

平成30年度

# 事業概要

〔平成29年度事業実績〕

上北地域県民局 地域健康福祉部

## 第1 総括

1	管内の概況	2
2	沿革	5
3	機構図と分掌事務	9
4	平成30年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針	13
5	平成30年度健康相談等日程表	15

## 第2 各総室の事業概要

### 保健総室<上十三保健所>

#### I 指導予防課関係業務

1	衛生教育	17
2	医務関係	18
3	薬事関係	21
4	感染症関係	24
5	結核予防関係	27
6	会議関係	31
7	実習・関係者研修	35

#### II 生活衛生課関係業務

1	食品衛生関係	37
2	生活衛生関係	42

#### III 健康増進課関係業務

1	健康づくり事業関係	47
2	母子保健事業関係	51
3	歯科保健事業関係	57
4	栄養改善指導事業関係	58
5	精神保健福祉関係	62
6	難病関係	71
7	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係	80
8	人材育成	83

**福祉子ども総室<上北地方福祉事務所>**

1	生活保護	87
2	児童福祉	91
3	母子（父子・寡婦）福祉	92
4	女性相談及び配偶者からの暴力相談関係	95

**福祉子ども総室<七戸児童相談所>**

1	相談業務	100
2	判定業務	106
3	一時保護状況	107
4	児童福祉施設措置状況等	108
5	子ども虐待防止対策	109
6	市町村児童家庭相談支援	111

**第3 歳入・歳出・債権管理の状況**

1	歳入・歳出関係	113
2	債権管理の体制	116
3	収入未済対策会議の開催状況	117

**第4 資料集**

1	人口関係	119
2	人口動態	122
3	市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況	128
4	平成29年度市町村健康増進事業実績	129
5	その他	133



# 第 1 総 括

# 1 管内の概況

## (1) 管内の状況

青森県の中央を南北に貫く八甲田連峰の東側から太平洋に至るまで丘陵地が広がっている。

当部の管内は、この丘陵地を中心とした東西約45km、南北約80kmの地域で、総面積は2,055㎏と県全体の約21%に当たり、県内6地域県民局地域健康福祉部の中で最大の広さを有している。

管内の気候は、北部を除くと積雪は比較的少ないものの、6月から9月にかけて太平洋から冷たい偏東風（ヤマセ）が吹き付け、冷害の要因となっていることが特色として挙げられる。

また、十和田湖及び奥入瀬川周辺の地域は国立公園に指定され、丘陵地域には小川原湖をはじめ多くの湖沼、河川を有し、希少な動植物等の豊かな自然環境にも恵まれている。

## (2) 管内地図



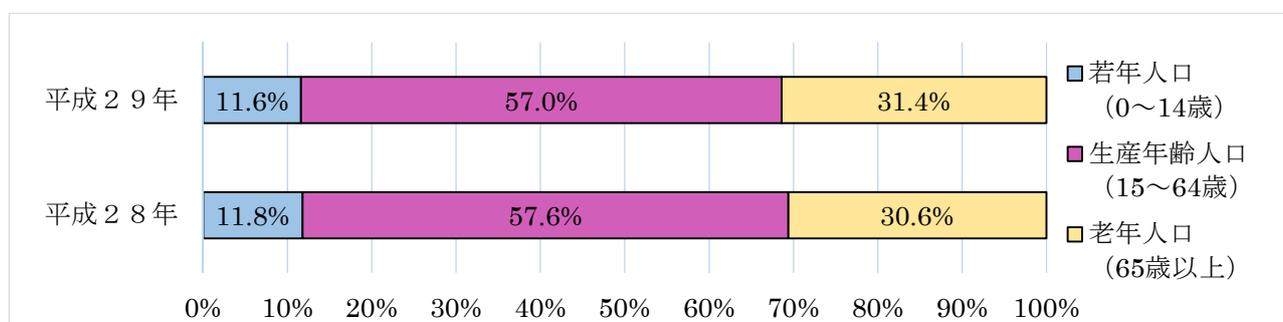
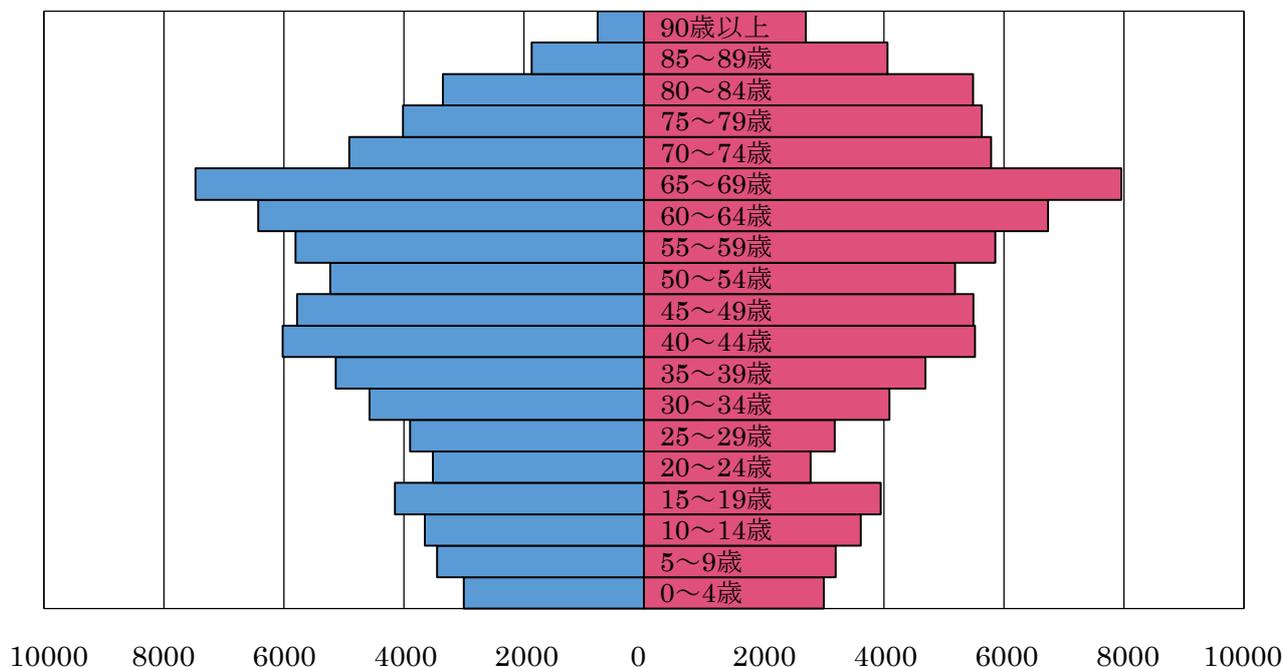
### (3) 市町村別面積、人口及び人口密度

市町村名	人口(人)			3区分別人口(H29.10.1)			世帯数 H29.10.1	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
	H28.10.1 現在	H29.10.1 現在	増減	若年人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)			
十和田市	62,880	62,238	▲ 642	6,922	35,315	19,775	25,683	725.65	85.77
三沢市	39,649	39,312	▲ 337	5,371	23,881	9,912	16,544	119.87	327.96
野辺地町	13,311	13,123	▲ 188	1,295	7,109	4,698	5,565	81.68	160.66
七戸町	15,435	15,190	▲ 245	1,480	7,827	5,881	5,577	337.23	45.04
六戸町	10,487	10,488	1	1,351	5,645	3,401	3,697	83.89	125.02
横浜町	4,489	4,420	▲ 69	397	2,338	1,685	1,787	126.38	34.97
東北町	17,651	17,347	▲ 304	1,874	9,275	6,145	5,943	326.50	53.13
六ヶ所村	10,487	10,446	▲ 41	1,212	6,608	2,522	4,823	252.68	41.34
管内合計	174,389	172,564	▲ 1,825	19,902	97,998	54,019	69,619	2,053.88	84.02

- 1 人口・3区分人口及び世帯数は、平成29年10月1日現在の「青森県人口移動統計調査」より引用  
なお、人口には県内市町村間移動者数を含んでいないため、3区分人口の合計とは一致しない
- 2 面積は、平成28年10月1日現在の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より引用
- 3 人口密度は表中の人口を面積で除したものの

当部管内の人口ピラミッド(5歳階級)

左側が男性、右側が女性



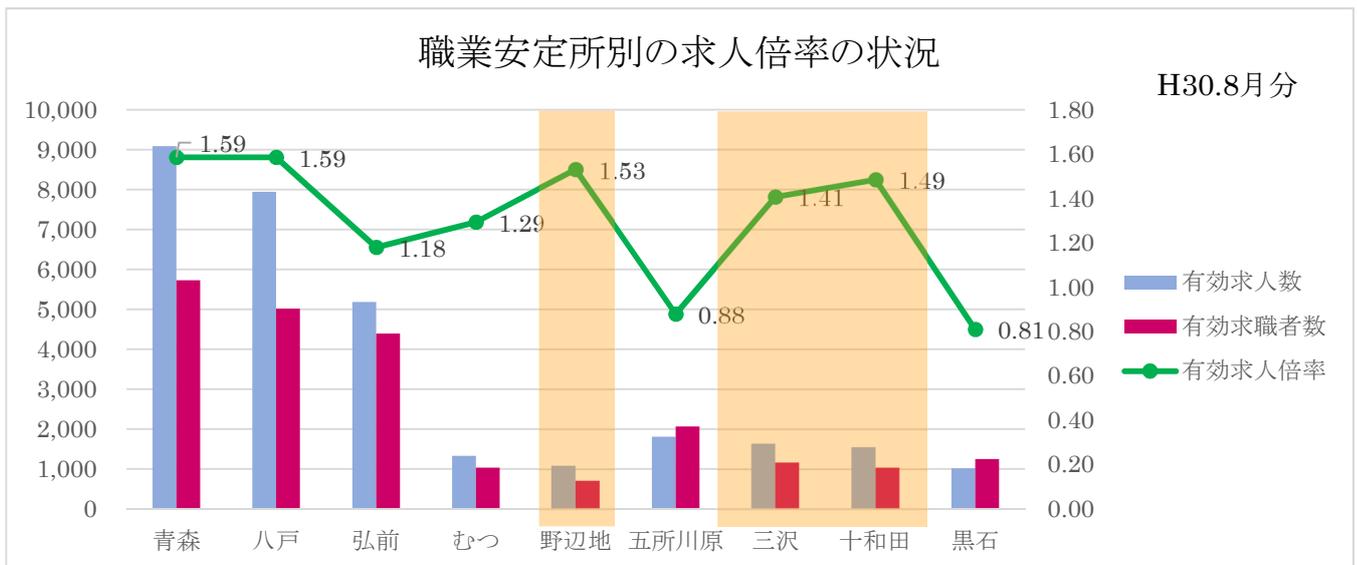
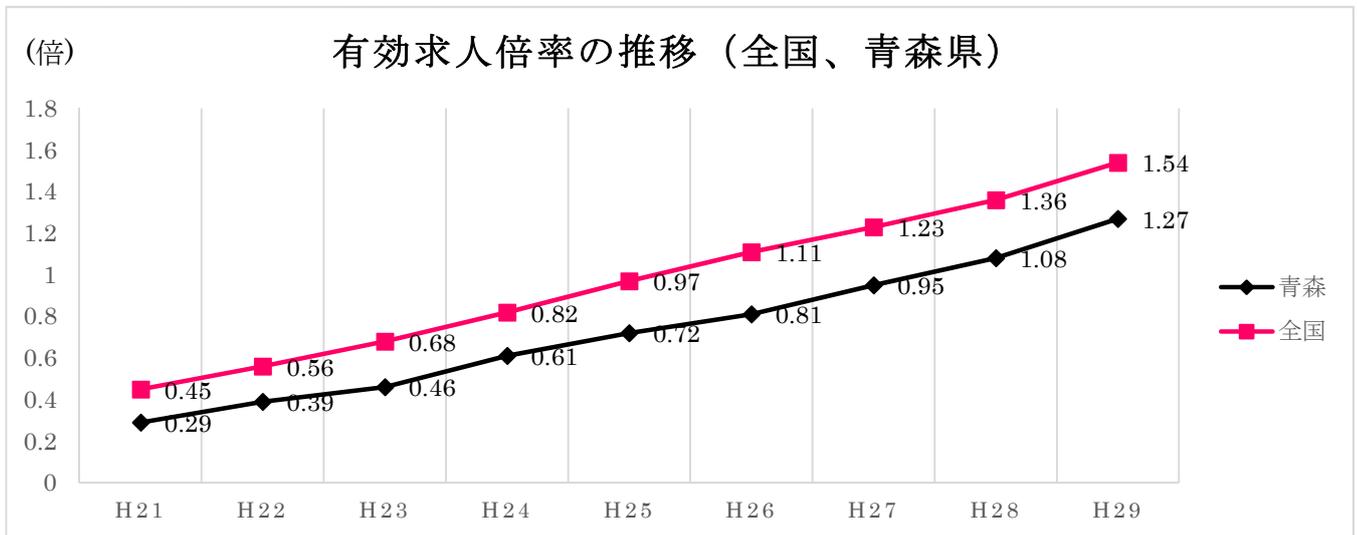
「平成29年青森県人口移動統計調査」より(同年10月1日現在)

(4) 上十三地域の人口1人当たり市町村民所得

	1人当たり市町村民所得 (千円)	県平均に対する比 (%)
十和田市	2, 2 5 1	9 1. 4
三沢市	2, 4 9 5	1 0 1. 3
野辺地町	2, 2 9 5	9 3. 2
七戸町	2, 1 5 4	8 7. 5
六戸町	2, 3 7 6	9 6. 5
横浜町	2, 3 6 8	9 6. 2
東北町	2, 1 5 9	8 7. 7
六ヶ所村	1 5, 1 4 9	6 1 5. 3
上十三地域	3, 0 7 3	1 2 4. 8
青森県	2, 4 6 2	—

平成27年度 市町村民経済計算より

(5) 上十三地域の有効求人倍率



青森労働局「労働安定業務統計」より

## 2 沿革

(1)～(3)は平成14年4月1日、十和田保健所、三沢保健所、上北地方福祉事務所、八戸児童相談所七戸支所が上北地方健康福祉こどもセンターに統合となる前の各部の沿革

### (1) 旧保健総室(上十三保健所)

- 昭和22年 7月 1日 七戸保健所設置。(七戸町役場の一部)  
管轄区域5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、浦野館村、甲地村、六ヶ所村、天間林村、十和田村、大深内村、藤坂村、四和村、下田村、六戸村、横浜村)
- 昭和27年 5月 1日 三本木保健所設置。(上北郡三本木町大字三本木字南金崎官地)  
管轄区域3町5村(三本木町、大三沢町、百石町、十和田村、藤坂村、四和村、六戸村、下田村)
- 昭和29年 3月 1日 三本木保健所大三沢支所設置。(大三沢町役場西部支所の一部を借用。)
- 昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。
- 昭和33年11月21日 三本木保健所が十和田保健所に、大三沢支所が十和田保健所三沢支所に改称。
- 昭和35年 8月 十和田保健所及び十和田保健所三沢支所は型別再編成によりR4型となる(注)。管轄地域2市3町1村(十和田市、三沢市、百石町、十和田湖町、六戸町、下田村)
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により保健婦係新設。
- 昭和40年 1月 1日 十和田保健所三沢支所は昇格し、新保健所法(昭和22年9月5日法律第101号)に基づく三沢保健所として発足する。十和田保健所は十和田市、十和田湖町、六戸町を管轄、三沢保健所は三沢市、百石町、下田村を管轄。
- 昭和40年 3月 2日 十和田保健所R5型となる。(注)
- 昭和41年 7月 2日 十和田保健所L5型となる。(注)
- 昭和44年 8月13日 現在地が市有地から県有地となり、敷地番は十和田市西二番町55の4に変更(住所は十和田市西二番町10の15)
- 昭和47年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の四課制となる。
- 昭和49年 3月30日 七戸保健所庁舎移転。(七戸町蛇坂57の27)管轄区域5町2村(野辺地町、七戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)
- 昭和50年 9月22日 十和田保健所が同一敷地内に新築移転。
- 昭和57年 4月 1日 十和田保健所L4型となる。(注)
- 平成 元年11月 1日 十和田保健所上十三地域保健医療推進協議会を設置。
- 平成 4年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の四課制となる。

(注)かつて保健所は、U型(都市型)、R型(農山漁村型)、L型(人口希薄地域型)に大別されていた。

- 平成 9年 4月 1日 保健所の再編成により、七戸保健所が廃止、十和田保健所の管轄区域は1市5町1村となる。(十和田市、七戸町、十和田湖町、六戸町、上北町、東北町、天間林村) また、三沢保健所の管轄区域は1市2町1村(三沢市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村) となり、県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町は八戸保健所の管轄区域となる。
- 平成14年 4月 1日 旧十和田保健所及び旧三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称。

## (2) 旧福祉総室(上北地方福祉事務所)

- 昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例(昭和26年9月19日青森県条例第62号)により、上北社会福祉事務所として二課制(庶務、福祉)で開設する。(七戸町字七戸48の3上北地方事務所庁舎)  
管轄区域は5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、横浜村、浦野館村、甲地村、四和村、大深内村、藤坂村、天間林村、六戸村、六ヶ所村、十和田村、下田村)
- 昭和29年 5月 1日 県条例7号により、上北地方福祉事務所と改称する。
- 昭和30年 2月 1日 三本木町、大深内村、藤坂村、四和村が合併し、三本木市となる。(後に十和田市と改称)(管内管轄地域は4町8村)
- 昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。(管内管轄地域は3町8村)  
その後、十和田村、六戸村、横浜村、浦野館村、甲地村、下田村が町制を施行し、管内管轄地域は次の9町2村となる。  
野辺地町、七戸町、百石町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、下田町、天間林村、六ヶ所村
- 昭和39年 4月 1日 三課制(庶務、保護、福祉)に組織替する。
- 昭和43年 5月 1日 十勝沖地震による破損が著しく入居不可能となり、以後三度の庁舎移転をする。
- 昭和44年 4月 1日 二課制(総務、保護)に組織替する。
- 昭和48年 4月 1日 三課制(総務、保護、福祉)に組織替する。
- 昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により六法総合担当制に移行し、四課制(総務、福祉第一、福祉第二、福祉第三)となる。
- 平成 3年 4月 1日 現庁舎新築により現在地に移転する。(七戸町字蛇坂55の1)
- 平成 5年 4月 1日 平成2年6月の福祉関連8法改正に伴う福祉事務所の組織改正により、四課制(総務、福祉調整、福祉推進第一、福祉推進第二)となる。
- 平成 9年 4月 1日 県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町が三戸地方福祉事務所の所管となる。管内管轄地域は7町2村(野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

## (3) 旧子ども相談総室(七戸児童相談所)

- 平成12年 4月 1日 八戸児童相談所七戸支所として七戸合同庁舎内に設置される。管轄区域2市7町2村(十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

#### (4) 上北地方健康福祉こどもセンター

平成14年 4月 1日 県行政機構の一部改正により、上北地方健康福祉こどもセンターが開設され、総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地方健康福祉こどもセンター併置となる。

ア 総務企画室が設置され、センターの庶務事務、企画を担当する。

イ 保健部の保健予防課及び生活衛生課は旧十和田保健所庁舎に、健康増進課は旧三沢保健所庁舎に配置となる。

十和田保健所及び三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称する。

ウ 福祉部は福祉調整課、福祉推進第一課、福祉推進第二課の三課体制となる。

エ こども相談部はこども相談第一課、こども相談第二課の二課体制となる。

八戸児童相談所七戸支所は七戸児童相談所と格上げになる。

平成15年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が生活保護単法制となる。

平成16年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が保護課となる。

平成17年 1月 1日 十和田市と十和田湖町が合併し十和田市となる。

平成17年 3月31日 七戸町と天間林村が合併し七戸町となる。東北町と上北町が合併し東北町となる。

平成18年 3月31日 (保健部) 行政改革により三沢庁舎が廃止される。

平成18年 4月 1日 (保健部) 健康増進課が十和田庁舎に配置となる。

平成19年 3月31日 組織改正により上北地方健康福祉こどもセンターが廃止となる。

#### (5) 上北地域県民局 地域健康福祉部

平成19年 4月 1日 組織改正により、上北地域県民局地域健康福祉部が開設され、企画調整室、保健総室、福祉総室、こども相談総室が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地域県民局地域健康福祉部併置となる。

ア 企画調整室は部の庶務事務、企画を担当する。

イ 保健総室は指導予防課、生活衛生課、健康増進課の三課体制となる。

ウ 福祉総室は福祉調整課、保護課の二課体制となる。

エ こども相談総室は二課体制から、障害・地域支援と養護・非行等支援の二グループ制となる。

平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室は廃止、福祉総室とこども相談総室が統合されて、福祉こども総室となる。

ア 部の庶務事務、企画は保健総室指導予防課が担当する。

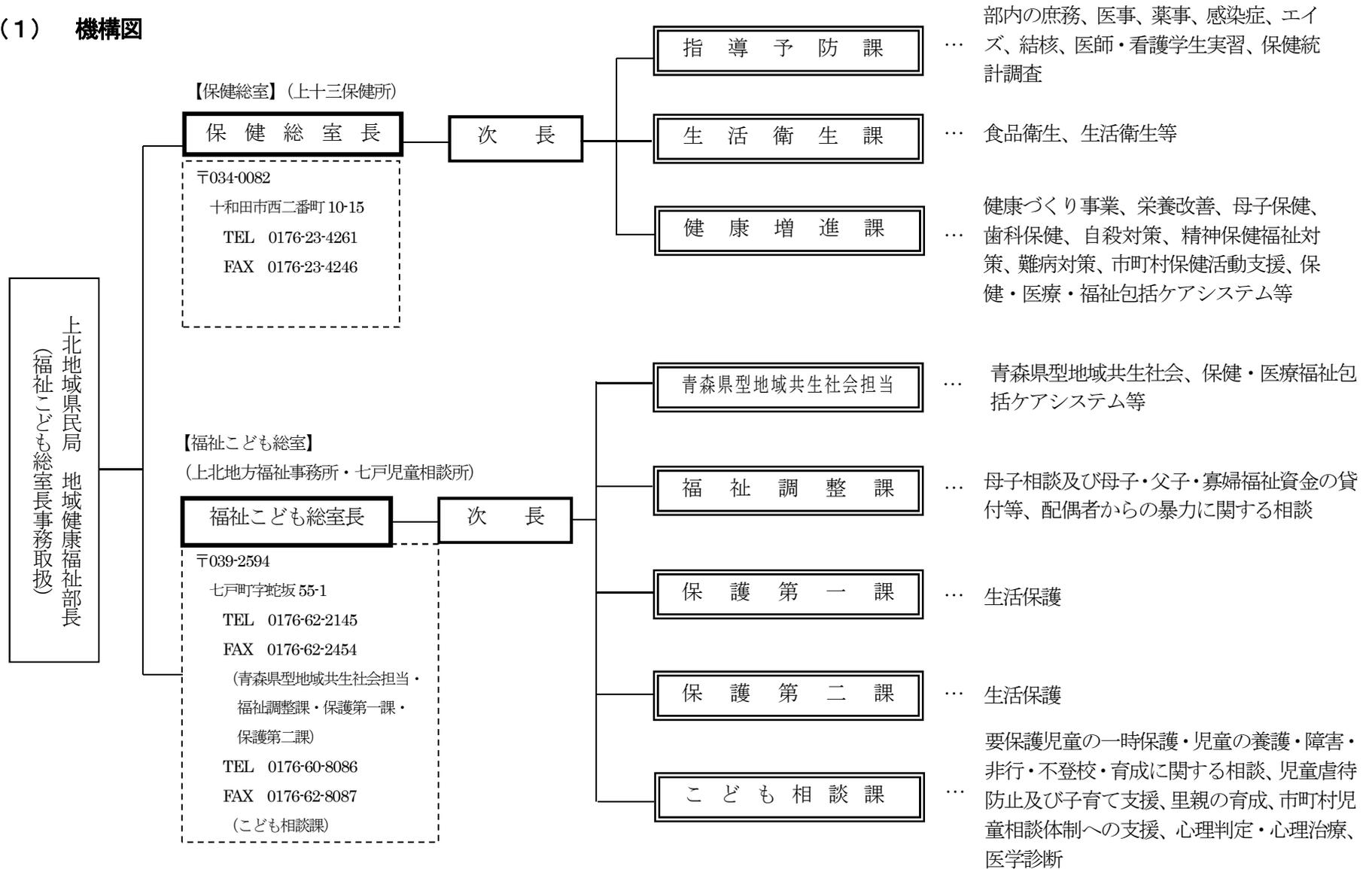
イ 福祉こども総室は福祉調整課、保護課、こども相談課の三課体制となる。

平成26年 4月 1日 組織改正により、福祉こども総室は福祉調整課、保護第一課、保護第二課、こども相談課の四課体制となる。

平成30年 4月 1日 組織改正により、福祉子ども総室は青森県型地域共生社会担当、福祉調整課、保護第一課、保護第二課、子ども相談課の四課一担当体制となる。

### 3 機構図と分掌事務

#### (1) 機構図



## (2) 分掌事務

### 保健総室

#### 指導予防課

- 1 部内の庶務に関する事。
- 2 青森県保健医療計画に関する事。
- 3 健康危機管理に関する事。
- 4 感染症予防に関する事。
- 5 結核予防に関する事。
- 6 医務関係施設の許認可及び監視指導に関する事。
- 7 薬務関係施設の許認可及び監視指導に関する事。
- 8 人口動態、保健統計調査に関する事。
- 9 地域保健関係者研修・医師臨床研修・看護学生研修等に関する事。

#### 生活衛生課

- 1 食品営業関係施設の許認可・登録及び監視指導に関する事。
- 2 食中毒防止、不良食品対策に関する事。
- 3 対EU輸出ホタテ貝サンプリング事業に関する事。
- 4 生活衛生営業施設等の許認可及び検査確認等に関する事。
- 5 特定建築物衛生対策に関する事。
- 6 飲料水の衛生対策に関する事。
- 7 温泉及び化製場等に関する事。

#### 健康増進課

- 1 健康づくり（健康あおもり21・圏域計画）の推進に関する事。
- 2 栄養改善対策の推進に関する事。
- 3 母子保健対策の推進に関する事。
- 4 歯科保健の推進に関する事。
- 5 精神保健福祉対策の推進に関する事。
- 6 難病対策の推進に関する事。
- 7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関する事。
- 8 保健師・栄養士の人材育成に関する事。
- 9 市町村の保健福祉事業への支援に関する事。
- 10 地区組織の育成（食生活改善推進員、保健協力員等）に関する事。

## 福祉こども総室

### 青森県型地域共生社会担当

- 1 青森県型地域共生社会の推進に関する事。
- 2 保健・医療・福祉包括ケアシステムに関する事。
- 3 民生委員・児童委員に関する事。
- 4 日本赤十字事業に関する事。

### 福祉調整課

- 1 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付及び償還に関する事。
- 2 配偶者からの暴力防止に関する事。
- 3 災害（人的被害、住家・非住家被害、社会福祉施設被害）及び災害に関する部内取りまとめに関する事。

### 保護第一課及び保護第二課

- 1 生活保護に関する事。  
野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村

### こども相談課

- 1 児童の養護（虐待を含む）・保健・障害・非行・育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関する事。
- 2 1歳6か月児・3歳児事後指導に関する事。
- 3 児童環境づくり支援事業に関する事。
- 4 市町村要保護児童対策地域協議会支援に関する事。
- 5 子ども虐待防止対策事業に関する事。
- 6 心理判定・心理治療に関する事。
- 7 医学診断及び指導に関する事。
- 8 社会福祉統計に関する事。
- 9 里親会の育成指導に関する事。
- 10 電話相談に関する事。
- 11 虐待ホットラインに関する事。

## (3) 各総室課別・職種別職員数

(平成30年4月1日現在)

内部組織	職 種	医師	一般事務	児童福祉司	ワーカークラス	児童心理司	獣医師	薬剤師	保健師	管理栄養士	診療放射線技師	生活改善普及員	運転技能員	非常勤職員	合計		
		部 長		1													
保健総室	総室長	1														1	
	次長		1													1	
	指導予防課	総括主幹							1								1
		主幹		1								1					2
		主査		3						1							4
		技師							3	1							4
		技能技師												2			2
		非常勤事務員													1		1
		小計	0	4	0	0	0	0	4	2	0	1	0	2	1		14
	生活衛生課	総括主幹							1								1
		主幹						1	1								2
		主査						3				1					4
		小計	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	1	0	0		7
	健康増進課	課長								1							1
		主幹		1						1	1						3
		主査		1						1							2
		主事		1													1
		技師								4							4
		専門員								2							2
		非常勤事務員													1		1
小計	0	3	0	0	0	0	0	9	1	0	0	0	1		14		
総室内総数	1	8	0	0	0	4	6	11	1	1	1	2	2		37		
福祉こども総室	総室長		(1)													(1)	
	次長		1													1	
	福祉調整課	※主幹		1													1
		主査		2													2
		主事		2													2
		婦人相談員													1		1
		母子・父子自立支援員													1		1
	小計	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		6	
	保護第一課	総括主幹				1											1
		主査				3											3
		主事				6											6
		生活保護受給者就労支援相談員													1		1
	小計	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1		11	
	保護第二課	課長				1											1
		主幹				3											3
		主事				8											8
		医療扶助相談・指導員													1		1
小計	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	1		13		
こども相談課	総括主幹			1												1	
	主幹			1												1	
	主査			2		1										3	
	主事			3		1										4	
	小計	0	0	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0		9	
総室内総数	0	7	7	22	2	0	0	0	0	0	0	0	4		42		
地域健康福祉部総数	1	15	7	22	2	4	6	11	1	1	1	2	6		79		

※地域共生社会担当

## 4 平成30年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針

### (1) 部組織目標

- (ア) 住民が「健やか力」の向上を目指して健康で長生きし、安心して子どもを産み育てることができ、人口減少社会を克服して持続可能な地域になるための施策の効果的展開
- (イ) 管内市町村への適切な支援の推進

### (2) 各総室重点目標及び具体的事項

#### (保健総室)

##### ア 組織目標

- (ア) 健康危機管理体制の構築
- (イ) 予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
- (ウ) 健康づくりの推進
- (エ) 食の安全の確保及び生活衛生環境の維持向上

##### イ 取組方針

- (ア) 健康危機管理体制の強化
  - a 健康危機管理体制の強化
  - b 結核などの感染症対策における地域連携の推進
  - c 医療安全対策の推進
- (イ) 予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
  - a 医療介護連携調整実証事業の実施
  - b 難病対策地域協議会の開催
  - c 多分野合同研修会の開催
- (ウ) 健康づくりの推進
  - a 自殺対策事業（市町村自殺対策計画策定等）の実施
  - b 空気クリーン施設の増加及び認証率の向上 新規認証件数15件（うち飲食店4件）
  - c 特定給食施設における「野菜料理を“+1品”運動」の普及 40施設  
糖尿病重症化予防に関する研修会の開催
- (エ) 食の安全の確保及び生活衛生環境の維持向上
  - a 食品衛生監視指導計画に基づく立ち入り検査の確実な実施
  - b 生活衛生関係施設を対象として、3年に1回全施設を監視
  - c 食品及び生活衛生に係る知識向上のための事業を実施

## (福祉こども総室)

### ア 組織目標

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供
- (イ) 「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取り組みの強化
- (ウ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施
- (エ) 児童相談業務における実施体制の強化
- (オ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化

### イ 取組方針

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供  
各種申請や届出等について速やかに対応する。
- (イ) 「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取り組みの強化  
2025年問題に対応するため、核となる市町村の地域づくりをバックアップする。
- (ウ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施  
生活保護申請については、申請後3日以内に法第29条による資産調査、1週間以内に初回面接を100%実施する。  
保護変更申請、請求書については、受理後1週間以内に調査を100%実施する。
- (エ) 児童相談業務における実施体制の強化  
虐待通告における48時間以内の児童の安全確認 100%。  
虐待通告は即日、その他の相談についても1週間以内に受理会議を100%開催し、当面の調査・診断の方針を決定し、速やかな調査の実施により今後の方針等を決定していく。
- (オ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化  
収入未済対策会議を定期的に開催し、滞納者個々の滞納原因を把握の上、納入指導方法等の検討により納入指導を実施し、収納率が前年度以上になるようにし、母子父子寡婦福祉資金償還金等の収入未済の解消を図る。

## 5 平成30年度 健康相談等日程表

場所	種 類	対 象 (内 容)	受付時間	実施曜日	30年												31年		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
上 十 三 保 健 所	結核診査協議会	結核患者の就業制限及び 医療費公費負担申請書の 審議	15:30~16:30	第 2 水	11	9	13	11	8	12	10	14	12	9	13	13			
				第 4 水	25	※16	27	25	22	※19	24	28	※19	23	27	27			
	結核接触者健診	結核患者接触者	9:00~11:00	第 1 火	※10	※15	※5	3	※7/31	4	2	※13	4	※8	5	5			
				第 3 火	※17	※29	※26	17	※14	18	16	※20	18	※22	19	※12			
	H I V (エイズ) に関する相談	希 望 者	13:30~14:30	第 1 火	※10	※15	※5	3	※7/31	4	2	※13	4	※8	5	5			
				第 3 火	※17	※29	※26	17	※14	18	16	※20	18	※22	19	※12			
	B型及びC型肝炎 検査	県内市町村に住所を有し、 過去に検査を受けた ことがない希望者	13:00~13:30	第 1 火	※10	※15	※5	3	※7/31	4	2	※13	4	※8	5	5			
				第 3 火	※17	※29	※26	17	※14	18	16	※20	18	※22	19	※12			
	療育相談	発達が心配な乳幼児	初めてのの方は 10:30~11:00 2回目以降 の方は 9:30~10:30	指定月 (第4水)	25	※30	27	25	22	26	※31	28	※19	23	27	※20			
	女性健康相談	思春期から更年期に至る女性	10:00~10:30	第 3 木	19	17	21	19	※23	20	18	15	20	17	21	※14			
精神保健福祉相談	精神・神経・飲酒等の相談	13:00~14:00	第 3 水	18	16	20	18	15	19	17	21	19	16	20	20				

(保健総室)

- ※印は、「実施日」が祝祭日である等の事情により、「実施曜日」以外の日になっている。
- H I V (エイズ)、B型及びC型肝炎検査、精神保健関係の相談は要予約。



## 第2 各総室の事業概要

保 健 総 室  
＜上十三保健所＞

### I 指導予防課関係業務

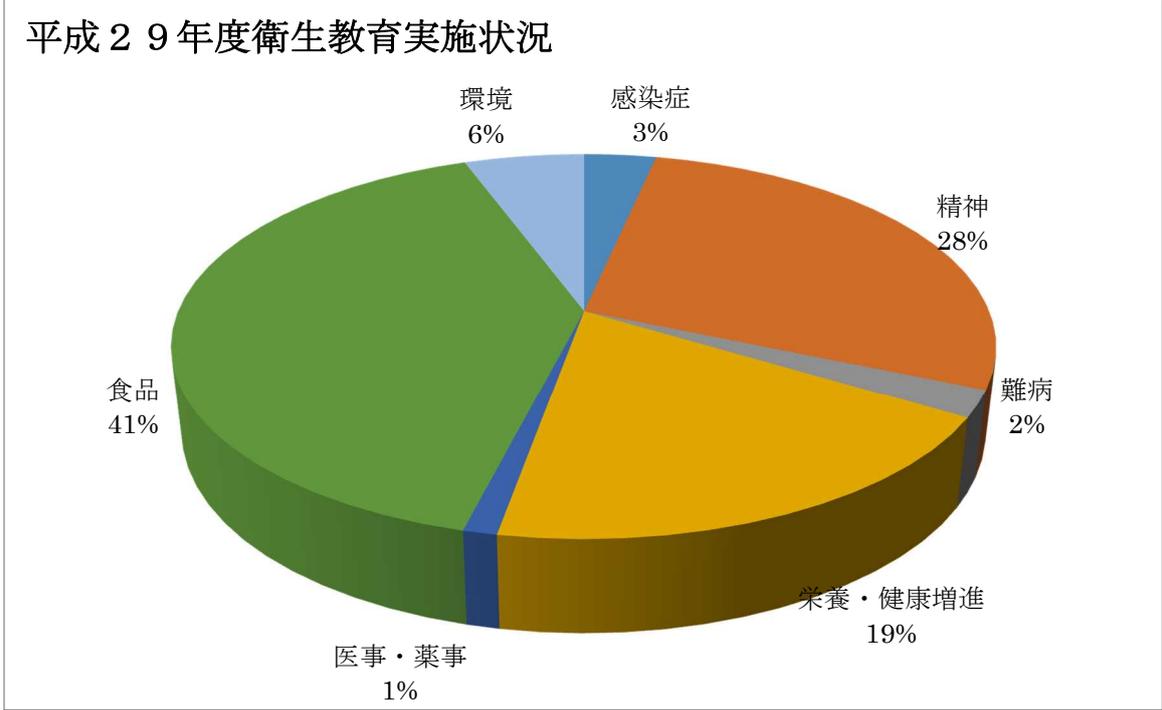
# 1 衛生教育

住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に、地域住民に対して衛生教育を実施しており、平成29年度は89回の衛生教育を実施した。

平成30年度も同程度実施予定である。

## (1) 平成29年度衛生教育実施状況

区分	感染症	再掲		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	(再掲) 地区組織活動	(再掲) 健康危機管理	計
		結核	エイズ													
		回数	3													



## 2 医務関係

管内の全病院をはじめ、一部の診療所、施術所等に対し、「医療従事者の勤務実態の状況」、「医療に係る安全管理のための体制整備状況」などについて重点的に監視・指導を実施した。

### (1) 医務関係施設数

(平成30年3月31日現在)

市町村名		総	十	三	野	七	六	横	東	六
区分		数	和	沢	辺	戸	戸	浜	北	ヶ
			田	市	地	町	町	町	町	所
			市	市	町	町	町	町	町	村
病院		12	5	4	1	1			1	
病床数		1,853	988	494	151	110			110	
一般		998	445	270	120	110			53	
精神		679	539	140						
結核		0								
感染症		4	4							
療養		172		84	31				57	
診療所		96	42	19	6	5	6	2	9	7
無床		77	33	18	3	3	4	2	8	6
有床		19	9	1	3	2	2		1	1
病床数 一般		210	85	3	40	16	28		19	19
療養		15	12			3				
歯科診療所		65	25	17	7	5	3	1	5	2
助産所		2	2							
施術所		154	74	23	16	11	7	4	16	3
歯科技工所		23	10	7	2	1	2	1		
衛生検査所		0								
介護老人保健施設		10	4	1	3	1				1

※介護老人保健施設数は平成30年度青森県健康福祉関係施設名簿から計上。

## (2) 医療従事者数

職種	項目	実数			人口10万対		
		上十三	青森県	全国	上十三	青森県	全国
医師		224	2,702	319,480	128.4	209.0	251.7
歯科医師		92	762	104,533	52.8	58.9	82.4
薬剤師		211	2,210	301,323	121.0	170.9	237.4
保健師		101	636	51,280	57.9	49.2	40.4
助産師		17	326	35,774	9.7	25.2	28.2
看護師		1,318	12,789	1,149,397	755.8	989.1	905.5
准看護師		729	5,262	323,111	418.0	407.0	254.6
理学療法士		常勤換算 42.0	常勤換算 588.4	常勤換算 74,235.6	23.7	44.5	58.4
作業療法士		常勤換算 28.0	常勤換算 552.3	常勤換算 43,884.1	15.8	41.8	34.5
言語聴覚士		常勤換算 4.0	常勤換算 123.5	常勤換算 15,123.2	2.3	9.3	11.9
管理栄養士・栄養士		常勤換算 39.4	常勤換算 265.3	常勤換算 27,015.1	22.2	20.1	21.3
診療放射線（X線）技師		常勤換算 50.9	常勤換算 477.6	常勤換算 44,524.0	28.7	36.2	35.0
臨床（衛生）検査技師		常勤換算 67.1	常勤換算 574.2	常勤換算 55,162.0	37.9	43.5	43.4
歯科衛生士		123	870	123,831	70.5	67.3	97.6
歯科技工士		64	564	34,640	36.7	43.6	27.3

医師、歯科医師、薬剤師…平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査  
 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線（X線）技師、臨床（衛生）検査技師、  
 管理栄養士・栄養士…平成28年病院報告  
 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士・歯科技工士…  
 平成28年衛生行政報告例（隔年報）

### (3) 医療監視の状況

年 度	29		28		27		26	
区 分	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%	対象 施設数	実施数 実施率%
	病 院	12	12	12	12	13	13	13
100.0			100.0		100.0			
一般診療所	96	44	94	39	94	34	95	37
		45.8		41.5		36.2		38.9
歯科診療所	65	24	65	31	70	32	69	22
		36.9		47.7		45.7		31.9
助 産 所	2	0	2	0	2	0	3	1
		0.0		0.0		0.0		33.3
施 術 所	153	15	153	15	155	16	169	5
		9.8		9.8		10.3		3.0

### (4) 救急医療機関の状況

「救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在、次の5施設が指定を受けている。

(平成30年3月31日現在)

番号	施 設 名	所 在 地	電話番号
1	十和田市立中央病院	十和田市西十二番町14-8	0176-23-5121
2	十和田第一病院	十和田市東三番町10-70	0176-22-5511
3	三沢市立三沢病院	三沢市大字三沢字堀口164-65	0176-53-2161
4	公立野辺地病院	野辺地町字鳴沢9-12	0175-64-3211
5	公立七戸病院	上北郡七戸町字影津内98-1	0176-62-2105

### (5) 医療安全対策・院内感染対策研修会

平成29年12月11日 出席者：医療機関等職員 200名

内容 医療法上の立入検査について

主催者 青森県保険医協会

場所 サンロイヤルとわだ（十和田市東三番町37-7）

時間 19:00～20:00

### 3 薬事関係

薬局・医薬品販売業、毒物劇物販売業について、「有資格者による実務管理」、「薬局における医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための措置」、「販売方法」などについて重点的に監視・指導を実施した。

#### (1) 薬事関係施設数

(平成30年3月31日現在)

市町村名		総数	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
区分	製造業	9								
	医薬品	1		1						
	医薬部外品	1		1						
	薬局	5	4	1						
	医療機器	2	1							1
	薬局	66	29	14	7	6	3	1	5	1
卸売販売業	一般	11	7	2	1					1
	小規模	2	2							
	特定品目	1		1						
	サンプル	8	5	1	1					1
	0									
旧薬種商販売業 (みなし店舗販売業)	0									
店舗販売業	50	21	10	4	6	1		5	3	
配置販売業	7	2	1	1					3	
配置従事者	17	4	7	1					5	
高度管理医療機器等	販売業	68	34	16	6	4	1		2	5
	貸与業	45	21	13	4	4	1			2
	販売業貸与業	0								
	23	13	3	2				2	3	
管理医療機器 (みなし販売業等を除く)	販売業	398	154	75	40	37	25	9	35	17
	貸与業	378	147	72	38	35	22	9	33	16
	販売業貸与業	2	1	1						
		18	6	2	2	2	3		2	1
医療機器修理業	4	4								
毒物劇物	製造業	150	65	21	6	14	11	3	13	17
	輸入業	2		1						1
	販売業	1								1
	一般	143	62	21	6	13	10	3	13	15
	農業用品目	61	28	12	2	2	3		2	12
特定品目	78	30	9	4	11	7	3	11	3	
	4	4								
麻薬取扱施設	121	57	28	8	10	4	3	6	5	

## (2) 薬事監視の状況

年 度		2 9		2 8		2 7		2 6	
区 分		対 象 施設数	実施数 実施率(%)						
製造業	医薬品	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0
	薬局	5	3 50.0	6	3 50.0	6	1 16.6	6	3 50.0
輸入販売業	医薬品	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
薬局		66	43 65.2	67	37 55.2	69	37 53.6	67	31 46.2
			卸売		11		6 54.5		11
医薬品販売業		0	1	2	1 50.0	2	1 50.0	2	0 0
			旧薬種商						
店舗 (みなし含む)		50	26 52.0	50	14 28.0	47	20 42.5	46	19 41.3
			配置		7		0 0.0		7
高度管理医療機器 ・管理医療機器販売業		466	37 7.9	469	33 7.0	466	41 8.8	417	49 11.7
毒物 劇物	製造業	2	0 0.0	2	0 0.0	2	0 0.0	2	0 5.0
	販売業	143	59 41.3	147	45 30.6	153	59 38.5	156	39 25.0
麻薬取扱施設		121	76 62.8	127	57 44.9	130	51 39.2	121	56 32.2

## (3) 薬物乱用防止活動

関係機関及び青森県薬物乱用防止指導員等の協力を得ながら、不正大麻・けしの除去に努めた。  
また、各種会合等を利用した薬物乱用防止啓発活動や学校での薬物乱用防止教室への協力を行った。

ア 不正大麻・けしの除去本数

(ア) 大麻除去本数

	平成29年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年
管内 (本数/箇所数)	10,818/7	39,310/10	60,654/17	26,448/15
県 (本数/箇所数)	106,523/120	117,122/120	373,622/138	77,357/108

(イ) けし除去本数

	平成29年	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年
管内 (本数/箇所数)	2,871/26	2,492/24	2,305/54	1,242/24
県 (本数/箇所数)	5,079/58	8,319/110	18,930/221	8,460/91

イ 講習会等の啓発活動

事業名	開催年月日	開催場所	対象者	参加人員	備考 (講師等)
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び国連支援募金	平成29年6月20日～7月19日	管内の薬局・薬店等の協力店舗	住民等		ポスター掲示募金箱設置
薬物乱用防止指導員 上十三地区協議会	平成29年6月7日	十和田市 市民交流プラザ「トワール」	上十三地区薬物乱用防止指導員	37名	総会 (講師：八戸海上保安部 榎 浩文氏)
薬物乱用防止指導員による各種会合を利用した啓発及び産業祭りなどのイベントを利用した啓発	随時	各地	住民等	多数	町内会、婦人会、各市町村産業祭等

(4) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図り、献血者の確保に努めた。

区分 市町村名	平成29年度献血実績			平成29年度 目標量 (全血献血) (L)	平成29年度 目標達成率 (全血献血) (%)
	全血献血		確保量 (全血献血) (L)		
	200ml (人)	400ml (人)			
十和田市	64	1,709	696.4	612.0	113.8
三沢市	3	1,262	505.4	408.0	123.9
野辺地町	23	237	99.4	119.0	83.5
七戸町	2	404	162	136.0	119.1
六戸町	11	182	75	68.0	110.3
横浜町		82	32.8	34.0	96.5
東北町		361	144.4	136.0	106.2
六ヶ所村	23	1019	412.2	323.0	127.6
管内計	126	5,256	2127.6	1836.0	115.9
青森県	1,052	24,030	9,822.4	10,047.0	97.8

## 4 感染症関係

### (1) エイズ予防関係

保健所に相談窓口を開設し、エイズ及び感染症のまん延防止を図るため、無料・匿名での血液検査を月2回実施している。なお、平成28年6月から即日検査を導入した。

相談・検査状況

※結果告知のみは相談件数に計上しない

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
26	18	8	2	3	2	2	0	1
27	17	7	11	1	11	1	0	0
28	20	13	6	1	6	1	0	0
29	18	9	7	0	5	0	2	0

### (2) ウイルス性肝炎

ア 相談

保健所に相談窓口を開設し、B型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルス感染者の早期発見、早期治療を図り肝硬変や肝がん等への進行を予防することを目的として実施している。

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
26	18	8	2	3	2	2	0	1
27	12	9	1	4	1	4	0	0
28	7	17	4	2	4	2	0	0
29	7	5	3	2	1	1	2	1

イ 肝炎治療医療費助成申請受理件数

申請内容	インターフェロンフリー治療				核酸アナログ製剤治療								インターフェロン治療 (うち延長)			
					新規				更新							
年度	29	28	27	26	29	28	27	26	29	28	27	26	29	28	27	26
十和田市	11	9	27	2	4	2	3	2	21	21	17	15				5
三沢市	7	15	26	8		2	1	6	10	11	11	5	1			10 (2)
野辺地町	4	3	5	4	2		1	1	5	5	4	3				
七戸町	5	6	12	2		3	1		2	4	1	1				1
六戸町	1	1	1		1		1	2	2	4	2	3				2 (1)
横浜町	3								1	1		1				
東北町	8	6	10	1		2	3		12	9	7	7				2
六ヶ所村	1	1	7	2	1				4	3	4	1				1
管外			1		1				4	4	1	4				1
計	40	41	89	19	9	9	10	11	61	62	47	40	1	0	0	24 (3)

### (3) 感染症発生状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、義務付けられている医師からの届出は以下のとおりであった。届出があった場合には、感染源や感染経路の調査、感染予防のための指導を実施した。

(全数把握感染症年次別状況)

区分		年次					
		29	28	27	26	25	24
二類	結核（潜在性結核感染症含む）	35	34	36	44	35	59
三類	腸管出血性大腸菌感染症	8	3	7	13	10	6
四類	つつが虫病	3	2	2	1	5	5
	レジオネラ症		1				
五類	アメーバ赤痢					1	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		1	1			
	クリプトスポリジウム症		1		10		
	侵襲性肺炎球菌感染症	2	1	3			
	後天性免疫不全症候群				2		1
	水痘（入院例）	1	2				
	梅毒	10	1	1			
	風しん					3	1
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1					
	水痘（入院例）	1					
A型肝炎	1						

### (4) 感染症予防普及啓発活動

感染症の発生情報や標準予防策、発生時の対応についての知識を普及することにより、感染症の発生を予防し、まん延を防ぐことを目的として実施した。

実施日時 会場	対象者・参加人数	方法	内 容
平成29年 10月26日 三沢市総合社会 福祉センター	三沢市、七戸町及び東 北町の障害福祉サー ビス事業所職員及び保 健・医療・福祉関係職員	講義 実習	①講義「感染対策の基礎知識」 ②実習（个人防护具の着脱、吐物処理、手洗い） （講師） 三沢市立三沢病院 感染管理認定看護師 十和田市立中央病院 感染管理認定看護師 ③情報提供「感染症発生時の連絡」 上十三保健所 指導予防課

## (5) 感染症発生動向調査

県では、感染症の発生動向を調査するために指定届出機関として患者定点を選定し、定期的に報告を受けている。

ア 週報 管内の定点医療機関（内科3、小児科6、眼科2、基幹1）からの報告

疾患名	報告件数			
	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年
インフルエンザ	3,184	3,191	3,016	5,244
RSウイルス感染症	117	147	133	105
咽頭結膜熱	41	63	53	47
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	303	148	216	320
感染性胃腸炎	605	947	899	1,494
水痘	65	74	170	285
手足口病	888	97	1,447	12
伝染性紅斑	50	50	308	99
突発性発しん	132	114	183	218
百日咳	3	5	4	14
ヘルパンギーナ	60	153	51	312
流行性耳下腺炎	360	68	23	14
急性出血性結膜炎	0	0	0	0
流行性角結膜炎	4	22	24	26
感染性胃腸炎（ロタウイルス）	9	18	19	30
クラミジア肺炎	0	0	0	1
細菌性髄膜炎	0	0	0	2
マイコプラズマ肺炎	19	1	1	1
無菌性髄膜炎	0	2	0	1

(各年第1週～第53週)

イ 月報 管内の定点医療機関（性感染症2、基幹1）からの報告

・性感染症発生状況

疾患名	報告件数			
	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年
性器クラミジア感染症	43	72	84	90
性器ヘルペスウイルス感染症	19	27	32	27
尖圭コンジローマ	11	14	11	13
淋菌感染症	7	4	8	10

(各年1月～12月)

・薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数			
	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	5	8	8	14
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	16	12	10	12
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	1	1

(各年1月～12月)

## 5 結核予防関係

平成29年の管内の新登録結核患者は15人で前年より9人の減少であった。

### (1) 結核患者登録状況

ア 新登録患者数、年齢階級・市町村別

(平成29年)

年齢階級 市町村	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
十和田市	1			(1)			1 (2)	1 (1)	1 (1)	1	5 (5)
三沢市			(1)		1 (8)	(1)		(1)	(1)	1	2 (1)
野辺地町								1			1 (0)
七戸町								(1)	2 (1)	2 (1)	4 (3)
六戸町									1		1 (0)
横浜町											0 (0)
東北町										2	2 (0)
六ヶ所村											0 (0)
計	1		(1)	(1)	1 (8)	(1)	1 (2)	2 (3)	4 (3)	6 (1)	15 (20)

(潜在性結核感染症は( )内に別掲)

イ 新登録患者数、活動性分類別、市町村別

(平成29年)

活動性分類 市町村	活動性結核								潜在性結核感染症 (別掲)
	総数	性別		肺結核活動性				肺外結核活動性	
		男	女	喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性・その他		
				初回治療	再治療				
十和田市	4	2	2	3	0	0	0	1	5
三沢市	3	3	0	1	0	0	1	1	12
野辺地町	1	1	0	0	0	0	0	1	0
七戸町	4	3	1	2	0	0	0	2	3
六戸町	1	0	1	1	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	2	0	2	2	0	0	0	0	0
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	15	9	6	9	0	0	1	5	20

ウ 年末現在登録者数、年齢階級・市町村別

(平成29年末現在)

年齢階級 市町村	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
十和田市	1				(1)	1 (2)	1 (1)	4 (1)	3 (1)	3	13 (6)
三沢市			(1)		1 (8)	(1)		1 (1)	3	9	14 (11)
野辺地町								1	1	1	3 (0)
七戸町									(1)	3 (1)	3 (2)
六戸町								1	1		2 (0)
横浜町										1	1 (0)
東北町										2	2 (0)
六ヶ所村							1			1	2 (0)
計	1		(1)		1 (9)	1 (3)	2 (1)	7 (2)	8 (2)	20 (1)	40 (19)

(潜在性結核感染症は ( ) 内に別掲)

エ 年末現在登録者数、活動性分類別、市町村別

(平成29年末現在)

	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	
		男	女	肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
				登録時 喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核 菌陽性						
				初回 治療	再治療							
十和田市	13	7	6	1	0	0	0	1	7	4	2	2
三沢市	14	9	5	1	0	0	0	0	7	6	1	11
野辺地町	3	3	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0
七戸町	3	2	1	0	0	0	0	0	2	1	1	2
六戸町	2	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
横浜町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
東北町	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0
六ヶ所村	2	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0
計	40	24	16	3	0	0	0	2	21	14	4	15

(2) 結核健康診断及び精密検診実施状況

(平成29年度)

	結核健康診断 接触者検診		精密検診
	家族	その他	
	ツベルクリン反応検査	4 (4)	
I G R A 検査	19 (7)	45	-
胸部X線検査	6	34 (7)	25 (5)
潜在性結核感染症	2	3	-
結核	0	0	-

注( )内は、医療機関等に委託して実施した件数の再掲

(3) 結核診査協議会の診査状況

年	区分	感染症法 第37条関係	感染症法 第37条の2関係	計	備考
平成29年		33件	41件	74件	
平成28年		34件	37件	71件	
平成27年		52件	38件	90件	

(4) 訪問指導状況等

- ア 訪問指導は新規届出患者を優先(訪問DOTS含む)し、訪問件数は実数で54件、延べ120件
  - イ 連絡確認DOTSの件数は実数15件、延べ91件
  - ウ 外来DOTS(来所・薬局)の件数は実数21件、述べ57件
- ※DOTS:直接監視下短期化学療法(Directly Observed Treatment Short course)

### (5) 結核対策事業実施状況

結核の正しい知識の普及啓発および感染防止のための研修会を開催した。

事業名	回数	開催年月日	開催場所	対象者・参加人数	内 容
結核医療等関係者説明会	2回	平成 29 年 10 月 16 日	十和田市事業所	5	接触者健診事前説明会 説明者：所長
		平成 29 年 11 月 6 日	十和田市医療機関	6	
予防知識の普及啓発	6回	平成 29 年 4 月 17 日 平成 29 年 4 月 24 日 平成 29 年 4 月 26 日 平成 29 年 4 月 27 日 平成 29 年 5 月 16 日	保健協力員総会	管内保健協力員約 600 名	結核に関するパンフレットの配布
		平成 29 年 9 月 24 日 ～30 日	上十三保健所 十和田合同庁舎 上北福祉こども総室	地域住民等	結核に関するパンフレットの配布・ポスター掲示
		平成 29 年 10 月 20 日	イオンスーパーセンター十和田	500	薬物乱用防止街頭キャンペーンにて啓発グッズ配布

## 6 会議関係

### (1) 上十三地域保健医療推進協議会

地域保健医療推進協議会は、青森県保健医療計画に基づき、地域における保健医療活動を効果的に推進するために、二次保健医療圏ごとに設置されている。

#### ア 開催実績

日 時： 平成29年9月28日（木）15：00～17：00

場 所： 富士屋グランドホール 2階 平安の間

出席者： 28名（協議会委員15、委員代理3、事務局10）

内 容： (1) 青森県保健医療計画について  
(2) 「健康上十三21（第2次）」について

#### イ 委員名簿（任期：平成28年2月1日～平成30年1月31日）

##### (ア) 上十三地域保健医療推進協議会

所属団体名	役職名	氏名
一般社団法人上十三医師会	会長	石井 淳夫
上十三歯科医師会	会長	黒田 雅仁
一般社団法人青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
高松病院	院長	高松 幸作
十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
三沢市立三沢病院	院長	斎藤 聡
公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
公立七戸病院	院長	佐々木 博海
上北郡町村会	会長	三村 正太郎
公益社団法人青森県看護協會上十三支部	第一副支部長	堤 洋子
公益社団法人青森県栄養士会上十三地区会	運営委員長	白山 八千代
社会福祉法人十和田市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	佐々木 令子
十和田市	市長	小山田 久
三沢市	市長	種市 一正
上十三保健所管内保健協力員連絡会	会長	駒嶺 詔子
十和田地域広域事務組合消防本部	消防長	東大野 達也
一般社団法人青森県理学療法士会上十三支部	会員	清水 涼子
公益社団法人青森県老人保健施設協会	理事	山本 覺
上十三介護支援専門員協会	理事	豊田 佳緒里

## (イ) 医療対策部会

所属団体名	役職名	氏名
十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
一般社団法人上十三医師会	副会長	小嶋 泰彦
上十三歯科医師会	副会長	高屋 茂
一般社団法人青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
公益社団法人青森県看護協会上十三支部	第一副支部長	堤 洋子
十和田地域広域事務組合消防本部	警防課参事	川村 宏範
三沢市健康推進課	参事兼課長	中里 聖子
野辺地町健康づくり課	課長	飯田 貴子
上十三保健所管内保健協力員連絡会	監事	西濱 いく子

## (ウ) 保健対策部会

所属団体名	役職名	氏名
上十三歯科医師会	一般社団法人青森県 歯科医師会理事	村上 淳一
公益社団法人青森県栄養士会上十三地区会	運営委員長	白山 八千代
十和田・三沢地域産業保健センター	コーディネーター	古川 あき
上北中北部保育研究会	会長	和田 貢穂
上十三保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	小林 博子
上北地方養護教員会	会長	相馬 香代子
一般社団法人上北労働基準協会	総務課長	苦米地 康義
十和田市健康増進課	課長	佐々木 操
七戸町健康福祉課	課長	氣田 雅之
特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの	代表理事	中沢 洋子
十和田食品衛生協会	会長	大竹 正美

## (2) 上十三保健所感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）に関する事項を審議するために設置している

氏名	所属団体名	役職名	任期
工藤 雅庸	十和田市立中央病院	小児科診療科長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
泉山 伸	泉山内科	院長	平成28年7月1日～ 平成30年6月30日
苫米地 玲子	十和田人権擁護委員協議会	人権擁護委員	平成28年7月1日～ 平成30年6月30日

## (3) 上十三保健所結核診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）及び第37条の2（結核医療費適正公費負担の申請）に関する事項を審議するために設置している。

氏名	所属団体名	役職名	任期
川村 邦明	かわむらクリニック	院長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
小山 滋豊	十和田市立中央病院	診療部長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
鈴木 陽大	いずみ法律事務所	弁護士	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日

## (4) 上十三地域新型インフルエンザ対策協議会

地域における新型インフルエンザにかかる医療提供体制の構築、及び新型インフルエンザ対策の充実を図るために設置している。

平成29年度開催実績なし

## (5) 上十三地域災害医療対策協議会

地域災害医療対策協議会は、災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するために、二次保健医療圏ごとに設置されている。平成27年度新規設置。

### ア 開催実績

平成30年2月22日（水）15:00～17:00

### イ 委員名簿（任期：平成30年3月1日～平成32年2月29日）

(ア) 上十三地域災害医療対策協議会委員

所 属	役 職	氏 名
上十三医師会	会長	石井 淳夫 (上十三地域災害医療コーディネーター)
上十三歯科医師会	会長	黒田 雅仁
青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
青森県看護協会上十三支部	第二副支部長	下山 美智子
十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
三沢市立三沢病院	院長兼地域医療連携室長	斎藤 聡
公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
公立七戸病院	院長	佐々木 博海
十和田第一病院	院長	佐々木 泰二
十和田地域広域事務組合消防本部	警防課長	高森 仁史
三沢市消防本部	警防課長	山本 繁晴
北部上北広域事務組合消防本部	警防課長	石久保 国光
中部上北広域事業組合消防本部	次長兼警防課長	沼山 撰夫
十和田警察署	警備課長	佐々木 和彦
三沢警察署	警備課長	小笠原 潔
野辺地警察署	警備課長	米谷 一馬
七戸警察署	警備課長	小笠原 庸成
十和田市	健康増進課長	佐々木 操
三沢市	健康推進課参事兼課長	中里 聖子
野辺地町	健康づくり課長	飯田 貴子
七戸町	健康福祉課長	氣田 雅之
六戸町	福祉課長	外山 昌彦
横浜町	健康福祉課長	田中 幸彦
東北町	保健衛生課長	乙供 俊彦
六ヶ所村	健康課長	橋本 大策

### (イ) 上十三地域災害医療コーディネーター

所 属	役 職	氏 名
上十三医師会	副会長	小嶋 泰彦
上十三医師会	副会長	鈴木 吾朗
上十三医師会	副会長	戸館 雅大
十和田市立中央病院	外科診療部長	藪内 伸一
十和田市立中央病院	外科科長	北村 洋

## 7 実習・関係者研修

### (1) 医師臨床研修

医師臨床研修が制度化されたことにより、当部保健総室において平成17年度から地域保健研修を実施している。平成29年度は、十和田市立中央病院4人及び防衛医科大学校病院（自衛隊三沢病院）4人を受け入れ、延べ40人日の研修を実施した。

研修プログラムは、十和田食肉衛生検査所における業務見学のほか、病院立入検査等を組み入れた。

<実施状況>

年度	区分	十和田市立中央病院		防衛医科大学校病院 (自衛隊三沢病院)	
		実人員	延べ研修日数	実人員	延べ研修日数
24		4人	18人日	2人	9人日
25		4人	20人日	1人	5人日
26		6人	30人日	0人	0人日
27		1人	5人日	3人	15人日
28		3人	15人日	3人	15人日
29		4人	20人日	4人	20人日

### (2) 地域看護実習

地域看護活動の実際を理解すると共に、活動の展開に必要な基礎知識、技術並びに態度を習得させることを目的に実施した。

大学名	実習期間	実習人数
青森県立保健大学健康科学部看護学科	平成29年7月11日～14日 4日間	6人
青森中央学院大学看護学部看護学科	平成29年8月21日～24日 4日間	4人
弘前医療福祉大学保健学部看護学科	平成29年10月10日～13日 4日間	6人
計	12日間	16人

## II 生活衛生課關係業務

# 1 食品衛生関係

食品の安全性を確保するために、「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒等健康被害の発生防止、食品衛生の向上及び食品衛生に関する正しい知識の普及啓発のため、営業施設等の監視指導、不良食品の排除及び食品衛生講習会を実施した。

## (1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況 (平成30年3月31日現在)

業種	営業施設数	許可件数		施設廃止数	監視計画件数	監視指導件数	行政処分					
		継続	新規				営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
飲食店営業	食堂・レストラン	730	117	54	60	368	356					
	仕出・弁当	65	12	5	13	85	55					
	旅館	91	15	3	6	98	60					
	その他	1286	110	118	157	442	671					
	臨時	661	38	100	88	325	379					
菓子製造業	359	38	30	46	188	227						
乳処理業	2	0	0	0	2	4						
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0						
乳製品製造業	3	0	0	0	3	4						
集乳業	1	1	0	0	1	1						
魚介類販売業	333	38	32	28	198	226						
魚介類販売業(臨時)	14	1	2	2	14	1						
魚介類せり売営業	5	2	0	0	5	6						
魚肉ねり製品製造業	2	0	0	0	2	2						
食品の冷凍又は冷蔵業	29	1	2	1	25	22						
缶詰又は瓶詰食品製造業	23	1	3	3	12	13						
喫茶店営業	18	0	2	0	58	17						
あん類製造業	5	1	2	1	4	5						
アイスクリーム類製造業	71	4	5	6	36	72						
乳類販売業	459	68	30	41	157	258						
乳類販売業(臨時)	1	0	0	0	1	0						
食肉処理業	26	3	1	1	26	62						
食肉販売業	358	49	30	29	197	247						
食肉販売業(臨時)	13	2	2	1	12	1						
食肉製品製造業	6	0	0	1	7	8						
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0						
食用油脂製造業	5	0	1	0	4	3						
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0	0						
みそ製造業	28	3	0	6	17	10						
醤油製造業	3	0	0	0	2	5						
ソース類製造業	29	3	2	3	15	21						
酒類製造業	4	2	0	0	2	5						
豆腐製造業	25	2	0	0	13	12						
納豆製造業	9	2	0	0	5	3						
めん類製造業	33	8	4	9	19	17						
そうざい製造業	181	17	13	18	94	87						
添加物製造業	2	0	0	1	3	2						
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0						
清涼飲料水製造業	23	2	4	3	22	17						
氷雪製造業	6	1	0	2	3	4						
氷雪販売業	5	0	1	0	1	2						
合計	5,072	554	451	531	2,470	2,910	0	0	0	0	0	
平成28年度	5,152	664	364	553	2,547	2,868	0	2	0	0	1	
平成27年度	5,341	313	433	407	2,551	2,811	0	0	0	0	0	

※ 市町村別営業許可施設数

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

業種	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	その他 (移動販売等)	合計
飲食店営業	859	580	175	145	64	50	160	130	670	2,833
菓子製造業	154	55	20	50	20	11	31	11	7	359
乳処理業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3
集乳業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
魚介類販売業	81	59	32	30	17	24	44	36	25	348
魚介類せり売営業	0	1	2	0	0	0	1	1	0	5
魚肉ねり製品製造業	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
食品の冷凍又は冷蔵業	5	5	4	4	0	4	3	4	0	29
缶詰又は瓶詰食品製造業	10	1	1	5	2	3	0	1	0	23
喫茶店営業	76	39	16	17	8	3	6	11	0	176
あん類製造業	4	0	0	0	0	0	1	0	0	5
アイスクリーム類製造業	36	6	8	7	5	3	5	1	0	71
乳類販売業	143	83	42	43	25	21	49	44	10	460
食肉処理業	14	7	0	1	2	2	0	0	0	26
食肉販売業	122	59	23	34	21	20	40	27	25	371
食肉製品製造業	2	2	0	1	0	0	1	0	0	6
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	0	1	0	0	0	2	2	0	0	5
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業	10	5	0	6	3	1	3	0	0	28
醤油製造業	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3
ソース類製造業	14	2	0	7	3	1	2	0	0	29
酒類製造業	2	0	0	1	0	0	0	1	0	4
豆腐製造業	13	1	3	5	1	1	1	0	0	25
納豆製造業	6	1	1	1	0	0	0	0	0	9
めん類製造業	12	3	2	8	3	1	3	1	0	33
そうざい製造業	56	30	9	24	10	11	29	12	0	181
添加物製造業	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	8	0	1	11	2	0	0	1	0	23
氷雪製造業	3	0	1	0	0	0	0	2	0	6
氷雪販売業	0	2	1	1	0	0	1	0	0	5
合計	1,635	943	342	401	186	159	387	283	737	5,073
平成 28 年度	1,667	959	354	407	199	162	416	269	719	5,152
平成 27 年度	1,719	1,009	356	437	201	158	423	275	763	5,341

**(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況**

(平成30年3月31日現在)

業種別		施設数	監視計画件数	監視指導件数
給食施設	学校	8	8	11
	病院・診療所	20	11	13
	事業所	10	4	2
	その他	154	77	81
乳さく取業		16	4	0
食品製造業		34	17	11
野菜果物販売業		289	73	130
そうざい販売業		201	51	134
菓子（パンを含む）販売業		373	94	132
食品販売業（上記以外）		210	53	185
添加物（法第7条の規定により規格が定められたものを除く）製造業		0	0	1
添加物の販売業		10	3	60
氷雪採取業		0	0	0
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業		62	16	69

**(3) 魚介類行商及びアイスクリーム行商の登録状況**

区分	年度			
	29	28	27	
魚介類行商	新規	0	0	0
	更新	0	0	0
	従業員	0	0	0
アイスクリーム類行商	新規	0	0	1
	更新	5	2	0
	従業員	14	16	20

**(4) 大規模調理施設等に対する重点監視指導**

大規模調理施設、広域流通食品の取扱施設及び過去に食中毒をおこした施設を対象に年2回実施するなど、重点的に監視指導を行った。

ア 大規模調理施設等：仕出し・弁当・旅館＝延べ13件の実施

イ 給食施設：学校・病院等・事務所・保育所・社会福祉施設等＝延べ107件の実施

なお、病院については、医療監視及び栄養指導と連携して効果的な監視指導を行った。

**(5) 産直施設等に対する個別対策監視指導**

道の駅等の産直施設や観光地における食品の安全性確保及び大規模な大会等における食中毒等の発生を未然に防止するため、監視指導を行った。

- ア 道の駅等の農産直売所において、販売される食品の適正表示、毒きのこに対する注意喚起等の監視指導を実施した。
- イ 春季及び秋季等の観光シーズンを前に、焼山・十和田湖畔地区の旅館、飲食店等の監視指導を行った。

## (6) 夏期及び年末一斉取締り監視指導

食中毒が多発する夏期及び食品の流通量が増加する年末において、厚生労働省が示す方針を踏まえ、県が委嘱している食品衛生推進員を活用する等、効率的な監視指導を行った。

- ア 夏期一斉取締りにおいて、13件の収去検査、許可を要する営業施設514件及び許可を要しない販売業等155件の監視指導を行った。
- イ 十和田市で食中毒防止キャンペーンを行い、食品衛生推進員等と協力し広報、着ぐるみ、チラシ等を利用することにより、約500名の消費者に対して食中毒予防の普及啓発を図った。
- ウ 年末一斉取締りにおいて、許可を要する営業施設278件及び許可を要しない販売業等115件の監視指導を行った。

## (7) 食品の収去検査

県内の流通食品や広域に流通される県産食品等について、年間を通じた計画的な収去を行い、検査結果に基づき必要な指導を行った。

- ア 微生物学的検査：細菌検査等34検体について実施
- イ 理化学的検査：食品添加物、アレルギー物質、残留農薬等54検体について実施

## (8) 不良食品等(苦情、管外・県外依頼)の調査指導

県内外で発見された不良食品等9件について、製造施設及び販売施設等での食品取扱い状況を調査し、原因の追求並びに再発防止対策の徹底を図った。

また、この他に軽微なものとして消費者等からの苦情に関する調査は27件あり、営業者等に対して指導を行った。

年度	区分	不良			発見場所		不良理由					行政措置の状況									
		食品 発見 件数	消費者 の届出	保健所 の発見	他機関 の発見	県内	県外	表示 違反	規格基準		カビ・異物 混入	変敗・その他	回収・返品・ 廃棄	営業停止	設備改善	顛末書	口頭指導	他保健所に 移送	その他		
									細菌	化学											
平成29年度計		9	6	3		4	5	2			5	2					3			2	8
平成28年度計		8	7		1	3	5	1			7						1	3		2	2
平成27年度計		8	8			2	6				7	1					2			1	5

### (9) 対EU輸出ホタテガイサンプリング

むつ湾東部生産海域の野辺地定点において、農林水産部水産振興課・地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所と連携し、年間を通じたサンプリング計画に基づき11月に1回、1月から3月までは定期的に、検体の採取・搬送を行い、生産海域の管理強化を図った(平成29年度実績：延べ4回)。

### (10) 食中毒等健康被害発生状況

食中毒等健康被害が発生した際には、調査及び指導を行い、被害拡大防止に努めた。

年	発生件数	患者数 (人)	死者(人) (再掲)	病因物質				
				細菌	ウイルス	自然毒	化学物質	不明
29	0	0	0					
28	2	60	0	1	1			
27	1	19	0		1			

### (11) 食品衛生教育

食中毒等の予防、食品衛生思想の普及啓発及び食品衛生知識の向上を図るために、食品関係営業者及び一般消費者等に対して食品衛生講習会を実施した。

区分	年度		29		28		27	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者		
給食施設従事者	4	409	5	458	6	458		
産加工関係者	1	21	6	253	10	312		
食品関係営業者	18	458	16	348	19	591		
食品衛生責任者	11	404	13	478	10	280		
一般消費者	0	0	4	55	2	42		
その他	6	68	2	50	9	183		
合計	40	1360	46	1,642	56	1866		

## 2 生活衛生関係

### (1) 生活衛生営業六法関係監視指導

住民の日常生活と密接な関係のある理容、美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場について、関係法令に基づき許可・確認を行うとともに、施設の衛生水準の維持・向上を図るために、計画的な監視指導を行った。

ア 許可(確認)等の状況 (平成30年3月31日現在)

施設区分 許可等・年度	理容所	美容所	クリー ニング所 (取次所 再掲)	旅館				公衆浴場		興行場	
				ホテル	旅館	簡易 宿所	下宿	一般	その他		
許可 (確認)	29	4	15	2(1)	2	2	2	0	0	3	0
	28	4	9	2(2)	2	5	1	0	1	1	0
	27	1	12	3(3)	1	4	2	0	2	0	0
廃止	29	7	12	16(11)	0	4	9	0	0	1	0
	28	8	12	7(3)	1	17	1	3	1	0	0
	27	20	20	8(7)	0	4	2	0	1	0	0

イ 市町村別営業施設数 (平成30年3月31日現在)

施設区分 市町村	理容所	美容所	クリー ニング所 (取次所 再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
				ホテル	旅館	簡易 宿所	下宿	一般	その他	
十和田市	124	149	48(23)	7	65	65	4	13	6	4
三沢市	63	117	23(12)	12	15	24	0	15	1	0
野辺地町	27	34	6(4)	1	6	2	0	4	1	0
七戸町	29	46	8(5)	0	6	24	0	9	1	0
六戸町	13	9	5(2)	0	7	2	0	6	1	0
横浜町	8	12	1(0)	0	3	3	0	1	1	0
東北町	29	33	12(4)	2	12	2	0	11	0	0
六ヶ所村	17	29	6(3)	1	13	1	0	4	2	0
計	310	429	109(53)	23	127	123	4	63	13	4
28年度	313	426	123(63)	21	129	130	4	63	11	4
27年度	317	429	128(64)	20	141	130	7	63	10	4

ウ 監視指導の状況

(平成30年3月31日現在)

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
				ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
29	63	117	52(39)	22	47	25	0	36	6	1
28	117	147	36(35)	30	81	16	0	55	6	2
27	128	172	26(24)	20	88	15	1	71	6	3

(2) レジオネラ症発生防止対策

「青森県レジオネラ症の入浴施設における発生の予防に関する条例」に基づき、旅館業及び公衆浴場業の施設52件について、水質基準の遵守及び施設の衛生管理指導を行った。

(3) 水道及び飲料水関係監視指導

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るために、施設の適正維持管理指導等を行った。

なお、権限移譲により、小規模水道については六戸町、簡易専用水道については十和田市、三沢市、野辺地町、六戸町、横浜町及び東北町、飲用井戸等については十和田市及び三沢市が事務を取り扱うこととしている。

各種水道施設の状況

(平成30年3月31日現在)

種別 市町村	簡易専用水道	小規模水道	飲用井戸等			計
			一般	業務用	小規模受水槽	
十和田市		41				41
三沢市		0				0
野辺地町		0	27	5	4	36
七戸町	7	3	55	5	3	73
六戸町			731	13	1	745
横浜町		1	1,309	7	0	1,317
東北町		1	180	12	0	193
六ヶ所村	43	0	24	3	6	76
計	50	46	2,326	45	14	2,481
28年度	51	48	2,366	48	11	2,524
27年度	47	48	2,378	50	12	2,535

#### (4) 建築物衛生監視指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、特定建築物(興行場、百貨店等で床面積が3,000㎡以上、学校で床面積が8,000㎡以上の建築物)について、衛生的な環境の確保を図るために施設の適正維持管理指導を行うとともに、登録業者に対して清掃作業及び清掃用機器の維持管理方法の監視指導を行った。

ア 施設・監視の状況 ※( )は監視件数 (平成30年3月31日現在)

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
十和田市	1(1)	5	4	5	1	6	3(1)	25(2)
三沢市	0	1	2	2	0	7	4(1)	16(1)
野辺地町	0	1(1)	0	0	0	1	0	2(1)
七戸町	0	1(1)	1(1)	0	0	0	0	2(2)
六戸町	0	0	0	1	0	0	0	1
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	1	0	0	1
六ヶ所村	0	1	0	8(1)	0	1(1)	2(2)	12(4)
計	1(1)	9(2)	7(1)	16(1)	2	15(1)	9(4)	59(10)
28年度	1	9(3)	7(2)	15(1)	2	15(8)	9	58(14)
27年度	1	8	8(2)	15(1)	2(1)	15(5)	9(1)	58(13)

イ 登録営業所の状況 ※( )は監視件数 (平成30年3月31日現在)

種別 市町村	建築物 清掃業	空気 環境 測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	環境衛 生総合 管理業	計
十和田市	1	0	0	0	4(2)	2(1)	0	2	9(3)
三沢市	4(1)	0	0	0	2	0	1(1)	2	9(2)
野辺地町	1	0	0	0	1	0	0	0	2
七戸町	0	0	0	0	1(1)	0	0	0	1(1)
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	1	0	0	0	1
六ヶ所村	6(2)	0	0	0	5(1)	0	1	1	13(3)
計	12(3)	0	0	0	14(4)	2(1)	2(1)	5	35(9)
28年度	12(5)	0	0	0	14(4)	1	2	5(2)	34(11)
27年度	12(2)	0	0	0	12(2)	1(1)	2(1)	5	32(6)

## (5) 遊泳用プール施設等の監視指導

多数人が利用する遊泳用プール（学校保健法に基づき衛生管理が実施されているものを除く）の衛生水準確保を目的として、「遊泳プールの衛生基準について」（平成19年5月28日 厚生労働省保健局長通知）に基づき、水質基準、施設基準及び維持管理基準の遵守指導を行うとともに、「プールの安全標準指針」（平成19年3月文部科学省・国土交通省）に基づくプールの安全確保のための適正な管理運営等を指導した。

なお、管内には十和田市に5施設、三沢市に4施設、東北町に2施設、合計11施設の遊泳用プールがあるが、平成29年度は休止中の2施設を除いた9施設全てについて監視指導を行った。

## (6) 化製場等の監視指導

化製場等に関する法律及び青森県化製場等に関する条例に基づき、施設の衛生水準等を確保するため指導を行った。

化製場法第8条施設：三沢市（ペットフード製造2施設）

## (7) 温泉関係監視指導

温泉法及び青森県温泉保護対策要綱に基づき、温泉資源の保護及び温泉の利用の適正化を図るために、掘削及び動力許可申請にかかる指導等を行った。

ア 温泉(源泉)数及び許可の状況

(平成30年3月31日現在)

区分 市町村	源泉数	掘削申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	利用 承継	温泉採取 事業廃止
十和田市	43	0	0	0	3(3)	0	0
三沢市	25	0	0	1(1)	0	0	0
野辺地町	10	0	0	0	0	0	0
七戸町	16	0	0	0	2(2)	0	0
六戸町	10	0	0	0	0	0	2
横浜町	1	0	0	0	0	0	0
東北町	37	0	0	0	4(4)	0	0
六ヶ所村	4	0	0	0	0	0	0
計	146	0	0	1(1)	9(9)	0	2
28年度	148	2(2)	0	3(3)	9(9)	4	2
27年度	148	1(1)	0	0	25(25)	0	1

イ 監視指導状況

(平成30年3月31日現在)

区分 年度	合計 (件数)	源泉・掘さく 動力(増掘)	利用施設
29	73	20	53
28	91	40	51
27	97	41	56

### Ⅲ 健康増進課関係業務

# 1 健康づくり事業関係

## (1) 「健康上十三21(第2次)」の推進について

上十三地域においては、「健康日本21」「健康あおもり21」を受け、早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、「栄養・食生活」「こころの健康づくり」「たばこ」「アルコール」に重点をおいた「健康上十三21」を策定し、平成14年度より推進してきた。計画最終年の平成24年度に行った最終評価では、全体の51%が目標達成、改善傾向となっている中、こころの健康づくりに課題が残っている。

「健康上十三21(第2次)」では、第1次計画の最終評価と当地域の課題を踏まえ、「自殺予防」の推進と「喫煙防止」「肥満予防」を柱とした生活習慣病予防対策を推進することとしている。

## (2) 「市町村健康づくり計画」の推進について

各市町村健康づくり推進協議会や研修会、会議等を通して市町村計画への支援を行った。

## (3) 各市町村健康づくり推進協議会等への参加

全市町村の健康づくり推進協議会等の委員として保健所長が委嘱され、担当職員等と共に各市町村の推進協議会等へ出席し、市町村の健康課題及び対策について把握し、保健活動の推進に向け支援を行った。

市町村名	期 日	会 議 名	出 席 者
十和田市	平成29年10月16日	こころの健康づくり部会	精神保健担当者
	平成29年11月2日	母子保健部会	業務都合のため、欠席
	平成29年11月7日	生活習慣病予防部会	健康づくり担当者
	平成29年11月15日	生涯健康づくり推進協議会	保健所長、健康づくり担当者
三 沢 市	平成29年10月17日	健康推進対策協議会	健康増進課長、地区担当者
	平成29年11月16日	歯の健康づくり推進委員会	歯科保健担当者
野辺地町	平成29年5月29日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	平成29年11月20日	健康づくり推進協議会	健康増進課長、地区担当者
七 戸 町	平成30年1月17日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
六 戸 町	平成29年6月28日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	平成30年2月15日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
横 浜 町	平成29年7月10日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	平成30年2月26日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
東 北 町	平成29年10月3日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	平成30年1月12日	こころの健康づくり対策協議会	地区担当者
六ヶ所村	平成29年12月22日	健康づくり推進協議会	地区担当者

#### (4) 喫煙対策推進事業

喫煙は、肺がんや虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患など多くの疾患の危険因子であり、また、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼすことから、喫煙対策は生活習慣病を防止する上で重要な課題である。

そこで、「健康上十三２１（第２次）」で重点的取り組みに位置付けている喫煙防止について、受動喫煙防止対策を推進するための研修会、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発及び空気クリーン施設等制度の登録を推進した。

##### ア 健康教育

十和田消防署職員を対象とした研修会において普及啓発、情報提供を行った。

開催回数	日時	場所	内容	講師名	対象者 参加人数
1	平成30年 2月8日	十和田消防 本部	受動喫煙による健康被害及び 禁煙方法、メリットなど	上十三保健所 健康増進課 技師 船水 祐志	十和田消防署職 員 44 名

##### イ 普及啓発（広報活動）

日時	場所	テーマ・内容	対象者 人数
平成29年 5月1日～ 5月31日	上十三保健所	・受動喫煙による健康被害等の情報を 所内に掲示し、普及啓発	来所者
平成29年 5月31日	上十三保健所、 十和田合同庁舎、 七戸庁舎	・世界禁煙デーに関するポスター掲示	各庁舎職員 来庁者
平成29年 5月31日	上十三保健所、 十和田合同庁舎、 七戸庁舎	・オリジナルリーフレットをメール配 信(受動喫煙、「空気クリーン施設」・ 「空気クリーン車」推進事業の普及 啓発)	上北地域県民局職員
平成29年 5月31日 ～6月5日	十和田合同庁舎	・世界禁煙デー、禁煙週間の周知及び受 動喫煙防止に関する管内アナウンス (1日2回)	各庁舎職員 来庁者
平成29年 6月10日	親と子のよい歯の コンクール会場 (イオンスーパー センター十和田 店)	・オリジナルリーフレット配布 (受動喫煙、「空気クリーン施設」・ 「空気クリーン車」推進事業の普及 啓発) ・オリジナルポケットティッシュ配布	親と子のよい歯のコンク ール参加者及び、来場者 150名
通年	食品衛生講習会	「空気クリーン施設」・「空気クリーン 車」推進事業のチラシ配布	参加者(食品衛生の関係 者)へ配布

ウ 『空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）』・『空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）』推進事業

平成15年5月1日から施行された健康増進法において、受動喫煙による健康への悪影響を排除するために、多数の者が利用する施設管理者は、受動喫煙防止する措置を講ずるよう努めなければならない旨が規定された。

このことから、施設管理者及び飲食店経営者等に対し、禁煙の措置を講ずるよう支援し、住民の良好な健康づくりのための環境整備に資することを目的に「空気クリーン施設」の登録を促進した。また、平成29年度から本庁が実施している青森県健康経営認定制度により標記事業が促進されている。

空気クリーン施設 施設種別・市町村別登録状況 (平成30年3月末)

*施設種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
十和田市	12	10	43	41	9	0	25	0	23	0	3	7	173
三 沢 市	7	4	10	21	9	3	14	0	5	1	4	13	91
野辺地町	2	5	12	15	3	5	4	0	2	0	1	13	62
七 戸 町	6	7	15	13	4	7	12	0	2	0	9	0	75
六 戸 町	3	3	15	6	1	4	1	0	2	0	2	0	37
横 浜 町	2	5	5	4	0	1	1	0	3	0	1	0	22
東 北 町	5	0	14	4	3	0	4	0	1	0	2	1	34
六ヶ所村	1	0	15	2	1	0	10	0	1	0	0	5	35
合 計	38	34	129	106	30	20	71	0	39	1	22	39	529

\*施設種別：1官公庁 2文化施設 3教育・保育施設 4医療施設 5福祉・介護施設 6体育施設 7事業所  
8公共交通機関 9飲食店 10宿泊施設 11その他施設 12タクシー等の車輛

\*喫煙対策推進事業実施要綱が平成20年度に改正になり「空気クリーン施設」の条件は、禁煙のみとなった（分煙は認めず）。

\*青森県のタクシーは、平成22年7月1日から全面禁煙となった。

## (5) 保健協力員の育成

保健協力員が活動に関する学習と情報交換を行い、活動を活性化するとともに、健康づくりの推進に役立てることを目的に研修会、役員会を実施した。

### ア 上十三保健所管内保健協力員連絡会役員会

回数	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	平成29年 6月1日(木)	上十三保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度事業実施状況及び収支決算報告について</li> <li>平成29年度事業計画について(事業計画及び予算)</li> <li>平成29年度合同研修会について</li> </ul>	保健協力員 8名 市町村職員 8名 保健所職員 3名

回数	期 日	場 所	内 容	参加者数
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度各市町村保健協力員活動計画について</li> <li>・役員改選について</li> <li>・その他</li> </ul>	
2	平成29年 7月31日(月)	上十三保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度合同研修会の進め方及び役割分担について</li> <li>・県協議会総会・役員会報告について</li> <li>・各市町村保健協力員活動の情報交換について</li> <li>・その他</li> </ul>	保健協力員 7名 市町村職員 8名 保健所職員 4名
3	平成30年 3月5日(月)	上十三保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度事業実施状況について(事業実施状況、予算の執行状況)</li> <li>・平成30年度事業計画について</li> <li>・その他</li> <li>・情報提供：上十三保健所健康増進課 課長(総括主幹) 館田有佳子</li> </ul>	保健協力員 8名 市町村職員 8名 保健所職員 2名

イ 上十三保健所管内保健協力員連絡会総会及び研修会

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成29年 9月21日 (木)	東北町民文化 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画</li> <li>・グループ演習 テーマ：「保健協力員の役割について」</li> <li>・講演 テーマ：「短命県返上、最新の生活習慣病予防について」 講師：弘前大学大学院医学研究科社会医学講座 特任教授 中路 重之 氏</li> </ul>	管内保健協力員 106名 市町村事務局等 15名 保健所事務局等 5名 計 126名

ウ 管内市町村保健協力員数 (平成29年4月1日現在)

市町村名	保健協力員数	市町村名	保健協力員数
十和田市	204	六戸町	80
三沢市	112	横浜町	63
野辺地町	93	東北町	174
七戸町	179	六ヶ所村	61
		計	966名

## 2 母子保健事業関係

### (1) 療育相談（肢体不自由児等）

発育・発達に心配のある児童及び未熟児等を対象に整形外科専門医による相談を保健所内で年12回実施した。 (平成29年度)

市町村名	相談人員	再 掲		
		要治療	治療不要	経過観察
十和田市	28 (6)	3 (0)	3 (3)	22 (3)
三沢市	12 (11)	0 (0)	1 (0)	11 (11)
野辺地町	3 (3)	0 (0)	3 (3)	0 (0)
七戸町	5 (4)	2 (2)	2 (1)	1 (1)
六戸町	4 (4)	0 (0)	0 (0)	4 (4)
横浜町	2 (2)	0 (0)	2 (2)	0 (0)
東北町	6 (6)	0 (0)	0 (0)	6 (6)
六ヶ所村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
管 外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	60 (36)	5 (2)	11 (9)	44 (25)

( ) は新規利用者再掲

### (2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童について、小児慢性特定疾患医療受診券交付時における面接や訪問、医療意見書により依頼があった児の状況把握等を行い、支援強化を図った。

(平成29年度)

事業内容	専門医による相談		保健師による相談指導		
	小児慢性 特定疾患	未 熟 児	家庭訪問	面接相談	電話相談
相談件数	0	0	2	23	0

### (3) 小児慢性特定疾患治療研究事業（小児慢性特定疾患医療費助成事業）

長期にわたり療養を必要とする児童の健全育成を目的として対象疾病の治療にかかった費用の一部を公費によって助成するとともに、治療方法等の情報を今後の治療研究に活かすことを目的とした制度である。

(H27.1.1に法施行。旧事業：S49-H26 小児慢性特定疾患治療研究事業)

平成29年4月1日に14疾患群778疾病（18疾病追加）となり、平成30年4月1日には16疾患群813疾病（35疾病追加）に整理された。

(平成29年度)

疾患群		市町村								計
		十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	
01	悪性新生物	5	4		3	1		1	2	16
02	慢性腎疾患	5	4	1	1	1	1	2	1	16
03	慢性呼吸器疾患	2	3							5
04	慢性心疾患	13	7	3	6	2		5	2	38
05	内分泌疾患	9	9	1	4	4	2			29
06	膠原病	3	1			1		1		6
07	糖尿病	3	4					1	1	9
08	先天性代謝異常									0
09	血液疾患	2	1	1	1	1				6
10	免疫疾患	1	2	1		1			1	6
11	神経・筋疾患	3	2			1				6
12	慢性消化器疾患	2	2	1		1		1		7
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2			1					3
14	皮膚疾患									0
計		50	39	8	16	13	3	11	7	147

#### (4) 小児慢性特定疾病児童手帳(ひまわり手帳)交付事業

小児慢性特定疾患の対象児童に対し、緊急の連絡先等を記載する手帳(ひまわり手帳)を交付している。

(平成29年度)

疾患群		件数
01	悪性新生物	2
02	慢性腎疾患	2
03	慢性呼吸器疾患	
04	慢性心疾患	9
05	内分泌疾患	2
06	膠原病	1
07	糖尿病	1
08	先天性代謝異常	
09	血液疾患	1
10	免疫疾患	
11	神経・筋疾患	1
12	慢性消化器疾患	2
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1
14	皮膚疾患	
計		22

(5) 管内市町村妊婦連絡票実施状況

(平成29年度)

市町村名	妊娠届出数 A	妊婦連絡票提出数 B (B/A)	妊婦保健指導報告書発行数 C (C/B)	指導週数別				産後 h (h/C)	指導方法別					妊婦連絡票の提出はないが、 保健指導を実施した数 M (M/A)	受理数 N	要連絡・指導 妊産婦連絡票	
				～ 11週 d (d/C)	12～ 19週 e (e/C)	20～ 27週 f (f/C)	28週 ～ g (g/C)		窓 口 i (i/C)	訪 問 j (j/C)	電 話 k (k/C)	そ の 他 l (l/C)	妊 婦 o (o/N)			産 婦 p (p/N)	
				～ 11週 d (d/C)	12～ 19週 e (e/C)	20～ 27週 f (f/C)	28週 ～ g (g/C)		窓 口 i (i/C)	訪 問 j (j/C)	電 話 k (k/C)	そ の 他 l (l/C)					
十和田市	364	360 (98.9)	360 (100.0)	292 (81.1)	60 (16.6)	4 (1.1)	2 (0.6)	2 (0.6)	360 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.5)	39	2 (5.2)	37 (94.8)	
三沢市	371	367 (98.9)	367 (100.0)	335 (91.3)	29 (7.9)	1 (0.3)	1 (0.3)	1 (0.3)	367 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (1.4)	41	4 (9.8)	37 (90.2)	
野辺地町	65	65 (100.0)	65 (100.0)	56 (86.2)	9 (13.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	63 (96.9)	2 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9	2 (22.2)	7 (77.8)	
七戸町	75	75 (100.0)	75 (100.0)	65 (86.7)	7 (9.3)	1 (1.3)	1 (1.3)	1 (1.3)	75 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8	0 (0.0)	8 (100.0)	
六戸町	68	68 (100.0)	68 (100.0)	60 (88.2)	8 (11.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	65 (95.6)	0 (0.0)	3 (4.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	3	0 (0.0)	3 (100.0)	
横浜町	19	18 (94.7)	18 (100.0)	16 (88.9)	2 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (5.3)	4	1 (25.0)	3 (75.0)	
東北町	98	98 (100.0)	98 (100.0)	88 (89.8)	10 (10.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	98 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10	1 (10.0)	9 (90.0)	
六ヶ所村	69	67 (97.1)	67 (100.0)	61 (91.0)	5 (7.5)	1 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	67 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.9)	16	3 (18.8)	13 (81.3)	
計	1,129	1,118 (99.0)	1,118 (99.0)	973 (87.0)	130 (11.6)	7 (0.6)	4 (0.4)	4 (0.4)	1,113 (99.6)	2 (0.2)	3 (0.3)	0 (0.0)	10 (0.9)	130	13 (10.0)	117 (90.0)	

( )は%

(6) 管内市町村未熟児情報共有システム実施状況

(平成29年度)

	低出生体重児数		未熟児等出生連絡票受理数	出生時体重					在胎週数			未熟児等訪問指導連絡票発行数
	未熟児養育療請求数	熟養医申請数		1000g未満	1000～1500g未満	1500～2000g未満	2000～2500g未満	2500g以上	妊娠22～34週未満	妊娠34～37週未満	妊娠37週以上	
					1	2	3		4	5		
十和田市	35	13	22	4	1	3	10	4	7	11	4	18
三沢市	26	6	18	3	1	2	6	6	5	7	6	17
野辺地町	8	3	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1
七戸町	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六戸町	4	1	5	3	1	0	1	0	3	1	1	4
横浜町	2	2	2	0	0	0	1	1	0	0	2	2
東北町	8	4	8	0	3	0	4	1	4	3	1	9
六ヶ所村	7	2	7	0	0	1	3	3	0	2	5	6
合計	97	33	63	10	6	7	25	15	19	25	19	57

## (7) 母子保健ネットワーク会議等 —妊産婦支援体制整備事業—

虐待による死亡が生じ得るリスク要因として、保護者側の強い抑うつ状態が挙げられており、その対策として、育児の孤立化、育児不安の防止に努める「発生予防」の視点から、地域養育支援体制の整備を推進している。

### ア 母子保健ネットワーク会議

保健・医療等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議等を行った。

期 日	場 所	出席者	内 容
平成30年 3月1日	十和田市民交流プラザ「タワー」多目的研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関：6名</li> <li>・市町村：18名</li> <li>・児童相談所：1名</li> <li>・保健所：5名</li> </ul> <p style="text-align: right;">計30名</p>	(1) 情報提供 ①管内における妊産婦・未熟児等情報共有システム実施状況について ②要連絡・指導妊産婦連絡票事例の支援状況について (2) 意見交換 「上十三地域における妊産婦への切れ目ない支援を進めるために」

### イ 平成29年度市町村開催会議への支援

※会議等への出席なし。

## (8) 産後うつ病の予防対策推進事業 —妊産婦支援体制整備事業—

乳児を抱える母親のメンタルヘルスに注意を向け、母親のメンタル面のサポート体制の推進を図り、母子保健サービスの中に「虐待予防」の視点を盛り込み、市町村母子保健関係者等の虐待予防に関する資質の向上を図った。

### ア 医療機関へのエジンバラ産後うつ病スクリーニングの活用と普及

期 日	場 所	参加者数	内 容
平成30年 3月1日	十和田市民交流プラザ「タワー」多目的研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関：6名</li> <li>・市町村：18名</li> <li>・児童相談所：1名</li> <li>・保健所：5名</li> </ul> <p style="text-align: right;">計30名</p>	管内医療機関での EPDS 普及状況、市町村との連携状況等意見交換した。

### イ EPDS等(虐待例)妊産婦のカンファレンス

※市町村でカンファレンスを実施するなど対応しており、保健所への相談件数はなかった。

## (9) 乳幼児の虐待予防に関すること

市町村からの求めにより出席し、情報提供及び助言を行った。

### ア 市町村要保護児童対策協議会への出席

市町村名	代表者会議	出席者
十和田市	平成29年6月22日	健康増進課長
三沢市	平成29年6月20日	健康増進課長
野辺地町	平成29年7月7日	健康増進課長
七戸町	平成29年6月30日	健康増進課長
六戸町	—	—
横浜町	—	—
東北町	平成29年6月2日	健康増進課長
六ヶ所村	平成29年7月6日	健康増進課長

## (10) 女性健康支援事業

### ア 女性の健康相談

(ア) 開催日：月1回（毎月第3木曜日） 受付時間：10:00～10:30

(イ) 場 所：上十三保健所 第1相談室

(ウ) 担当者：保健師

相談件数	来所相談 実人員 0名 (延0件)	
	〈内訳〉	
	定 期 0名 (延0件)	
	随 時 0名 (延0件)	
	電話相談 実人員 2名 (延2件)	
相談内容	思春期女子の健康相談	0件
	妊娠、避妊に関する相談	0件
	不妊に関する相談	0件
	婦人科疾患、更年期障害に関する相談	0件
	メンタルケア	0件
	その他、性感染症を含め女性の心身の健康に関する一般的な相談	2件

### イ 特定不妊治療助成事業

(ア) 特定不妊治療費助成事業申請者 76名 (延138件)

(イ) 不妊専門相談センター利用者 1名

### 3 歯科保健事業関係

#### (1) 親と子のよい歯のコンクール実施状況

一般社団法人青森県歯科医師会との共催により健康な歯をもつ母と子を表彰し、歯科保健に対する幼児や父母及び地域社会の関心を高め、本県の歯科保健の推進を図ることを目的に実施した。

期 日	平成 29 年 6 月 10 日（土）13：00～15：00
場 所	十和田市イオンスーパーセンター十和田店
対 象	134 組 参加者：38 組
講 評	上十三歯科医師会長 黒田 雅仁氏

審査の結果：最優秀賞 野辺地町の親子1組  
優秀賞 十和田市の親子2組

## 4 栄養改善指導事業関係

### (1) 給食施設栄養管理指導事業

喫食者の健康増進を図ることを目的に給食施設を巡回し、施設における栄養管理の把握及び改善指導等を実施した。また、給食施設の栄養管理担当者、調理従事者のスキルアップを図るため、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に研修会を開催した。

#### ア 巡回指導

	特定給食施設		特定多数人に対して継続して食事を供給する施設				計		総計
			1回あたり50食以上提供する施設		1回あたり50食未満提供する施設				
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回施設数	21	1	22	4	2	2	45	7	52
対象給食施設数	41	9	58	22			99	31	130

#### イ 研修会

期 日	場 所	対 象	参加者数	内 容
平成29年 6月27日	十和田市民文化センター	給食施設の栄養士、調理師等	219名	1 食中毒予防と衛生管理について 上十三保健所 生活衛生課 主査 東海林 明子 2 給食施設の栄養管理について ・最近の食に関する情報 ・巡回指導及び栄養管理の状況 ・健康上十三21(第2次)計画の推進について 上十三保健所 健康増進課 主幹 磯嶋 利恵子
平成29年 7月19日	十和田市東公民館	十和田・六戸地区保育園の給食担当者	18名	1 幼児の肥満予防について 上十三保健所 健康増進課 主幹 磯嶋 利恵子
平成29年 12月11日	十和田市東公民館	病院、介護老人保健施設、老人ホーム、市町村等の管理栄養士、栄養士	33名	1 「栄養食事情報提供の必要性について」 「嚥下調整食について」 青森県立保健大学 准教授 齋藤長徳 氏 2 演習「栄養食事情報提供書を書いてみよう」 3 グループワーク「栄養食事情報について」 講評 青森県立保健大学 准教授 齋藤長徳 氏

## (2) 栄養成分表示、虚偽誇大表示に関する指導

### ア 栄養成分及び健康の保持増進に係る表示指導

食品表示法第4条、第5条及び健康増進法第31条第1項に基づき、栄養成分及び健康の保持増進に係る食品表示について相談及び指導を実施した。

相談：42件、指導：3件

### イ 栄養成分表示に係る講習等

栄養成分表示の義務化に向けた研修会において、講習を実施した。

期日	会場	参加者数	主催
平成29年7月7日	小川原湖交流センター	21	六景楽市推進委員会
平成30年1月19日	六ヶ所村中央公民館	21	六ヶ所村商工観光課
平成30年2月20日	JAとわだおいらせ十和田湖支所	29	十和田湖ふるさと活性化友の会

## (3) 食生活改善推進員の育成

管内食生活改善推進委員会の活動を支援し、組織の育成を図った。

### ア 役員会・会長会議等

会議名	場所	回数
三役員会	上十三保健所	1回
監査会	上十三保健所	1回
管内市町村会長会議	上十三保健所他	5回

### イ 総会・研修会

期日及び内容	参加者数
日時：平成29年5月16日（火）10:30～14:00 場所：十和田市東公民館 <b>【総会】</b> ・平成28年度事業報告及び決算報告、平成29年度事業計画及び予算案 ・役員改選 <b>【研修会】</b> 講演 「上十三保健所管内の取組と食生活改善推進員に期待すること」 講師 上十三保健所 健康増進課 主幹 磯嶋 利恵子	会 員：47名 市町村：9名 保健所：3名

### ウ 管内市町村食生活改善推進員数

(平成29年5月16日現在)

市町村名	会 員 数	市町村名	会 員 数
十和田市	182名	六戸町	30名
三沢市	111名	横浜町	26名
野辺地町	39名	東北町	73名
七戸町	28名	六ヶ所村	46名
		計	535名

#### (4) 市町村栄養改善業務支援事業

ア 市町村栄養改善業務支援事業連絡調整会議及び研修会

管内市町村栄養改善業務担当者のスキルアップを目的に会議と研修会を開催した。

	期 日	場 所	参加者数	内 容
1	平成 29 年 5 月 31 日	東北町上北保健 福祉センター	9 名	1 話題提供 「市町村栄養士の人材育成ビジョン を考えるために」 東北町役場保健衛生課 課長補佐 小沼 奈緒美 氏 2 グループワーク
2	平成 29 年 7 月 28 日	野辺地町健康 増進センター	8 名	1 話題提供 「特定保健指導、糖尿病性腎症重化 予防事業」 野辺地町健康づくり課 主任管理栄養士 新井山 静 氏 2 グループワーク
3	平成 29 年 8 月 25 日	上十三保健所	8 名	【連絡調整会議】 1 新任研修（事業見学）について 2 飲食店麺類塩分改善事業について 3 公衆栄養学臨地実習について 話題提供者：東北町保健衛生課 課長補佐 小沼 奈緒美 氏 【研修会】 1 情報交換 「健康増進計画の推進に向けた各 市町村の取組について」 2 災害時の栄養、食生活支援について ・平常時のセルフチェック ・演習「避難所運営ゲームHUG」
4	平成 29 年 10 月 31 日	六ヶ所村保健 相談センター	9 名	1 話題提供 「時間栄養学」 六ヶ所村保健相談センター 主幹 橋本 奈央 氏 「地域栄養活動（妊産婦）」 東北町保健衛生課 栄養士 向井 庸平 氏 2 グループワーク
5	平成 29 年 11 月 27 日	七戸町天間林 保健センター	9 名	1 話題提供 「地区組織の育成」 七戸町健康福祉課 栄養士 小坂 夏紀 氏 2 レシピの説明、交換 3 グループワーク

#### イ 市町村への支援

市町村名	期日	研修会等
三沢市	平成 29 年 8 月 29 日	食生活改善推進員養成講座
七戸町	平成 29 年 8 月 7 日	新任期行政栄養士への支援
六戸町	平成 29 年 4 月 14 日	新採用行政栄養士への支援
	平成 29 年 9 月 19 日	食生活改善推進員養成講座
	平成 29 年 9 月 21 日	
東北町	平成 29 年 4 月 25 日	食生活改善推進員会研修会
	平成 29 年 12 月 15 日	新任期行政栄養士への支援

#### (5) 青森のおいしい健康応援店認定事業

住民が外食等を利用する際に自分にあった適切なメニューを選択できるよう、肥満予防や食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加を踏まえた食事を提供している飲食店等を青森のおいしい健康応援店として認定した。

新規認定店舗数：16件（平成29年度末延べ22件）

#### (6) 「野菜料理を“+1品”」運動

住民が栄養バランスの良い適切な食習慣を身につけることができるよう、野菜の摂取量増加に向けて普及啓発した。

ア 健康教育等での普及啓発

研修会、講習会等において、1日に必要な野菜量や摂取量増加のポイント、野菜料理のレシピ等を掲載したチラシを配布し普及啓発した。

実施回数：16回

対象者：食生活改善推進員、給食施設従事者、食品製造・飲食店関係者、小中学校の養護教諭等

参加者数：770名

イ 関係機関との連携

特定給食施設等栄養管理指導事業巡回指導において、「野菜料理を“+1品”」のチラシを配付し、入所者及び利用者、職員等への普及を依頼した。また、チラシを希望した町と病院には提供し、健診の事後指導や患者の栄養指導での活用が図られた。

健康づくりイベントでの活用として、媒体「野菜ののぼり」の貸し出しも行った。

## 5 精神保健福祉関係

### (1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者の市町村別・入院通院状況 (平成29年度)

医療区分 市町村名	総 数		入 院				通 院	その他
			小 計	措 置 入 院	医療保 護入院	その他		
十和田市	男	572	79	5	74		493	
	女	719	110	1	109		609	
	計	1,291	189	6	183		1,102	
三沢市	男	276	34	2	32		242	
	女	383	40		40		343	
	計	659	74	2	72		585	
野辺地町	男	103	28		28		75	
	女	130	24		24		106	
	計	233	52		52		181	
七戸町	男	119	20		20		99	
	女	145	31		31		114	
	計	264	51		51		213	
六戸町	男	81	16		16		65	
	女	90	13		13		77	
	計	171	29		29		142	
横浜町	男	33	4		4		29	
	女	35	4		4		31	
	計	68	8		8		60	
東北町	男	131	24		24		107	
	女	173	28		28		145	
	計	304	52		52		252	
六ヶ所村	男	62	8		8		54	
	女	62	9		9		53	
	計	124	17		17		107	
管 外	男	4	4	2	2		0	
	女	1	1		1		0	
	計	5	5	2	3		0	
合 計	男	1,381	217	9	208		1,164	
	女	1,738	260	1	259		1,478	
	計	3,119	477	10	467	0	2,642	

イ 精神障害者申請等処理状況 (平成29年度)

申請等別			指定医に よる診察 件数	措置	非措置	非措置者の状況	
申請	通報	計				入院	非入院
0	16	16	12	10	2	0	2

ウ 管内精神病院入院状況 (平成30年3月末)

医療機関名	精神総病床数	年度末現在入院患者数	年度末現在措置患者数
十和田市立中央病院	50	34	1
十和田済誠会病院	250	192	3
高松病院	239	238	
三沢聖心会病院	140	87	
計	679	551	4

エ 精神科救急医療システム利用状況 (平成29年度)

十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	不明	計
35	9	4	6	6	0	6	0	6	2	74

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持状況

市町村別手帳所持者数 (平成30年3月末)

	手帳所持者 総数	手帳所持者等級別内訳		
		1級	2級	3級
十和田市	696	183	371	142
三沢市	324	135	146	43
野辺地町	132	45	65	22
七戸町	131	41	69	21
六戸町	81	25	50	6
横浜町	41	14	23	4
東北町	147	46	79	22
六ヶ所村	75	26	36	13
計	1,627	515	839	273

(3) 精神保健福祉相談状況

開設状況：年12回(第3水曜日)

嘱託医：十和田市立中央病院メンタルヘルス科診療部長、高松病院副院長

ア 相談件数 (平成29年度)

	総件数	再 掲		
		定期	随時	電話
実数	70	12	17	41
延数	130	12	36	82

## イ 目的別利用状況（延数）

（平成29年度）

相談内容	①受診・入院について	②通院・服薬について	③生活指導について	④経済的問題	⑤性格・行動上のこと	⑥患者への接し方について	⑦アルコールについて	⑧薬物について	⑨人間関係について	⑩施設入所について	⑪社会復帰について	⑫福祉サービスの利用について	⑬ひきこもり	⑭その他	計
定期	1	0	1	0	1	2	3	0	0	0	0	0	0	4	12
随時	3	0	1	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	26	36

## ウ 市町村別件数（延人数）

（平成29年度）

	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	計
定期	4	3	0	1	0	0	2	1	1	12
随時	21	8	1	2	3	0	1	0	0	36

## （４） 訪問指導状況

（平成29年度）

事業区分	保健師（相談員含む）			その他の職員			合計		
	一般	社会復帰	計	一般	社会復帰	計	一般	社会復帰	計
実人数	16	0	16	0	0	0	16	0	16
延人数	35	0	35	0	0	0	35	0	35

## （５） 普及啓発活動

ア 平成29年度は、「明日を生きる力アップ推進事業」をとおして心の健康づくりや自殺予防に関する知識の普及・啓発を行った。（詳細は、（８）を参照のこと）

イ 青森多重債務被害等をなくす会（青森りんごの会）との協働事業  
関係機関担当者会議・反省会 2回出席

ウ その他  
会議、研修会等で相談窓口一覧、心の健康づくりに関するパンフレット等を配布

## (6) 組織育成

精神障害者家族会、回復者クラブ、精神保健福祉ボランティアの育成支援を行った。

### ア 精神障害者家族会の状況

	家族会	活動内容等	作業所等運営 (名称)
家族会	とわだ家族会 (十和田市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会</li> <li>・学習会</li> <li>・会員間の交流</li> <li>・作業所等の運営</li> </ul>	
	さつき家族会 (三沢市)		
	山ざくらの会 (六戸町)		
	つつじ家族会 (東北町)		つつじ作業所
家族懇談会	野辺地町精神障害者家族懇談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者の会への協力</li> <li>・管内合同の学習・交流会の実施</li> </ul>	
	七戸町精神障害者家族懇談会 →平成26年度活動停止		
	横浜町精神障害者家族懇談会		

### イ 精神障害者家族会の活動及び支援状況

名称	回数	内容
つつじ家族会	1	つつじ作業所運営委員会に出席
上十三地区 精神障害者 家族学習交流会	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度事務局は、山ざくらの会 (六戸町) が担当</li> <li>○実行委員会 2回出席 (2回開催)</li> <li>○家族学習交流会 1回出席</li> <li>日時：平成29年10月18日 (水) 10時～14時30分</li> <li>場所：六戸町就業改善センター</li> <li>参加者：54名 (家族、当事者、ボランティア、事業所、行政)</li> <li>テーマ：「笑顔でつながる明日へ」</li> <li>内容：①交流レクリエーション</li> <li style="padding-left: 20px;">②情報交換会</li> <li>○平成30年度は東北町精神障害者家族会「つつじの会」が事務局である。</li> </ul>

### ウ 回復者クラブの活動状況

名称	きざきのクラブ (三沢)
開催回数	年13回
会員数	5名

エ 精神保健福祉ボランティアの活動状況

名 称	会員数	活動内容
駒の会 (十和田市)	11名	○自主的な活動を継続している。 ・定例会の実施 ・「サロンおあしす」の実施 ・心のひろば「ルピナス」へ参加 ※平成10年4月に看護ボランティアとして組織化。 平成15年4月から精神保健福祉ボランティアとして登録。
さつき友の会 (三沢市)	10名	○自主的な活動を継続している。 ・「サロンひだまり」の実施 ・きざきのクラブ（回復者クラブ）の活動協力 ・青森県精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動等 ※平成14年4月に組織化

オ 民間団体

名 称	内 容
特定非営利活動法人ワーク ハウスとわだ	十和田市や医療機関等関係機関と連携し、自主的な活動 を行っている。

(7) 会議等及び研修

ア 精神保健福祉企画会議（所内）

期 日	開催内容	出席者
平成29年 4月20日	平成29年度精神保健福祉事業活動計画	保健総室長、次長、健康増 進課長、健康増進課員
平成30年 3月12日	平成29年度精神保健福祉事業活動評価	

イ 関係者連絡会議

会議名	期 日	開催内容	出席者
上十三地域生活支援 広域調整会議	平成30年 1月22日	・情報提供「上十三地域の 長期入院精神障害者の現 状」 ・事例紹介「精神障害者の 地域移行を実施して」 ・意見交換	34名出席 精神科病院 指定一般相談支援事業所 市町村 福祉こども総室

上十三地域精神科救急医療システム連絡調整委員会	平成 30 年 1 月 16 日	・精神科救急医療システムの運営状況について報告し、円滑な運営に向けて協議を行った。	30名出席 連絡調整委員会委員 (上十三医師会、救急医療施設、警察署、消防本部、地域家族会) 市町村担当者
多分野合同研修会 (上十三地域自殺総合対策ネットワーク会議(意見交換会))  包括的基盤強化事業「多分野合同研修会」	平成 30 年 1 月 16 日	・自殺企図者への支援・連携状況や支援の中で感じる困難さ等について情報共有を行った。また圏域としてのリーフレット活用方法(配布機関、配布方法、リーフレットの内容)について協議をした。	30名出席 精神科医療機関 救急告示病院 警察署 消防署 市町村
多分野合同研修会 (上十三地域自殺総合対策ネットワーク会議(事例検討会))  包括的基盤強化事業「多分野合同研修会」	平成 30 年 2 月 7 日	「自殺企図のリスク評価及び連携に向けて」のテーマのもと、実際の事例をもとに本人への声掛け(第一声)、希死念慮の評価方法、連携先等について、ロールプレイやグループワークを行いながら、学びを深めた。	55名出席  精神科医療機関、医療機関、警察署、消防本部、市町村社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、市町村(健康づくり所管課、障害福祉所管課、生活保護所管課)、上北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室

#### ウ 市町村に対する支援

- ・東北町こころの健康づくり(自殺予防)対策協議会へ1回出席
- ・十和田市生涯健康づくり推進協議会 こころの健康づくり部会へ1回出席
- ・十和田市セーフコミュニティ領域別部会 全体会へ2回、自殺予防部会へ2回出席

#### エ ケース会議等

措置入院患者等が退院後も地域で治療を継続できるよう精神科医療機関でのケア会議に出席、処遇困難事例についてケース会議を開催した。

会議名	場 所	回数	備 考
精神障害者ケース検討会	十和田市立中央病院	5	・本人、家族、関係者が退院後の治療の継続や生活支援について検討 ・関係者が処遇困難ケースの支援について検討 (心身喪失者等医療観察法に係わるケア会議を含む)
	十和田済誠会病院	4	
	青南病院	1	
	八戸市役所	1	

## (8) 明日を生きるカアアップ推進事業

### ア 若者の生きるカアアップ応援事業

- ・高校生向け自殺予防プログラムの作成及び評価

#### ○自殺予防プログラム検討会（2回）

開催日：平成29年5月29日（月）、12月12日（火）

開催場所：上十三保健所会議室

構成員：8名

アドバイザー1名、上北教育事務所1名、管内高等学校教諭2名、（養護教諭、生徒指導）、  
県立精神保健福祉センター2名（精神科医師、臨床心理士）、市町村保健師2名（三沢市、  
七戸町）

協力機関：県教育庁学校教育課

内容：健康教育指導案等資料の検討、健康教育実施報告、事業評価

- ・自殺予防健康教育の実施

#### ○事前打合せ 10校11回

#### ○健康教育 11校17回

実施日	高校名	実施日	高校名
平成29年 5月17日	三本木高校	平成29年 6月22日	三沢高校（3回目）
6月7日	野辺地高校（1回目）	7月19日	六戸高校
6月9日	野辺地高校（2回目）	7月20日	六ヶ所高校
6月14日	三本木農業高校（1回目）	9月4日	八戸学院野辺地西高校
	三本木農業高校（2回目）	9月21日	三沢商業高校
6月16日	十和田工業高校	11月29日	十和田西高校
6月19日	野辺地高校（3回目）	12月20日	七戸高校（1回目）
6月20日	三沢高校（1回目）		七戸高校（2回目）
6月21日	三沢高校（2回目）		

- ・教職員への研修会の開催

「高校生のための自殺予防プログラム」普及研修会

開催日：平成29年8月9日（水）

場 所：サン・ロイヤルとわだ

参加者：44名（高校教職員17名・うち管内5名）

内 容：・情報提供「学校における自殺予防健康教育について」

・実践報告「上十三保健所の健康教育の実施について」

・講演・演習「高校生の自殺予防～自殺予防教育の方向性と課題」

講師・助言者 阪中 順子氏（兵庫県加古川市教育委員会教育相談センター）

- ・高校生のための自殺予防プログラムの周知・普及  
事業報告書作成、関係機関へのプログラム送付

イ 職域ゲートキーパー育成事業

・ 職域ゲートキーパー育成講座

保健所保健師が講師となり、管内の希望のあった事業所に対し、講座を3回、延べ84人に実施。メンタルヘルスやゲートキーパーとしての役割・心得について、講話した他、DVD視聴や演習を交えて、実施した。

期日	場所	対象	人数	講師
平成 29 年 4 月 25 日	上北中学校	上北中学校職員	20	保健所 保健師
平成 29 年 8 月 28 日	十和田労働基準監督署		20	
平成 30 年 2 月 8 日	十和田地域広域事務組合消防本部	十和田地域広域事務組合消防本部職員	44	

・ 職域ゲートキーパー育成講座 事業PR

期日	場所	対象	人数	講師
平成 29 年 4 月 26 日	上北労働基準協会	上十三地区労働災害防止連絡会議参加者	25	保健所 保健師

・ 職域ゲートキーパー育成研修会

	1 回目	2 回目
期日	平成 29 年 9 月 6 日 (水)	平成 29 年 9 月 13 日 (水)
場所	野辺地町中央公民館 第 3 会議室	JA 十和田おいらせ本店 3 階大会議室
対象者	管内市町村の各課窓口担当者、生活・就労・経済・人権等相談窓口担当者、警察署職員、医療機関関係者、ケアマネージャー、上北地域県民局職員等	
人数	37 名	62 名
内容	<p>(1) 情報提供 テーマ「上十三圏域の自殺の現状について」 上十三保健所 健康増進課</p> <p>(2) 研修 テーマ「より良いこころの相談窓口と自殺予防」 講師 青森大学 社会学部 社会学科 教授 船木 昭夫氏 内容 講義及び演習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自殺の兆候、自殺前のサインの具体例</li> <li>・ 業務や窓口対応を通して、住民の悩みを引き出すポイントを考える</li> <li>・ 話の聴き方、専門相談窓口へのつなげ方 等</li> </ul>	

・職域ゲートキーパー育成フォローアップ研修会

日時	平成 30 年 1 月 31 日 (水) 13 : 30～15 : 30
場所	サン・ロイヤルとわだ
対象者	平成 28～29 年度上十三保健所職域ゲートキーパー育成講座及び研修会の受講者 平成 28～29 年度に管内市町村が主催したゲートキーパー育成講座等の受講者
人数	41 名
内容	<p>テーマ：「ゲートキーパーフォローアップ研修 - 生きることにつなげるよりよい対応 -」</p> <p>講師 青森大学 社会学部 社会学科 教授 船木 昭夫氏</p> <p>内容 講義及び演習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパーの心得について振り返り</li> <li>・話の聴き方演習及び「悪い対応」「良い対応」に係るロールプレイ</li> <li>・専門機関につなぐときの流れ、その後のフォローについて 等</li> </ul>

## 6 難病関係

### (1) 新たな難病の医療費助成制度

原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病（指定難病）に対して、一定の認定基準を満たしている方を対象に、その治療に係る医療費の一部を助成し、医療費の負担軽減を図ることを目的とした制度である。

平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療費等に関する法律（難病法）」が施行され、医療費助成の対象となる疾病（指定難病）が難病法施行前の56疾病から110疾病となり、以降、毎年指定難病が追加され、現在は330疾病が指定難病となっている。

平成30年4月1日から新たに1疾病が追加されるため、これにより指定難病は合わせて331疾病となる。

#### ア 特定医療受給者の状況（市町村別）

（平成30年3月末）

疾患番号	疾患名	市町村								
		管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
	合計	1189	449	219	110	111	85	30	130	55
2	筋萎縮性側索硬化症	16	6	2	3	2	2	0	1	0
4	原発性側索硬化症	1	1	0	0	0	0	0	0	0
5	進行性核上性麻痺	25	7	6	1	1	3	0	7	0
6	パーキンソン病	148	61	21	13	15	7	6	18	7
7	大脳皮質基底核変性症	5	0	3	1	1	0	0	0	0
8	ハンチントン病	2	0	1	0	1	0	0	0	0
11	重症筋無力症	28	12	7	1	1	4	0	1	2
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	27	7	7	4	2	4	1	2	0
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	10	6	1	3	0	0	0	0	0
17	多系統萎縮症	18	6	4	1	1	2	1	2	1
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	180	98	21	11	26	9	2	11	2
19	ライゾゾーム病	1	0	0	1	0	0	0	0	0
21	ミトコンドリア病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
22	もやもや病	10	5	2	2	0	0	0	1	0
26	HTLV-1 関連脊髄症	1	0	0	0	0	0	1	0	0
28	全身性アミロイドーシス	1	0	0	0	0	0	0	1	0
34	神経線維腫症	1	1	0	0	0	0	0	0	0
35	天疱瘡	2	0	1	0	0	0	0	1	0
37	膿疱性乾癬（汎発型）	5	2	1	1	0	0	0	1	0
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	1	0	0	0	0	0	0	0
40	高安動脈炎	9	1	2	1	0	2	0	1	2
42	結節性多発動脈炎	2	0	0	0	0	0	0	1	1

疾患番号	疾患名	市町村								
		管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
43	顕微鏡的多発血管炎	8	2	2	0	1	0	2	0	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	1	0	0	0	0	0	0	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	1	2	0	0	0	1	1	0
46	悪性関節リウマチ	10	3	0	3	2	1	1	0	0
47	バージャー病	6	1	1	1	0	0	0	1	2
49	全身性エリテマトーデス	62	21	14	5	4	8	3	2	5
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	14	3	1	2	3	1	1	2	1
51	全身性強皮症	14	2	3	3	3	1	0	1	1
52	混合性結合組織病	19	8	5	1	1	1	0	1	2
53	シェーグレン症候群	4	1	3	0	0	0	0	0	0
54	成人スチル病	3	1	1	0	0	1	0	0	0
56	ベーチェット病	16	6	2	4	0	2	0	2	0
57	特発性拡張型心筋症	8	3	2	0	0	0	0	1	2
58	肥大型心筋症	10	5	0	0	1	2	0	0	2
60	再生不良性貧血	10	4	0	0	3	0	1	2	0
61	自己免疫性溶血性貧血	1	0	0	1	0	0	0	0	0
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0	0	0	0	1	0	0	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	16	8	4	0	2	1	0	1	0
65	原発性免疫不全症候群	1	0	0	1	0	0	0	0	0
66	IgA 腎症	11	5	6	0	0	0	0	0	0
67	多発性嚢胞腎	4	3	1	0	0	0	0	0	0
68	黄色靭帯骨化症	7	2	1	2	0	1	0	1	0
69	後縦靭帯骨化症	39	13	8	2	2	3	1	6	4
70	広範脊椎管狭窄症	6	1	1	0	1	0	0	2	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	27	9	2	1	7	1	0	5	2
74	下垂体性PRL分泌亢進症	8	3	2	1	0	1	0	1	0
75	クッシング病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	6	2	0	2	0	1	0	1	0
78	下垂体前葉機能低下症	21	10	3	2	1	2	0	3	0
84	サルコイドーシス	21	9	3	3	2	0	1	2	1
85	特発性間質性肺炎	8	0	4	1	0	0	0	1	2
86	肺動脈性肺高血圧症	5	1	1	3	0	0	0	0	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	0	0	0	0	1	0	1	0
90	網膜色素変性症	21	6	7	0	2	1	1	2	2
91	パッド・キアリ症候群	1	0	0	1	0	0	0	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎	11	3	3	1	1	1	0	2	0

疾患 番号	疾患名	市町村								
		管内 計	十 和 田 市	三 沢 市	野 辺 地 町	七 戸 町	六 戸 町	横 浜 町	東 北 町	六 ヶ 所 村
95	自己免疫性肝炎	4	1	1	0	0	1	0	1	0
96	クローン病	58	16	12	5	9	5	3	4	4
97	潰瘍性大腸炎	174	61	31	16	12	15	4	29	6
107	全身型若年性特発性関節炎	3	2	0	1	0	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー	6	2	4	0	0	0	0	0	0
117	脊髄空洞症	1	0	1	0	0	0	0	0	0
119	アイザックス症候群	1	1	0	0	0	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	1	0	1	0	0	0	0	0	0
158	結節性硬化症	1	0	1	0	0	0	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱瘡を含む。）	4	2	0	0	0	0	0	1	1
171	ウィルソン病	3	1	1	0	0	0	0	1	0
218	アルポート症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
222	一次性ネフローゼ症候群	17	3	3	4	3	0	0	4	0
224	紫斑病性腎炎	2	1	1	0	0	0	0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	0	0	0	0	0	0	1	0
227	オスラー病	1	1	0	0	0	0	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	1	0	1	0	0	0	0	0	0
254	ポルフィリン症	1	0	1	0	0	0	0	0	0
271	強直性脊椎炎	2	2	0	0	0	0	0	0	0
276	軟骨無形成症	1	0	0	1	0	0	0	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	1	0	0	0	1	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症	1	1	0	0	0	0	0	0	0
300	IgG 4 関連疾患	1	1	0	0	0	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	1	1	0	0	0	0	0	0	0

## イ 特定医療受給者の状況（年齢別）

（平成30年3月末）

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				～9歳	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳以上
	合計		1189	0	13	60	113	162	156	248	437
2	筋萎縮性側索硬化症		16	0	0	0	1	0	2	8	5
4	原発性側索硬化症		1	0	0	0	0	0	0	1	0
5	進行性核上性麻痺		25	0	0	0	0	0	2	3	20
6	パーキンソン病		148	0	0	0	0	2	6	24	116
7	大脳皮質基底核変性症		5	0	0	0	0	0	0	0	5
8	ハンチントン病		2	0	0	0	0	0	1	1	0
11	重症筋無力症		28	0	1	0	2	4	4	8	9
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎		27	0	1	1	7	8	5	3	2
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー		10	0	0	0	0	3	0	2	5
17	多系統萎縮症		18	0	0	0	0	0	3	8	7
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		180	0	0	2	0	3	11	41	123
19	ライソゾーム病		1	0	0	0	0	1	0	0	0
21	ミトコンドリア病		1	0	0	0	0	0	0	1	0
22	もやもや病		10	0	1	1	3	1	2	2	0
26	HTLV-1 関連脊髄症		1	0	0	0	1	0	0	0	0
28	全身性アミロイドーシス		1	0	0	0	0	0	0	1	0
34	神経線維腫症		1	0	0	0	1	0	0	0	0
35	天疱瘡		2	0	0	0	0	0	0	1	1
37	膿疱性乾癬（汎発型）		5	0	1	0	1	1	1	0	1
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群		1	0	0	1	0	0	0	0	0
40	高安動脈炎		9	0	0	0	3	0	1	5	0
42	結節性多発動脈炎		2	0	0	0	0	2	0	0	0
43	顕微鏡的多発血管炎		8	0	0	0	1	0	1	2	4
44	多発血管炎性肉芽腫症		1	0	0	0	0	1	0	0	0
45	好酸球多発血管炎性肉芽腫症		5	0	0	0	0	1	1	2	1
46	悪性関節リウマチ		10	0	0	0	0	3	1	4	2
47	バージャー病		6	0	0	0	0	4	1	1	0
49	全身性エリテマトーデス		62	0	1	5	11	13	11	16	5
50	皮膚筋炎／多発性筋炎		14	0	0	1	1	1	2	5	4
51	全身性強皮症		14	0	0	0	0	3	2	4	5
52	混合性結合組織病		19	0	0	1	1	5	6	4	2
53	シェーグレン症候群		4	0	0	0	0	0	0	2	2
54	成人スチル病		3	0	0	0	0	0	1	2	0
56	ベーチェット病		16	0	0	1	1	5	2	5	2

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				～9歳	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳以上
57	特発性拡張型心筋症		8	0	0	0	0	1	3	3	1
58	肥大型心筋症		10	0	0	1	1	1	4	2	1
60	再生不良性貧血		10	0	0	0	1	1	0	4	4
61	自己免疫性溶血性貧血		1	0	0	0	0	0	0	0	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症		1	0	0	0	0	0	0	1	0
63	特発性血小板減少性紫斑病		16	0	0	2	4	0	4	1	5
65	原発性免疫不全症候群		1	0	0	0	0	1	0	0	0
66	IgA 腎症		11	0	0	0	3	3	2	3	0
67	多発性嚢胞腎		4	0	0	0	0	1	1	2	0
68	黄色靱帯骨化症		7	0	0	0	0	0	2	1	4
69	後縦靱帯骨化症		39	0	0	0	1	4	8	6	20
70	広範脊椎管狭窄症		6	0	0	0	1	0	1	1	3
71	特発性大腿骨頭壊死症		27	0	0	1	0	7	7	7	5
74	下垂体性PRL分泌亢進症		8	0	0	2	2	3	1	0	0
75	クッシング病		1	0	0	1	0	0	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		6	0	0	0	0	1	2	1	2
78	下垂体前葉機能低下症		21	0	0	1	4	4	2	3	7
84	サルコイドーシス		21	0	0	0	6	0	6	4	5
85	特発性間質性肺炎		8	0	0	0	0	0	0	3	5
86	肺動脈性肺高血圧症		5	0	0	1	0	1	1	0	2
88	慢性血栓性肺高血圧症		2	0	0	0	0	0	0	1	1
90	網膜色素変性症		21	0	0	0	1	1	2	6	11
91	バッド・キアリ症候群		1	0	0	1	0	0	0	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎		11	0	0	0	0	2	1	5	3
95	自己免疫性肝炎		4	0	0	0	1	1	0	2	0
96	クローン病		58	0	3	12	13	16	11	2	1
97	潰瘍性大腸炎		174	0	4	16	29	42	26	30	27
107	全身型若年性特発性関節炎		3	0	0	2	1	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー		6	0	0	0	3	1	1	1	0
117	脊髄空洞症		1	0	0	1	0	0	0	0	0
119	アイザックス症候群		1	0	0	0	1	0	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症		1	0	0	0	0	0	0	0	1
158	結節性硬化症		1	0	0	1	0	0	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）		4	0	0	0	0	1	0	1	2
171	ウィルソン病		3	0	0	1	2	0	0	0	0
218	アルポート症候群		1	0	0	1	0	0	0	0	0

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				～9歳	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳以上
222	一次性ネフローゼ症候群		17	0	0	2	0	8	3	1	3
224	紫斑病性腎炎		2	0	0	0	2	0	0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）		1	0	0	0	0	0	0	0	1
227	オスラー病		1	0	0	0	0	0	0	0	1
235	副甲状腺機能低下症		1	0	0	0	0	0	1	0	0
254	ポルフィリン症		1	0	0	0	1	0	0	0	0
271	強直性脊椎炎		2	0	0	1	0	0	0	1	0
276	軟骨無形成症		1	0	0	0	0	0	1	0	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）		1	0	1	0	0	0	0	0	0
296	胆道閉鎖症		1	0	0	0	1	0	0	0	0
300	IgG 4 関連疾患		1	0	0	0	0	1	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎		1	0	0	0	1	0	0	0	0

## (2) 難病患者地域支援対策推進事業

目的：難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の不安や悩みに対し、専門医等による指導・助言などを行う医療相談を実施し、また、医療相談に参加できない要支援難病患者やその家族に対しては、保健師や看護師等の相談員による訪問相談を実施することにより、在宅医療の推進を図ることを目的とする。

### ア 医療相談等

パーキンソン病患者及び家族を対象に実施。

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 29 年 10 月 2 日 (月)	十和田市民文 化センター (十和田市)	対象疾患：脊髄小脳変性症 内 容： 1 講話及び実技「機能訓練の必要性と日常生活の工夫について」 講師 青森県立保健大学健康科学部理学療法 学科准教授 川口 徹 氏 2 交流会 3 個別相談	45 名 (患者 14 名、 家族 19 名、 関係者 4 名、 保健所 8 名)

### イ 訪問相談（難病患者等訪問相談員による訪問相談）

疾患群	疾患名	実件数	延件数
神経・筋疾患	筋萎縮性側索硬化症	4	7
	進行性核上性麻痺	2	2
	パーキンソン病	3	4
	多系統萎縮症	2	3
	脊髄小脳変性症	3	4
合 計		14	20

### ウ 上十三地域難病対策連絡会議

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 29 年 10 月 31 日 (火)	サン・ ロイヤル とわだ	1 情報提供 上十三保健所管内の難病対策の概要について 情報提供者：上十三保健所 郡川 愛 2 話題提供 地域における神経難病患者支援について 話題提供者：訪問看護ステーションえがお 所長 南 輝美氏（難病看護師） 3 グループワーク テーマ「上十三地域における難病患者の支援で必要なこと」	72 名 (関係者 67 名、 保健所 5 名)

**(3) 保健師による訪問指導**

(平成 30 年 3 月末現在)

疾患群	疾患名	実件数	延件数
神経・筋疾患	筋萎縮性側索硬化症	9	19
	進行性核上性麻痺	6	6
	パーキンソン病	10	10
	重症筋無力症	2	2
	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性ニューロパチー	1	1
	多系統萎縮症	7	9
	脊髄小脳変性症	8	10
免疫系疾患	悪性関節リウマチ	1	1
	皮膚筋炎/多発性筋炎	1	1
骨・関節系疾患	後縦靭帯骨化症	2	2
	軟骨無形成症	1	2
呼吸器系疾患	サルコイドーシス	1	1
	特発性間質性肺炎	1	3
視覚系疾患	網膜色素変性症	1	1
消化器系疾患	クローン病	1	1
合計		52	69

**(4) 重症難病患者在宅療養支援事業**

## ア 目的

人工呼吸器を装着して在宅療養を行っている重症難病患者の介護を行う者が、疾病、冠婚葬祭や休息等の理由により当該患者を在宅において介護することができない場合に、円滑に適切な医療機関に一時入院できるよう体制整備するとともに、やむを得ない事情により一時入院が困難な患者に対しては看護人を派遣することにより、患者の安定した在宅療養の確保と患者及びその家族の生活の質の向上を図ることを目的とする。

## イ 利用回数

一時入院の期間は同一年度で患者一人あたり 14 日を限度とする。

看護人の派遣の期間は、患者一人当たり月 7 時間以内とし、利用回数は月 2 回まで分割することができる。

## ウ 管内利用者

2 名 (看護人派遣)

1 名 (登録のみ)

## (5) 健康相談状況

面接及び電話による随時健康相談を実施している。また、新規及び継続の医療受給者証交付申請や変更等の手続きや受給者証交付時に、個別面接相談及び電話による相談等にも対応している。

(平成 30 年 3 月末)

健康相談延件数	個別面接相談	電話相談
387 件	129 件	13

## (6) 患者会の育成・自主活動支援

特定疾患患者会「みさわ・もみじの会」への支援

平成 9 年 3 月 27 日に患者会として発足し、平成 18 年度から、自立した患者会として活動を開始している。保健所は定例会での講話等で活動を支援している。また、特定疾患医療受給者証の新規交付者に対して、「みさわ・もみじの会」の紹介のリーフレットを配布し、会の活動紹介をしている。

日時：平成 29 年 6 月 21 日

場所：三沢市総合社会福祉センター

参加者：特定医療費助成について情報提供、申請の支援

## (7) 関係機関との連携

- ・ケア会議：4 回

(疾患別：筋萎縮性側索硬化症 2 回、脊髄小脳変性症 1 回、特発性間質性肺炎 1 回)

- ・関係機関連絡：医療機関ソーシャルワーカー、居宅介護支援事業所職員、町保健師等と個別ケースの連絡等、必要時関係機関と情報共有して支援した。
- ・横浜町「神経難病患者支援のための医療・介護連携研修会」(在宅医療・介護連携推進事業)において情報提供

日時：平成 29 年 12 月 7 日 (木)

場所：横浜町役場

参加者：21 名

情報提供：「上十三管内の難病対策について」技師 郡川 愛

## (8) 災害基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」作成のための難病の特定医療受給者に関する個人情報の提供等について

依頼のあった 2 町村 (東北町、横浜町) に提供した。

## 7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係

人口の高齢化、疾病構造の変化、ノーマライゼーションの意識の高まり等に伴い、住民のニーズが保健、医療、福祉を通じた総合的なものとなる中で、県民だれもが、生涯にわたり住み慣れた地域で、健康で安心した生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが利用者本位の視点で、総合的・一体的に提供されることが望まれる。

その実現のために、住民に最も身近な市町村単位で保健、医療、福祉包括ケアシステムを構築することが必要であり、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実に向けた取り組みに関して支援を行っている。

### (1) 保健・医療・福祉包括ケアシステムに係る現地懇談会

期 日	場 所	内 容	参加者数
平成 29 年 10 月 20 日	六ヶ所村保健 相談センター コミュニティ ホール	(1) 情報提供 ①六ヶ所村の包括ケアの取組 ②六ヶ所村 健診受診率アップに向けての取組 (2) 懇談	24 名（青森県知事、健康福祉部長、上北地域県民局長、六ヶ所村長、他関係職員）
平成 29 年 11 月 27 日	三沢市総合 社会福祉セン ター 2 階 多目的ホール	(1) 情報提供 ①三沢市における包括ケアの取組み ②三沢市におけるライフステージに応じた歯科保健対策 (2) 懇談	33 名（青森県知事、健康福祉部次長、上北地域県民局長、三沢市長、他関係職員）

### (2) 上十三地域橋渡し連携・パスネットワーク委員会

本委員会は、上十三地域の保健、医療、介護を必要とする状態の方が、住み慣れた地域で、最後まで自分らしい人生を送るために適切なケアやサービスが受けられるよう、退院調整や情報提供を行い、また、地域で療養されている方が医療機関に入院する場合にもスムーズに移行できるように、関係機関（医療機関と介護サービス事業者、行政など）の地域連携担当者が連携を推進し、調整を行うことを目的としている。平成 25 年度から十和田市立中央病院が事務局となり、委員会を開催し、当総室は委員として参加している。

#### ア 委員 15 名

委員の所属は、十和田市立中央病院、十和田第一病院、公立野辺地病院、公立七戸病院、高松病院、六戸町国民健康保険病院、三沢市立三沢病院、メディカルコート八戸西病院、居宅介護支援事業所えがお、十和田市高齢介護課包括支援センター、十和田市健康増進課、七戸町地域包括支援センター、六戸町地域包括支援センター、上十三保健所

#### イ 会議出席状況

回数	期 日	場 所	内 容
1	平成 29 年 6 月 13 日	十和田市立中央病院 別館 2 階会議室	今後のネットワーク委員会の取り組みについて 年間開催計画について 情報交換

2	平成 29 年 9 月 14 日	十和田市立中央病院 本館 3 階カンファレンス 31 会議室	情報交換 地域連携実務者研修会について
3	平成 30 年 2 月 8 日	十和田市立中央病院 3 階 会議室	各関係機関の現状と取り組みについて情報交換

### (3) 介護予防事業及び市町村支援 延べ 15 回

各市町村の地域ケア会議等へ委員として出席し支援した。

### (4) 上十三地域保健・医療・福祉包括ケアシステム推進会議

「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築・発展に向け、二次医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議検討を行うために設置している。平成 29 年度は上十三地域保健医療推進協議会と併催した。

期 日	場 所	内 容	出席者数
平成 29 年 9 月 28 日	富士屋グラン ドホール 2 階 平安の間	(1)青森県保健医療計画について ア 説明事項 (ア)青森県保健医療計画の見直しについて (イ)上十三圏域における 5 疾病、5 事業及び在宅医療に係る状況について イ 協議事項 上十三圏域において重点的に取り組む事項(案)について (2)「健康上十三 21 (第 2 次)」について ・報告事項 目標項目の達成状況について (3)その他	委員 18 名 (内、代理出席 3 名)、 随員 1 名、 事務局 10 名、 出席者 計 29 名

### (5) 上十三保健所管内認知症地域連携促進事業

二次医療圏単位で、認知症に係る地域連携の課題の抽出や問題解決に向けた検討を行い、早期発見・早期対応のための体制整備や医療・介護の連携を推進することを目的に開催した。

回数	期 日	場 所	内 容	出席者数
1	平成 29 年 8 月 30 日	十和田市民図 書館 多目的 研修室 1・2	(1)情報提供 「認知症総合支援事業に関する五戸町の取組について」 情報提供者：五戸町福祉保健課 班長 壬生 洋氏 (2)情報交換 「認知症施策推進に向けた管内市町村の進捗状況と課題」 ①認知症初期集中支援推進事業(認知症初期集中支援チーム)について ②認知症地域支援・ケア向上事業(認知症地域支援推進員)について (3)助言	管内市町村職員、 県高齢福祉保険課職員等 計 18 名

2	平成30年 2月15日	サン・ロイヤルとわだ2階 孔雀の間	(1)事例紹介 「認知症初期集中支援推進事業を活用した事例等」 (2)意見交換 「効果的な認知症初期集中支援推進事業の実施に向けて」	認知症サポート医、管内市町村職員等 計22名
---	----------------	----------------------	---	---------------------------

### (6) 上十三圏域医療介護連携調整実証事業

入院している要介護（要支援）状態の方が医療機関を退院する際に、医療機関とケアマネジャーとの間で着実な引継を行うために、医療機関、居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャー、市町村（地域包括支援センター）が協議を重ね、平成29年3月に退院調整のためのルールを策定した。

会議名	期日	場所	内容	出席者
市町村担当者等会議	平成29年 11月30日	上十三保健所2階 会議室	(1)情報提供 上十三圏域における退院調整ルールモニタリング及び病院アンケート結果について (2)意見交換 ・効果的な退院調整ルールの運用について ・来年度の退院調整ルールについて	市町村職員等 計17名
病院・ケアマネ協議	平成29年 12月22日	サン・ロイヤルとわだ2階 孔雀の間	(1)情報提供 上十三圏域における退院調整ルールモニタリング調査（医療機関・ケアマネジャー）結果について (2)意見交換 退院調整ルールの課題及び見直しについて	管内医療機関、ケアマネジャー代表者、市町村在宅医療・介護連携推進事業担当課及び市町村地域包括支援センター職員、高齢福祉保険課職員等 計43名

## 8 人材育成

### (1) 管理栄養士学生実習

大学名	実習期間	実習人数
青森県立保健大学	平成 29 年 6 月 19 日～6 月 23 日 5 日間	4 人
東北生活文化大学		1 人

### (2) 初任期・新任期保健師研修

「青森県保健師活動指針」に基づき、行政に働く保健師の役割を意識付けするとともに、地域保健活動を展開するための基本的な意識及び技術を習得することを目的として、初任期保健師研修（採用 1 年目）と、新任期保健師研修（採用 2～5 年目）に区分し研修を実施した。

#### ア 対象者

初任期保健師：三沢市 1 人、野辺地町 1 人、七戸町 1 人、六戸町 1 人、保健所 1 人  
 新任期保健師：十和田市 2 人、三沢市 1 人、野辺地町 1 人、六戸町 1 人、六ヶ所村 3 人、保健所 3 人

#### イ 実施状況

初任期保健師研修（4 回）

回数	期 日	内 容	参加者数
1	平成 29 年 7 月 7 日	・講話「地域における保健師活動について」 ・グループワーク「地区診断をしてみよう」 (新任期保健師研修合同)	5 人
2	平成 29 年 9 月 7 日	・乳幼児の運動発達（はまなす医療療育センター）	5 人
3	平成 29 年 10 月 26 日	・障害児保育施設等施設見学 ・事例検討「在宅に向けた小児慢性特定疾病児童への支援」 ・研修伝達「保健師の記録のあり方と実践活動に活かすポイントを考える」	5 人
4	平成 30 年 1 月 30 日	・演習発表「地区診断のまとめ」 ・意見交換 (新任期保健師研修合同)	5 人

### 新任期保健師研修（2回）

回数	期 日	内 容	参加者数
1	平成 29 年 7 月 7 日	・ 講話「地域における保健師活動について」 ・ グループワーク「地区診断をしてみよう」 (新任期保健師研修合同)	10 人
2	平成 30 年 1 月 30 日	・ 演習発表「地区診断のまとめ」 ・ 意見交換 (新任期保健師研修合同)	11 人

### (3) 新任等保健師育成支援

保健所及び市町村の若手の保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援し、「地域全体を見る能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師が有する専門能力の向上を図ることにより、地域保健活動を活性化することを目的として実施した。

#### 1) 実施市町村（青森県新任等保健師育成支援事業）

市町村名	対象		トレーナー保健師	実施日数 (評価会等含む)
三沢市	1 年目	1 人	畑山 政子氏	18 日
野辺地町	1 年目	1 人	濱中理智子氏	18 日
六戸町	1 年目	1 人	長瀬比佐子氏	21 日
七戸町	1 年目	1 人	田中 砦子氏	21 日
六ヶ所村	3 年目 (保育所 2 年)	1 人	濱中理智子氏	18 日

#### 2) 保健所保健師等育成支援事業

対象		トレーナー保健師	実施日数 (評価会等含む)
1 年目	1 人	北山 つね子氏	17 日

#### (4) 保健師連絡会議

管内保健師の資質の向上と保健師間の情報の共有を図り、連携を強化して管内の保健活動を推進することを目的に開催した。

回数	期 日	内 容	参加者数
1	平成 29 年 7 月 28 日	① 講話「青森県の保健師活動とこれから」 青森県がん・生活習慣病対策課 三浦総括副参事 ② 話題提供「保健師活動と統括保健師の役割」 野辺地町健康づくり課 飯田課長 ③ グループワーク	市町村 22 人 保健所 11 人
2	平成 30 年 1 月 9 日	① 情報提供「市町村自殺対策計画策定の進め方」 青森県障害福祉課 蓬畑主査 ② グループワーク ③ 研修伝達「久里浜アルコール依存症研修」	市町村 21 人 保健所 11 人

福祉こども総室  
＜上北地方福祉事務所＞

# 1 生活保護

## (1) 被保護世帯

管内の月平均被保護世帯数は、平成21年度～平成22年度にかけて増加傾向が顕著であったが、平成22年度以降は増加傾向が緩やかになった。平成27年度は微減となったが、平成28年度～平成29年度にかけては微増となっている。

平成28年度～平成29年度の町村別の被保護世帯数は、七戸町、横浜地、及び東北町で増加し、六戸町で減少している。

### ① 年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度	世帯数	指数	対前年度比
平成25年度	1,103	102.4	102.4
平成26年度	1,109	103.0	100.5
平成27年度	1,107	102.8	99.8
平成28年度	1,115	103.5	100.7
平成29年度	1,125	104.4	100.8

### ② 町村別被保護世帯数（平成29年度 単位：世帯数）

区分 町村名	世帯数	対前年度比
野辺地町	247	100.0
七戸町	200	105.2
六戸町	103	97.1
横浜町	98	101.0
東北町	354	100.5
六ヶ所村	123	97.6
計	1,125	100.8

ア 平成29年度の被保護世帯数を「世帯類型別」にみると、高齢者世帯の構成比は平成25年度の57.8%から64.3%と6.5ポイントの増加、その他世帯は平成25年度の11.1%から11.4%と0.3ポイント増加している。

逆に、母子世帯は平成25年度の2.9%から2.3%と0.6ポイントの減少、傷病・障害世帯は平成25年度の28.2%から21.1%と6.9ポイント減少している。

世帯類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度		高齢			母子	傷病・障害			その他		
		単身	2人以上	合計		単身	2人以上	合計	単身	2人以上	合計
平成25年度		560	78	638	32	215	96	311	67	55	122
平成26年度		581	80	661	27	197	87	284	81	55	136
平成27年度		596	81	677	26	184	75	259	82	63	145
平成28年度		619	81	700	25	184	69	253	81	56	137
平成29年度		643	81	724	26	184	53	237	74	54	128
内訳	野辺地町	137	18	155	5	39	13	52	23	13	36
	七戸町	103	10	113	7	36	15	51	13	16	29
	六戸町	67	5	72	2	19	3	22	3	3	6
	横浜町	55	7	62	2	16	5	21	7	7	14
	東北町	213	14	227	8	58	19	77	14	10	24
	六ヶ所村	68	14	82	2	16	9	25	14	6	20

イ 平成29年度の被保護世帯数を「労働力類型別」にみると、働いている者がいる世帯は9.6%で、平成25年度の10.1%に比べわずかながら減少している。

① 労働力類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度		働いている者がいる世帯						無稼働
		世帯主が働いている					世帯員働	
		常用	日雇	内職	その他	計		
平成25年度		44	1	5	22	72	39	992
平成26年度		51	1	5	17	74	38	997
平成27年度		51	2	5	16	74	46	987
平成28年度		51	1	6	17	75	40	1,000
平成29年度		52	0	4	19	75	33	1,017
内訳	野辺地町	16	0	0	5	21	9	217
	七戸町	12	0	1	3	16	9	175
	六戸町	5	0	1	4	10	3	90
	横浜町	4	0	0	1	5	2	90
	東北町	12	0	1	6	19	7	328
	六ヶ所村	2	0	1	0	3	4	117

## (2) 被保護人員

月平均の被保護人員数は、平成24年度～平成25年度は増加傾向にあったが、平成26年度からは微減となり、平成28年度～平成29年度は横ばいである。

平成28年度～平成29年度を町村別に見ると、七戸町、横浜町及び東北町が増加し、野辺地、六戸町及び六ヶ所村が減少している。

### ① 年度別月平均被保護人員（単位：人）

年度 \ 区分	人員数	指数	対前年度比
平成25年度	1,465	101.5	101.5
平成26年度	1,454	100.7	99.2
平成27年度	1,440	99.7	99.0
平成28年度	1,431	99.1	99.4
平成29年度	1,431	99.1	100.0

### ② 町村別月平均被保護人員（平成29年度 単位：人）

町村名 \ 区分	人員数	対前年度比
野辺地町	310	96.8
七戸町	267	105.9
六戸町	126	93.3
横浜町	134	103.0
東北町	438	100.2
六ヶ所村	155	98.1
計	1,431	100.0

## (3) 保護率

管内の月平均の保護率は、平成21年度から平成22年度までは増加傾向が顕著であったが、平成22年度～平成23年度は減少に転じ、平成23年度以降は微増傾向となっている。

平成28年度～平成29年度を町村別に見ると、七戸町、横浜町及び東北町が増加し、野辺地町、六戸町及び六ヶ所村が減少している。

### ① 町村別保護率（単位：‰ 人口千人対）

町村名 \ 年度	25	26	27	28	29
野辺地町	25.2	26.2	24.9	24.0	23.6
七戸町	16.9	16.3	16.5	16.3	17.5
六戸町	12.7	12.3	13.0	13.0	12.0
横浜町	27.8	28.0	28.6	29.4	30.2
東北町	22.7	23.3	23.6	24.6	25.0
六ヶ所村	15.1	14.8	15.1	15.1	14.8
管内	19.7	19.8	19.9	19.9	20.1
県	22.7	22.9	23.1	23.2	23.3
国	17.0	17.0	17.0	16.9	16.7

#### (4) 保護の申請・開始・廃止の状況

平成25年度以降の保護の申請件数は140～170件台、保護の開始件数は90～120件台で推移しており、ほぼ毎年増減を繰り返している。

一方、廃止件数は、平成25年度以降微増傾向にあったが、平成27年度以降は減少傾向となっている。なお、平成26年度以降、死亡によるものが半数を超えて推移している。

##### ① 年度別生活保護申請、決定状況及び廃止状況（単位：件）

年度 \ 区分	申請件数	開始件数	却下件数	取下件数	廃止件数
平成25年度	176	125	31	20	93
平成26年度	158	91	40	27	99
平成27年度	167	107	39	21	94
平成28年度	145	92	35	18	91
平成29年度	124	91	21	12	86

#### (5) 保護費の状況

平成29年度における保護費の支出総額は、約21億3,200万円であり、平成28年度の約20億9,700万円に比べ1.6%増加している。支出総額のうち、医療扶助は50.4%となっており高い比重を占めている。

(単位：円)

区 分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費	就労自立給付	計
野辺地町	150,287,381	47,064,059	915,883	59,520	1,915,733	0	1,183,996	1,350,538	9,999,511	46,167	212,822,788
七戸町	120,157,059	22,879,137	1,388,138	231,860	1,637,544	0	603,664	0	7,559,130	0	154,456,532
六戸町	61,488,010	14,976,101	643,364	200,620	822,038	0	638,939	429,539	9,518,848	0	88,717,459
横浜町	59,337,826	10,219,601	1,261,399	38,086	1,099,854	0	919,104	4,860	16,496,522	0	89,367,252
東北町	225,597,046	67,068,163	1,378,421	390,615	4,597,920	0	1,586,241	610,241	16,777,410	62,776	318,067,833
六ヶ所村	81,339,605	12,687,363	398,988	3,700	1,170,684	0	200,195	0	3,980,991	0	99,781,536
小 計	688,206,927	174,884,424	5,986,193	924,401	11,243,773	0	5,141,139	2,395,178	64,322,412	108,943	963,213,300
支払基金 支払分					1,065,784,687						1,065,784,687
国保連 支払分				103,885,499							103,885,499
合 計	688,206,927	174,884,424	5,986,193	104,819,900	1,077,028,460	0	5,141,139	2,395,178	64,322,412	108,943	2,132,893,576

## 2 児童福祉

### (1) 児童相談

児童相談については、原則としてこども相談課（児童相談所）が対応しているが、福祉事務所（福祉調整課、保護課）も要保護児童及び児童虐待通告の受付機関であること、並びに児童福祉施設のうち助産施設及び母子生活支援施設（母子寮）への入所措置権限があることから、その限りにおいて児童相談に対応している。

### 3 母子（父子・寡婦）福祉

#### (1) 母子（父子・寡婦）相談

母子及び父子世帯並びに寡婦に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子（父子・寡婦）福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

平成25年度から平成29年度までの相談件数は、下表のとおりである。なお、平成26年度から従来の母子家庭及び寡婦に加え、父子家庭も対象となっている。

母子（父子・寡婦）福祉相談状況（各年度の総数）相談内容

		年度	25	26	27	28	29
生活一般	住 宅		1	3	7	11	3
	医 療 ・ 健 康		9	39	12	20	8
	家 庭 紛 争		2	10	1	12	4
	就 労		140	165	43	58	62
	結 婚		0	0	0	1	0
	養 育 費		0	6	1	2	2
	借 金		4	11	4	4	6
	そ の 他		17	32	9	11	12
	小 計		173	266	77	119	97
児 童	養 育		99	24	7	13	7
	教 育		3	1	7	4	5
	非 行		0	0	0	0	0
	就 職		2	0	1	3	2
	そ の 他		0	5	0	3	4
	小 計		104	30	15	23	18
経 済 活 支 援 援 護	母子・父子福祉資金		1,035	1,105	1,105	1,380	1,027
	寡 婦 福 祉 資 金		7	9	16	30	112
	公 的 年 金		0	0	0	0	0
	児 童 扶 養 手 当		1	5	0	0	3
	生 活 保 護		3	1	3	3	0
	税		2	8	0	5	1
	そ の 他		0	9	8	9	15
	小 計		1,048	1,137	1,132	1,427	1,158
そ の 他	売 店 設 置 (25 条)		0	0	0	0	0
	た ば こ 販 売 (26 条)		0	0	0	0	0
	母子世帯向公営住宅(27 条)		0	0	0	0	0
	母子福祉施設の利用		0	0	0	1	0
	母子生活支援施設 (38 条)		1	0	0	0	0
	小 計		1	0	0	1	0
合 計		1,326	1,433	1,224	1,570	1,273	

(十和田市及び三沢市を含む)

## (2) 母子(父子・寡婦)福祉資金貸付状況

平成29年度の母子(父子)福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付状況は、下表のとおりである。なお、平成26年度から父子家庭についても貸付の対象となった。

	母子福祉資金貸付状況						父子福祉資金貸付状況						寡婦福祉資金貸付状況					
	新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計	
	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修学資金	10	4,862,000	47	22,380,000	57	27,242,000	0	0	1	300,000	1	300,000	0	0	0	0	0	0
高校(一般)分	0	0	26	6,348,000	26	6,348,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修(一般)分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高専・大学(一般)分	0	0	3	1,920,000	3	1,920,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校(特別)分	7	2,552,000	8	3,516,000	15	4,362,000	0	0	1	300,000	1	300,000	0	0	0	0	0	0
専修(特別)分	3	3,100,000	3	3,000,000	4	4,080,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高専・大学(特別)分	0	0	7	7,596,000	7	7,596,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	1	120,000	1	120,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修業資金	0	0	2	1,056,000	2	1,056,000	0	0	1	780,000	1	780,000	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	1	720,000	1	720,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	11	3,238,000	0	0	11	3,238,000	1	310,000	0	0	1	310,000	0	0	0	0	0	0
小・中学校分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国公立高校分	1	90,000	0	0	1	90,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立高校分	4	898,000	0	0	4	898,000	1	310,000	0	0	1	310,000	0	0	0	0	0	0
専修分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高専分	1	90,000	0	0	1	90,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国公立大学分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立大学分	5	2,160,000	0	0	5	2,160,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修業施設分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	22	8,340,000	51	24,276,000	73	32,616,000	1	310,000	2	1,080,000	3	1,390,000	0	0	0	0	0	0

### (3) 母子（父子・寡婦）福祉資金貸付金償還状況

平成29年度の母子（父子・寡婦）福祉資金の償還状況は、下表のとおりである。参考までに表の下段に県合計額を記載した。

母子福祉資金の償還率は、62.3%で平成28年度の61.2%より1.1ポイント改善した。また、収入未済額は、平成28年度の30,593,983円に比べ1,558,519円改善した。寡婦福祉資金の償還率は、71.4%で平成28年度の67.1%よりも4.3ポイント改善した。また、収入未済額は、平成28年度の587,920円に比べ81,626円改善した。当総室の父子福祉資金利用者の償還は平成29年度から始まり、償還率は100%である。

収入未済の解消については、管内各地に償還協力員を配置するなど、継続して取り組んでいる。

調定年度 種別		現年度				過年度				計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
母子福祉資金	元金	46,580,910	44,122,758	2,458,152	94.7%	30,491,305	3,923,434	26,567,871	12.9%	77,072,215	48,046,192	29,026,023	62.3%
	利子	4,975	3,139	1,836	63.1%	19,980	12,375	7,605	61.9%	24,955	15,514	9,441	62.2%
	計	46,585,885	44,125,897	2,459,988	94.7%	30,511,285	3,935,809	26,575,476	12.9%	77,097,170	48,061,706	29,035,464	62.3%
	(県合計)	254,155,485	231,525,764	22,629,721	91.1%	234,885,913	20,015,947	214,869,966	8.5%	489,041,398	251,541,711	237,499,687	51.4%

調定年度 種別		現年度				過年度				計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
父子福祉資金	元金	72,888	72,888	0	100.0%	0	0	0	-	72,888	72,888	0	100.0%
	利子	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
	計	72,888	72,888	0	100.0%	0	0	0	-	72,888	72,888	0	100.0%
	(県合計)	276,757	260,089	16,668	94.0%	58,333	0	58,333	0.0%	335,090	260,089	75,001	77.6%

調定年度 種別		現年度				過年度				計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
寡婦福祉資金	元金	1,180,044	1,180,044	0	100.0%	587,290	80,996	506,294	13.8%	1,767,334	1,261,040	506,294	71.4%
	利子	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
	計	1,180,044	1,180,044	0	100.0%	587,290	80,996	506,294	13.8%	1,767,334	1,261,040	506,294	71.4%
	(県合計)	4,692,367	4,590,828	101,539	97.8%	5,828,557	485,226	5,343,331	8.3%	10,520,924	5,076,054	5,444,870	48.2%

## 4 女性相談及び配偶者からの暴力相談関係

当福祉こども総室では、「売春防止法」に基づき、要保護女子の保護更生のための助言・指導を行うとともに、様々な問題を抱える女性の相談に応じている。

また、平成 13 年 10 月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平成 26 年 1 から「配偶者からの暴力の防止及び保護等に関する法律」に改められる）が施行されたことに伴い、平成 14 年 4 月から当福祉こども総室も「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、配偶者からの暴力被害者の相談に応じ、被害者に対し、情報提供、助言、支援等を行っている。

相談、支援等については、福祉調整課職員と婦人相談員 1 名が対応している。

平成 29 年度の女性相談の相談者数は 20 人で、延件数は 33 件となっている。

また、配偶者からの暴力に関する相談については、相談者数は 13 人、延件数は 21 件で、全て女性からの相談となっている。

### (1) 女性相談受付状況

#### ①相談件数

年度		来所による相談			巡回相談 出張相談 による相談	電話相談		メール	その他	合計
		(再掲)		夜間相談 (17 時以降 の電話相談)						
		来所 指示等	の外国 人から 相談							
25	実人員(人)	14	2	1	3	16			33	
	相談延べ件数(件)	27	2	1	10	38			75	
26	実人員(人)	10	3	1	4	11		1	26	
	相談延べ件数(件)	22	3	4	35	26		2	85	
27	実人員(人)	9	1		2	8			19	
	相談延べ件数(件)	19	1		5	10			34	
28	実人員(人)	13	1		1	2			16	
	相談延べ件数(件)	44	1		2	6			52	
29	実人員(人)	8			2	10			20	
	相談延べ件数(件)	15			2	16			33	

②相談経路（実人員）

年 度	区 分	計	本 人 自 身	警 察 関 係	法 務 関 係	他 の 婦 人 相 談 所	他 の 婦 人 相 談 員	福 祉 事 務 所	他 の 相 談 機 関	社 会 福 祉 施 設 等	医 療 機 関	教 育 機 関	労 働 機 関	民 間 シ ェ ル タ ー	知 人 縁 故 関 係	そ の 他
25	来所・巡回等	17	5				1	1	10							
	電 話	16	13						1						2	
	計	33	18				1	1	11						2	
26	来所・巡回等	15	9					1	5							
	電 話	11	9						1						1	
	計	26	18					1	6						1	
27	来所・巡回等	11	3	1			1	1	4						1	
	電 話	8	5						2						1	
	計	19	8	1			1	1	6						2	
28	来所・巡回等	14	10				1		3							
	電 話	2							2							
	計	16	10				1		5							
29	来所・巡回等	10	7				1		2							
	電 話	10	9						1							
	計	20	16				1		3							

③主 訴（実人員）

平成 22 年度から、人間関係の内容に「交際相手」が設けられ、更に、平成 24 年度より「男女問題」に含まれていた「ストーカー被害」について、「男女問題」とは別に計上している。

年 度	計	人 間 関 係											経 済 問 題			医 療 関 係			住 居 問 題	帰 住 先 な し	不 純 異 性 交 遊	売 春 強 要	ヒ モ ・ 暴 力 団 関 係	※ 5 条 違 反								
		夫 等		子 ども		親 族		交 際 相 手		そ の 他 の 者 か ら の 暴 力	男 女 問 題	ス ト ー カ ー 被 害	家 庭 不 和	そ の 他	生 活 困 窮	サ ラ 金 ・ 借 金	求 職	そ の 他							病 気	精 神 的 問 題	妊 娠 出 産	そ の 他				
		夫 等 の 暴 力	離 婚 問 題 他	子 ど も か ら の 暴 力	養 育 困 難 他	親 の 暴 力	そ の 他 の 親 族 の 暴 力	そ の 他	交 際 相 手 か ら の 暴 力																				同 性 の 交 際 相 手 か ら の 暴 力			
25	33	18	2	2		1	1			2								5			1											
26	26	14	4	1			2			1			3									1										
27	19	11	2	2				1					1																1			
28	16	12	1	1								1																				
29	20	4	8	2		1	1			1																						

※売春防止法第5条 売春をする目的で、次の各号の一に該当する行為をした者は、6月以下の懲役又は1万円(2万円)以下の罰金に処する。

- 一 公衆の目にふれるような方法で、人を売春の相手方となるように勧誘すること。
- 二 売春の相手方となるように勧誘するため、道路その他公共の場所で、人の身边に立ちふさがり、又はつきまとうこと。
- 三 公衆の目にふれるような方法で客待ちをし、又は広告その他これに類似する方法により人を売春の相手方となるように誘引すること。

④相談処理状況（実人員）

年度	区分	婦人保護施設に入所	就職・自営	結婚	家庭へ移送	福祉事務所へ移送	移 送 婦人相談所・婦人相談員へ	移 送 他府県の婦人相談所へ	移 送 その他の関係機関・施設へ	助言・指導のみ	その他	合計
26						5			21		26	
27									19		19	
28						1			15		16	
29									20		20	

(2) 配偶者からの暴力に関する相談

①相談件数（延件数）

平成 26 年 1 月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、平成 26 年 1 月から、新たに「生活の本拠を共にする(した)」の項目が追加された。

年度		合計			合計	加害者との関係					
		女性	男性	配偶者			離婚済	生活の本拠を共にする(した)			
				届出有		届出なし		届出有無不明	交際相手	元交際相手	
25	来所	27	26	1	27	21	3		2	1	
	電話	20	20		20	19			1		
	その他	10	10		10	9			1		
	合計	57	56	1	57	49	3		4	1	
26	来所	13	13		13	9	3		1		
	電話	30	30		30	16	1		13		
	その他	22	22		22	13	1		6	2	
	合計	65	65		65	38	5	0	20	2	0
27	来所	11	11		11	8			3		
	電話	13	13		13	11			2		
	その他	5	5		5	4			1		
	合計	29	29		29	23			6		
28	来所	18	18		18	18					
	電話	23	23		23	23					
	その他	3	3		3	3					
	合計	44	44		44	44					
29	来所	8	8		8	8					
	電話	12	12		12	10			1	1	
	その他	1	1		1	1					
	合計	21	21		21	19			1	1	

②保護命令に係る裁判所への書面提出件数

年 度	合 計	女 性	男 性
25	3	3	0
26	2	2	0
27	2	2	0
28	2	2	0
29	0	0	0

③第6条による通報を受けた件数

年 度	合 計	女 性	男 性
25	4	4	0
26	1	1	0
27	1	1	0
28	0	0	0
29	0	0	0

※配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第6条

配偶者からの暴力(配偶者又は配偶者であった者からの身体に対する暴力に限る)を受けている者を発見した者は、その旨を配偶者暴力相談支援センター又は警察官に通報するよう努めなければならない。

④交際相手からの暴力に関する件数

年 度	合 計			通 報
		女 性	男 性	
25	2	2	0	1
26	0	0	0	0
27	0	0	0	0
28	0	0	0	0
29	0	0	0	0

※「女性」「男性」欄は、「① 相談件数」に該当しない交際相手からの暴力に関する相談件数を計上。

※「通報」の欄は、③の第6条による通報を受けた件数に該当しない通報件数を計上。



福祉こども総室  
＜七戸児童相談所＞

# 1 相 談 業 務

## (1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養 護 相 談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保 健 相 談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれのところに入れる。
	重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談	自閉症・アスペルガー症候群・その他の広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害の児童に関する相談
非行相談	ぐ 犯 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のごく犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性 格 行 動 相 談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不 登 校 相 談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する。
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育 児 ・ し つ け 相 談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
そ の 他 の 相 談		里親希望に関する相談、夫婦関係等についての相談等、上記のいずれにも該当しない相談



### (3) 相談の状況

平成29年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は、324件で前年度に比べ138件減少した。

相談種別では、「障害相談」が147件（45.4%）と最も多く、「養護相談」が142件（43.8%）、育成相談が21件（6.5%）、「非行相談」が12件（3.7%）となっている。

表1 年度別・相談種類別児童受付数

	養護		保健	障 害						非行		育 成				その他	計
	児童虐待	その他	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	
27年度	118	54	0	13	0	2	3	160	1	13	10	48	14	19	1	34	490
28年度	106	55	2	8	0	1	2	190	3	19	6	26	7	2	0	35	462
29年度	112	30	0	10	0	0	2	134	1	8	4	14	2	5	0	2	324

表2 平成29年度市町村別・相談種類別児童受付数

相談種別	市			上北郡（おいらせ町除く）								管外	不明	合計
	十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計				
養護（児童虐待）	55	28	83	6	5	3	4	9	2	29	0	0	112	
養護（その他）	13	4	17	0	4	1	0	4	1	10	3	0	30	
保 健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由	2	4	6	0	1	2	0	1	0	4	0	0	10	
視聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障害等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身障害	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	2	
知的障害	39	35	74	5	9	8	8	15	8	53	7	0	134	
発達障害	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	
ぐ犯行為等	3	0	3	2	0	1	0	0	0	3	2	0	8	
触法行為等	3	0	3	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4	
性格行動	1	5	6	1	0	2	1	0	2	6	2	0	14	
不登校	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	2	
適性	2	1	3	0	0	0	0	1	1	2	0	0	5	
しつけ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
計	120	77	197	15	20	18	14	30	16	113	14	0	324	

※市町村名が不明は、電話相談で居住地を明かさなかった場合である。

相談の経路別の受付状況は、表3のとおりである。相談経路の主なものは、「家族・親戚からの相談」が132件（40.7%）で一番多く、次いで「警察関係」からの相談が57件（17.6%）、「市町村」からの相談（福祉事務所及び保健センター含む）が46件（14.2%）、「都道府県」が37件（11.4%）、「児童福祉施設・保育所」が14件（4.3%）、「学校・幼稚園」が11件（3.4%）となっている。

表3 平成29年度経路別相談受付数

	都道府県	市町村	児童委員	児童福祉施設・保育所	警察関係	家庭裁判所	保健所	医療機関	学校・幼稚園	教育委員会等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	巡回相談で受けたもの(再掲)	電話相談(再掲)	計
件数	37	46	0	14	57	0	0	9	11	0	1	132	10	5	2	0	0	324
(%)	11.4	14.2	0	4.3	17.6	0	0	2.8	3.4	0	0.3	40.7	3.1	1.5	0.6			

平成29年度中に措置・処理した件数は320件である。「助言指導」の処理をしたものが236件（73.8%）、「その他」が41件（12.8%）、「障害児施設利用契約」が26件（8.1%）、「児童福祉施設入所」が8件（2.5%）となっている。

表4 平成29年度相談処理数

	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	児童福祉施設通所	指定医療機関委託	里親	法27-1-4による家庭裁判所送致	障害児施設利用契約	その他	計
件数	236	1	0	2	0	0	2	0	8	0	0	3	1	26	41	320
(%)	73.8	0.3	0	0.6	0	0	0.6	0	2.5	0	0	0.9	0.3	8.1	12.8	

#### (4) 虐待相談の状況

平成29年度の虐待相談は表5のとおり110件である。また、虐待の種類別件数等は表6、7、8のとおりである（平成29年度処理件数を表したものであり、受付件数とは異なる）。なお、虐待相談は、養護相談に含めて計上されているものであり、表9のとおり、養護相談140件のうち110件と、8割近くを占めている。

表5 年度別相談処理件数

26年度	27年度	28年度	29年度
150	127	113	110

表6 虐待の内容別相談件数

身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
44	33	6	27	110

表7 虐待者の内訳

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	祖父	祖母	兄弟	義兄弟	親戚	その他	不詳	両親(再掲)	計
42	15	46	2	2	2	0	0	0	1	0	6	110

表8 虐待相談の処理状況

助言指導	継続指導	あつせん 他機関	児童福祉司 指導	児童福祉施設 等入所	里親委託	その他	計
99	0	0	2	4	1	3	110

表9 平成29年度養護相談の理由別処理件数

理由別 処理	棄 児	(失踪を含む) 家出	死 亡	離 婚	(入院を含む) 傷病	家庭環境		そ の 他	計
						虐待	その他		
児童福祉施設入所	0	0	0	0	1	4	2	0	7
里親・保護受託者委託	0	0	0	0	0	1	1	0	2
面接指導	0	0	0	0	0	100	19	5	124
その他	0	0	0	0	0	5	1	1	7
計	0	0	0	0	1	110	23	5	140

## (5) 里親制度について

### <概要>

里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人（里親）の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。里親は、都道府県知事が認定している。

平成30年3月31日現在、登録里親数18人のうち実際に委託を受けている里親は3人（他管内からの委託児童も含む）で委託率は16.7%となっている。

養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の4種類がある。（養子縁組里親は平成21年度に新設）

- ・ 養育里親・・・保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適切であると認められる児童を養育する里親
- ・ 専門里親・・・要保護児童のうち、児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童、非行等の問題を有する児童及び障害がある児童を養育する里親
- ・ 養子縁組里親・・・要保護児童について、養子縁組によって養親となることをあらかじめ希望する里親
- ・ 親族里親・・・次に掲げる要件を満たす要保護児童を養育する里親
  - ア 当該親族里親の三親等以内の親族であること
  - イ 両親や要保護児童を現に監護する者が、死亡・行方不明・拘禁等の状態となったことにより、これらの者による養育が期待できないこと

## 2 判定業務

相談種別別判定件数は表11のとおりである。判定件数総数は96件であり、前年度の144件に比べ48件の減となっている。

判定の内容については、表12に示されているが、医学的診断指導件数は84件、心理診断指導件数は575件となっている。また、表13のとおり継続的に児童心理司や児童福祉司による心理療法やカウンセリング面接指導等をおこなっている。

表11 年度別・相談種別別判定件数

種別 年度	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	計
26年度	23	0	1	0	5	0	97	0	3	3	3	1	18	0	0	154
27年度	21	0	0	0	1	0	98	0	3	1	21	1	18	0	0	164
28年度	14	0	0	0	1	0	99	1	5	4	15	2	3	0	0	144
29年度	11	0	0	0	0	0	77	0	1	0	3	0	4	0	0	96

表12 平成29年度医学的・心理学的検査状況

種別	医学診断指導				心理診断指導					計
	診断・指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	
児童	37	0	0	37	83	30	50	5	161	329
保護者	42	0	0	42	0	0	0	1	152	153
その他	5	0	0	5	0	0	0	0	93	93
計	84	0	0	84	83	30	50	6	406	575

表13 平成29年度心理療法・カウンセリングの状況（面接指導の状況）

種別	心理療法・カウンセリングの状況			
	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員
児童	0	20	47	0
保護者	0	4	33	0
その他	0	23	74	0
計	0	47	154	0

### 3 一時保護状況

平成29年度に管内で一時保護した児童の実人員の総数は38人で、前年度と比べて8人増となっている。また、延日数の総数は843日で、前年度と比べて322日の増となっている。

表14 年度別・種類別一時保護児童数

年度	種類		一時保護所		所内保護		一時保護委託		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
25年度	9	298	0	0	14	151	23	449		
26年度	15	646	2	2	18	21	35	669		
27年度	13	337	0	0	11	141	24	478		
28年度	14	396	0	0	16	125	30	521		
29年度	16	470	0	0	22	373	38	843		

管内で一時保護した児童を相談種類別にみると、実人員では、養護が36人、非行が2人となっている。また、延日数では、養護が811日、非行が33日となっており、実人員、延日数とも虐待相談を含む養護相談での一時保護が大部分を占めている。

表15 年度別・相談種類別一時保護児童数

年度	種類		養護		育成		障害		非行		保健その他		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数								
25年度	21	445	1	2	0	0	1	2	0	0	23	449		
26年度	31	571	1	24	0	0	3	74	0	0	35	669		
27年度	16	300	2	45	0	0	6	133	0	0	24	478		
28年度	20	274	2	65	0	0	8	182	0	0	30	521		
29年度	36	811	0	0	0	0	2	33	0	0	38	844		

## 4 児童福祉施設措置状況等

管内の児童で児童福祉施設等に措置されている児童は平成30年4月1日現在で77人である。内訳は児童養護施設が54人、知的障害児施設が8人、指定医療機関が1人、児童自立支援施設が2人、児童心理治療施設が3人、里親委託が9人となっている。

表16

(平成30年4月1日現在)

相談種別	市町村名	市			上北郡（おいらせ町除く）						管外	合計	
		十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村			計
乳児院	青森若葉乳児院			0							0		0
	ひまわり乳児院			0							0		0
	弘前乳児院			0							0		0
児童養護施設	藤聖母園	1	1	2	1				2		3	5	10
	弘前愛成園			0							0		0
	浩々学園	1	2	3							0		3
	美光園	14		14		1	1				2	1	17
	あけぼの学園	3	5	8			1		2	8	11	4	23
	幸樹園			0		1					1		1
福祉型障害児入所施設	八甲学園			0							0	2	2
	うみねこ学園		1	1							0		1
	もみのき学園	4		4							0	1	5
	はまゆり学園			0							0		0
医療型障害児入所施設	あすなる療育福祉センター（入所）			0							0		0
	はまなす医療療育センター（入所）			0							0		0
指定医療機関（重心）	はまなす医療療育センター（重心）			0							0	1	1
	八戸病院			0							0		0
	南花巻病院			0							0		0
児童自立支援施設	子ども自立センターみらい	1		1							0		1
	国立きぬ川学院			0							0	1	1
児童心理治療施設	青森おおぞら学園		1	1			1			1	2		3
里親（ファミリーホーム含む）		1		1	1	1		1	2		5	3	9
合計		25	10	35	2	3	3	1	6	9	24	18	77

## 5 子ども虐待防止対策

### (1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は処遇にあたり法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう弁護士を活用し、相談体制の強化を図っている。

平成29年度実績 相談件数 0

### (2) 子ども虐待ホットライン

子どもへの虐待防止と早期発見・早期対応を目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン（フリーダイヤル）を設置している。

表17 平成29年度子ども虐待ホットライン受付件数

内容		件数
通告・相談	虐待	0
	一般	0
間違い		3
無言		1
問い合わせ		1
いたづら		2
計		7

### (3) 被虐待児フォローアップ事業

被虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。

表18 児童福祉施設訪問指導

区分	訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
29年度実績	3	13	0	58	45

表19 被虐待児集団心理治療指導（児童集団治療、母子集団指導）

区分	児童集団指導			母子集団指導			スーパービジョン 参加職員数
	指導回数	児童数	延指導数	指導回数	児童数	延指導数	
29年度実績	0	0	0	0	0	0	0

表20 被虐待児個別心理治療指導

区分	児童数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
29年度実績	2	22	22

表 2 1 被虐待児の親への指導

区分	親数	延指導回数
29年度実績	0	0

#### (4) 施設入所児童支援強化事業

施設に入所している児童の生活安定及び自立・家庭復帰に対する支援、児童福祉施設職員との連携強化等を目的として支援強化事業を実施している。

表 2 2 情報交換会実施状況

区分	訪問施設実数	延べ訪問回数
29年度実績	4	11

## 6 市町村子ども家庭相談支援

児童福祉法改正により、平成17年4月から児童家庭相談に応じることが市町村の業務として規定されたことから、市町村担当者の資質向上を図ることを目的に研修会を実施し、巡回支援を行っている。また、要保護児童対策地域協議会設置運営に対する支援等を行っている。

表23 平成29年度市町村支援状況

区 分	会議等の名称	開催日	開催場所
29年度実績	実施なし		

表24 平成29年度市町村支援状況

区 分	会議等の名称	実施市町村	回数等
29年度実績 (巡回支援)	市町村児童家庭巡回支援	十和田市	0回
		三沢市	0回
		野辺地町	0回
		七戸町	0回
		六戸町	0回
		横浜町	0回
		東北町	0回
		六ヶ所村	0回
29年度実績 (要保護児童対策協議会)	代表者会議	十和田市	1回
		三沢市	1回
		野辺地町	1回
		七戸町	1回
		六戸町	1回
		横浜町	1回
		東北町	1回
		六ヶ所村	1回
	実務者会議	十和田市	12回
		三沢市	12回
		野辺地町	4回
		七戸町	6回
		六戸町	3回
		横浜町	3回
		東北町	3回
		六ヶ所村	1回
	個別ケース検討会議	十和田市	4ケース
		三沢市	0ケース
		野辺地町	0ケース
		七戸町	0ケース
		六戸町	2ケース
横浜町		9ケース	
東北町		2ケース	
六ヶ所村		0ケース	



### 第3 歳入・歳出・債権管理の状況

# 1 歳入・歳出関係

## (1) 一般会計

### ア 歳入

(ア) 証紙収入を除く歳入

(単位：円)

款	目	節	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		児童福祉費	4,341,140	2,465,340	0	1,875,800
		過年度収入	8,665,190	560,250	0	8,104,940
		民生負担金	13,006,330	3,025,590	0	9,980,740
		分担金及び負担金	13,006,330	3,025,590	0	9,980,740
		土地建物等	3,000	3,000	0	0
		環境保健使用料	3,000	3,000	0	0
		使用料及び手数料	3,000	3,000	0	0
		過年度収入	6,590	2,950	0	3,640
		延滞金	15,560	10,720	0	4,840
		延滞金	22,150	13,670	0	8,480
		総務費	1,405	1,405	0	0
		民生費	16,305,792	13,104,590	0	3,201,202
		過年度収入	46,446,139	3,151,244	668,018	42,626,877
		雑入	204,275	204,255	0	20
		雑入	62,957,611	16,461,494	668,018	45,828,099
		諸収入	62,979,761	16,475,164	668,018	45,836,579
		合 計	75,989,091	19,503,754	668,018	55,817,319

(イ) 証紙収入による歳入

(単位：円)

細 節	件 数	金 額
総務学事課	71	52,650
医療施設等許可	3	58,000
麻薬免許	137	545,000
医薬品医療機器等	141	1,531,300
温泉	9	315,000
食品関係営業許可	1,030	13,297,050
公衆浴場営業許可	3	66,000
旅館営業許可	7	154,000
理容所等開設検査	19	304,000
クリーニング所開設検査	2	32,000
建築物衛生管理業者登録	9	315,000
合 計	1,431	16,670,000

## イ 歳出

(単位：円)

款	科 目	令達額	支出済額	残 額
総務費	財産管理費	1,440,720	1,396,980	43,740
民生費	社会福祉総務費	456,580	415,780	40,800
	福祉事務所費	9,581,854	9,380,133	201,721
	老人福祉費	434,280	235,248	199,032
	婦人福祉費	74,000	37,774	36,226
	障害者福祉費	54,000	50,000	4,000
	児童福祉総務費	290,000	114,624	175,376
	児童措置費	14,000,000	13,008,029	991,971
	児童相談所費	4,574,000	4,168,383	405,617
	ひとり親家庭等福祉費	1,744,600	1,739,340	5,260
	障害児福祉費	11,000	11,000	0
	生活保護総務費	5,137,000	4,586,976	550,024
	扶助費	968,522,000	963,213,390	5,308,610
環 境 保健費	結核対策費	1,954,600	1,629,990	324,610
	予防費	1,402,380	1,060,310	342,070
	母子保健対策費	660,040	462,575	197,465
	精神保健福祉費	3,022,640	1,781,591	1,241,049
	生活習慣病対策費	315,820	306,188	9,632
	食品衛生費	1,277,000	1,198,022	78,978
	生活衛生総務費	806,410	652,332	154,078
	生活衛生指導費	96,000	43,295	52,705
	保健所費	10,016,180	9,287,214	728,966
	医務費	1,029,175	628,423	400,752
	薬務費	380,000	254,543	125,457
	企画調整費	483,007	379,857	103,150
	自然保護総務費	84,000	84,000	0
合 計		1,027,847,286	1,016,125,997	11,721,289

## (2) 母子父子寡婦福祉特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
		現年度収入	46,585,885	44,125,897	0	2,459,988
		過年度収入	30,511,285	3,935,809	0	26,575,476
		母子福祉資金貸付金収入	77,097,170	48,061,706	0	29,035,464
		現年度収入	72,888	72,888	0	0
		過年度収入	0	0	0	0
		父子福祉資金貸付金収入	72,888	72,888	0	0
		現年度収入	1,180,044	1,180,044	0	0
		過年度収入	587,290	80,996	0	506,294
		寡婦福祉資金貸付金収入	1,767,334	1,261,040	0	506,294
		現年度収入	100	100	0	0
		過年度収入	0	0	0	0
		貸付金償還金違約金	100	100	0	0
		現年度収入	0	0	0	0
		過年度収入	56,000		0	56,000
		雑入・母子寡婦	56,000	0	0	56,000
諸収入			78,993,492	49,395,734	0	29,597,758

イ 歳出

(単位：円)

款	科 目	令 達 額	支出済額	残 額
母子父子寡婦福祉 資金貸付費	指導調査費	649,000	252,101	396,899
	母子福祉資金貸付費	40,000,000	32,616,000	7,384,000
	父子福祉資金貸付費	3,000,000	1,390,000	1,610,000
	寡婦福祉資金貸付費	800,000	0	800,000
合 計		44,449,000	34,258,101	10,190,899

## 2 債権管理の体制

債権管理については、平成19年4月1日に定めた「上北地域県民局地域健康福祉部収入未済解消対策要綱」に基づき、主に収入未済対策会議を開催し、収入未済の解消に努めることとしている。

### (1) 事務分担

- ア 収入未済対策会議の招集・・・各総室長
- イ 償還指導等 ……発生各総室で対応

### (2) 収入未済対策会議

- ア 開催予定時期・・・9月、2月
- イ 検討事項
  - (ア) 納入金等長期に滞納（納入期限後概ね6ヶ月を経過）している債務者の状況分析及び債務者に対する具体的指導方針の検討・策定に関する事。
  - (イ) 上記の指導方針の実施状況の管理に関する事。
  - (ウ) その他納入促進を図るために必要と認められる事。
- ウ 構成員
  - (ア) 各総室・・・総室長、次長、債権に関する課長（査察指導員を含む）、ケース担当者、徴収事務（債権）担当者、その他納入指導に関係のある職員

### (3) 償還指導等

長期に滞納しているケースについて、収納未済対策会議での検討結果を踏まえ、各総室が家庭訪問等により償還指導等を行う。

### 3 収入未済対策会議の開催状況

収入未済金のうち、保護課は、生活保護費に係る返還金、福祉調整課は、母子（父子・寡婦）福祉資金貸付金に係る償還金が多額となっている。また、こども相談課は、施設入所に係る費用徴収金の未納額が多額となっている。

このことから「収入未済解消対策要綱」により、平成29年度において収入未済対策会議を下記のとおり開催し、償還指導等を行った。

なお、平成30年度においても収入未済対策会議を開催し、会議での検討結果を踏まえ、各総室が収入未済の早期解消に努めることとする。

#### (1) 生活保護費返還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H29.10.5 H29.10.6	64	過年度債権のある継続ケースのうち今年度納入がないもの
H30.2.23 H30.2.26	40	現年度に調定した債権のあるケース及び過年度債権のある廃止ケースのうち6ヶ月以上納入がないもの

#### (2) 母子（父子・寡婦）福祉資金貸付金償還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H29.10.3	9	過年度債権のある継続ケースのうち、今年度納入のないもの。 債権回収業者委託債権は除く
H30.1.29	6	上記継続ケースのうち、前回会議開催時より一度も納入のないもの。

#### (3) 児童福祉施設入所に係る費用徴収金

実施年月日	ケース検討数	備 考
H29.10.2	32	滞納がある全ケース
H30.3.2. H30.3.13	31	滞納がある全ケース

## 第 4 資 料 集

# 1 人口関係

## (1) 管内市町村別人口

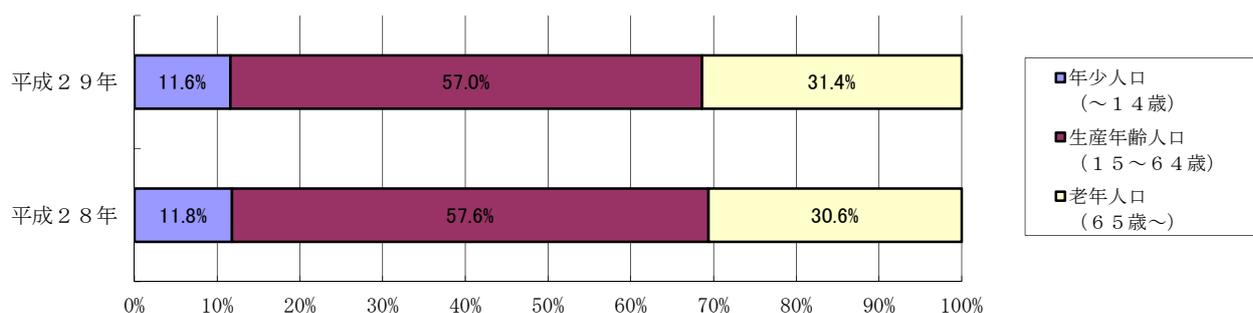
		平成28年	平成29年
青森県	人口	1,293,681	1,278,581
	男	607,729	600,560
	女	685,952	678,021
	世帯数	512,214	513,912
	1世帯あたり人口	2.53	2.49
管内	人口	174,389	172,564
	男	84,223	83,423
	女	90,166	89,141
	世帯数	69,236	69,619
	1世帯あたり人口	2.52	2.48
十和田市	人口	62,880	62,238
	男	29,841	29,524
	女	33,039	32,714
	世帯数	25,571	25,683
	1世帯あたり人口	2.46	2.42
三沢市	人口	39,649	39,312
	男	19,603	19,483
	女	20,046	19,829
	世帯数	16,376	16,544
	1世帯あたり人口	2.42	2.38
野辺地町	人口	13,311	13,123
	男	6,144	6,073
	女	7,167	7,050
	世帯数	5,572	5,565
	1世帯あたり人口	2.39	2.36
七戸町	人口	15,435	15,190
	男	7,286	7,162
	女	8,149	8,028
	世帯数	5,575	5,577
	1世帯あたり人口	2.77	2.72
六戸町	人口	10,487	10,488
	男	5,011	5,015
	女	5,476	5,473
	世帯数	3,655	3,697
	1世帯あたり人口	2.87	2.84
横浜町	人口	4,489	4,420
	男	2,180	2,138
	女	2,309	2,282
	世帯数	1,803	1,787
	1世帯あたり人口	2.49	2.47
東北町	人口	17,651	17,347
	男	8,372	8,248
	女	9,279	9,099
	世帯数	5,953	5,943
	1世帯あたり人口	2.97	2.92
六ヶ所村	人口	10,487	10,446
	男	5,786	5,780
	女	4,701	4,666
	世帯数	4,731	4,823
	1世帯あたり人口	2.22	2.17

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在)  
年齢不詳を含む。

※ (2) 管内年齢3区分別人口及び構成比率

		平成28年			平成29年		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
青森県	構成比率	11.2	57.8	31.0	11.1	57.1	31.8
	人口	144,133	740,680	397,618	140,057	724,104	403,170
	男	73,567	365,888	161,874	71,444	358,148	164,568
	女	70,566	374,792	235,744	68,613	365,956	238,602
管内	構成比率	11.8	57.6	30.6	11.6	57.0	31.4
	人口	20,493	100,152	53,099	19,902	97,998	54,019
	男	10,411	51,534	21,891	10,098	50,536	22,402
	女	10,082	48,618	31,208	9,804	47,462	31,617
十和田市	構成比率	11.3	57.8	30.9	11.2	56.9	31.9
	人口	7,114	36,193	19,347	6,922	35,315	19,775
	男	3,650	18,023	8,081	3,551	17,604	8,282
	女	3,464	18,170	11,266	3,371	17,711	11,493
三沢市	構成比率	14.0	61.4	24.6	13.7	61.0	25.3
	人口	5,533	24,247	9,721	5,371	23,881	9,912
	男	2,871	12,652	3,970	2,783	12,524	4,066
	女	2,662	11,595	5,751	2,588	11,357	5,846
野辺地町	構成比率	10.1	55.1	34.8	9.9	54.3	35.8
	人口	1,347	7,315	4,628	1,295	7,109	4,698
	男	654	3,644	1,827	628	3,540	1,886
	女	693	3,671	2,801	667	3,569	2,812
七戸町	構成比率	9.9	52.6	37.5	9.8	51.5	38.7
	人口	1,531	8,110	5,792	1,480	7,827	5,881
	男	758	4,135	2,392	743	3,978	2,440
	女	773	3,975	3,400	737	3,849	3,441
六戸町	構成比率	12.9	55.1	32.0	13.0	54.3	32.7
	人口	1,339	5,725	3,332	1,351	5,645	3,401
	男	673	2,903	1,383	666	2,868	1,429
	女	666	2,822	1,949	685	2,777	1,972
横浜町	構成比率	9.5	53.1	37.4	9.0	52.9	38.1
	人口	424	2,385	1,680	397	2,338	1,685
	男	214	1,288	678	206	1,249	683
	女	210	1,097	1,002	191	1,089	1,002
東北町	構成比率	11.1	54.1	34.8	10.9	53.6	35.5
	人口	1,944	9,527	6,127	1,874	9,275	6,145
	男	967	4,882	2,492	923	4,778	2,516
	女	977	4,645	3,635	951	4,497	3,629
六ヶ所村	構成比率	12.1	64.1	23.8	11.7	63.9	24.4
	人口	1,261	6,650	2,472	1,212	6,608	2,522
	男	624	4,007	1,068	598	3,995	1,100
	女	637	2,643	1,404	614	2,613	1,422

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。(各年10月1日現在)



### (3) 管内児童人口

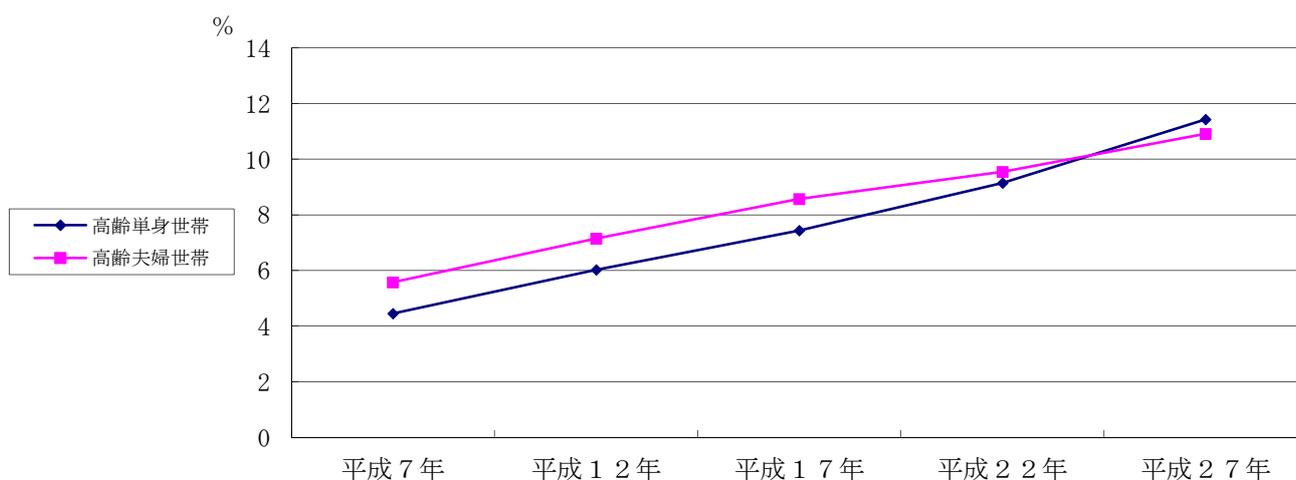
市町村名	児童人口（18歳未満）	
	H28.10.1	H29.10.1
十和田市	9,128	8,796
三沢市	6,719	6,464
野辺地町	1,714	1,660
七戸町	1,958	1,895
六戸町	1,641	1,653
横浜町	569	551
東北町	2,449	2,385
六ヶ所村	1,507	1,485
管内合計	25,685	24,889

※ 青森県企画政策部「人口移動統計調査」の推計による。

### (4) 高齢世帯

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
全世帯数	63,633	67,882	68,327	68,964	68,750
うち高齢単身世帯	2,832	4,087	5,083	6,309	7,858
全世帯に占める割合 (%)	4.5	6.0	7.4	9.1	11.4
うち高齢夫婦世帯	3,551	4,850	5,858	6,580	7,501
全世帯に占める割合 (%)	5.6	7.1	8.6	9.5	10.9

青森県 国勢調査集計結果



## 2 人口動態

### (1) 人口動態総覧

	年別	出生						死亡				自然増加		乳児死亡				新生児死亡		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
		総数	率	男	女	2,500g未満(再掲)		総数	率	男	女	総数	率	総数	率	男	女	総数	率	総数	率	自然	人工	総数	率	妊娠満22週以降	早期新生児死亡	件数	率	件数	率
						総数	割合																								
青森県	26	8,853	6.7	4,508	4,345	768	8.7	17,042	12.9	8,856	8,186	-8,189	-6.2	17	1.9	7	7	9	1.0	250	27.5	108	142	28	3.2	20	8	5,481	4.2	2,195	1.67
	27	8,621	6.6	4,400	4,221	751	8.7	17,148	13.1	8,694	8,454	-8,527	-6.5	20	2.3	6	14	13	1.5	216	24.4	102	114	40	4.6	30	10	5,432	4.2	2,267	1.74
	28	8,626	6.7	4,380	4,246	725	8.4	17,309	13.4	8,777	8,532	-8,683	-6.7	18	2.1	8	10	8	0.9	183	20.8	81	102	26	3.0	20	6	5,135	4.0	2,164	1.68
管内	26	1,279	7.2	645	634	105	8.2	2,234	12.6	1,178	1,056	-955	-5.4	1	0.8	1	2	1	0.8	49	36.9	19	30	4	3.1	3	1	784	4.4	288	1.63
	27	1,194	6.8	627	567	104	8.7	2,144	12.2	1,072	1,072	-950	-5.4	2	1.7		2	1	0.8	28	22.9	13	15	9	7.5	8	1	783	4.4	349	1.98
	28	1,270	7.3	603	667	111	8.7	2,274	13.0	1,163	1,111	-1,004	-5.8	4	3.1	2	2	1	0.8	23	17.8	11	12	4	3.1	4		758	4.3	323	1.85
十和田市	26	398	6.2	216	182	25	6.3	765	12.0	401	364	-367	-5.7	1	2.5		1	1	2.5	19	45.6	7	12	1	2.5		1	252	3.9	88	1.38
	27	412	6.5	220	192	34	8.3	687	10.8	322	365	-275	-4.3						8	19.0	4	4					287	4.5	125	1.97	
	28	413	6.6	200	213	33	8.0	815	13.0	427	388	-402	-6.4	3	7.3	2	1	1	2.4	7	16.7	4	3	1	2.4	1		228	3.6	110	1.75
三沢市	26	447	11.2	220	227	45	10.1	391	9.8	212	179	56	1.4						10	21.9	4	6	1	2.2	1		270	6.7	81	2.02	
	27	344	8.6	199	145	30	8.7	402	10.0	197	205	-58	-1.4						8	22.7	4	4	4	11.5	4		255	6.3	99	2.46	
	28	394	9.9	196	198	40	10.2	422	10.6	210	212	-28	-0.7						7	17.5	4	3	1	2.5	1		258	6.5	89	2.24	
野辺地町	26	73	5.4	32	41	7	9.6	217	16.0	106	111	-144	-10.6						3	39.5	2	1					38	2.8	32	2.36	
	27	60	4.4	27	33	2	3.3	185	13.7	95	90	-125	-9.2						1	16.4	1		1	16.4	1		42	3.1	20	1.48	
	28	76	5.7	34	42	5	6.6	206	15.5	109	97	-130	-9.8						2	25.6		2					57	4.3	25	1.88	
七戸町	26	77	4.9	35	42	8	10.4	240	15.4	132	108	-163	-10.4														46	2.9	20	1.28	
	27	77	4.9	28	49	7	9.1	252	16.0	128	124	-175	-11.1	1	13.0		1	1	13.0				1	13.0		1	41	2.6	22	1.40	
	28	77	5.0	39	38	7	9.1	240	15.5	124	116	-163	-10.6						1	12.8		1					48	3.1	25	1.62	
六戸町	26	77	7.3	38	39	5	6.5	139	13.2	80	59	-62	-5.9						3	37.5	3		1	12.8	1		34	3.2	21	2.00	
	27	79	7.6	38	41	6	7.6	135	13.0	71	64	-56	-5.4						2	24.7		2					33	3.2	27	2.59	
	28	81	7.7	37	44	3	3.7	134	12.8	63	71	-53	-5.1						1	12.2		1					28	2.7	16	1.53	
横浜町	26	20	4.4	11	9	1	5.0	78	17.1	42	36	-58	-12.7						2	90.9	1	1					16	3.5	7	1.53	
	27	20	4.4	11	9	3	15.0	71	15.7	33	38	-51	-11.2						3	130.4	1	2	1	47.6	1		13	2.9	9	1.98	
	28	25	5.6	15	10	2	8.0	74	16.5	40	34	-49	-10.9														20	4.5	5	1.11	
東北町	26	99	5.5	52	47	6	6.1	265	14.6	136	129	-166	-9.2						4	38.8	1	3					74	4.1	30	1.66	
	27	125	7.0	71	54	15	12.0	307	17.1	172	135	-182	-10.1	1	8.0		1		2	15.7	1	1	1	7.9	1		63	3.5	27	1.50	
	28	102	5.8	45	57	9	8.8	268	15.2	123	145	-166	-9.4						3	28.6	2	1	2	19.2	2		69	3.9	30	1.70	
六ヶ所村	26	88	8.1	41	47	8	9.1	139	12.8	69	70	-51	-4.7						8	83.3	1	7	1	11.2	1		54	5.0	9	0.83	
	27	77	7.3	33	44	7	9.1	105	10.0	54	51	-28	-2.7						4	49.4	2	2	1	12.8	1		49	4.7	20	1.90	
	28	102	9.7	37	65	12	11.8	115	11.0	67	48	-13	-1.2	1	9.8		1		2	19.2	1	1					50	4.8	23	2.19	

「人口動態統計（確定値）」による。率は1,000人当たり。

### 【1】用語の説明

自然増加…出生数から死亡数を減じたものをいう。

乳児死亡…生後1年未満の死亡をいう。

新生児死亡…生後4週未満の死亡をいう。

早期新生児死亡…生後1週未満の死亡をいう。

死産…妊娠満12週以降の死産の出産をいう。

周産期死亡…妊娠満22週以降の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

### 【2】比率の算出方法

出生率… $(\text{年間出生数}) \div (\text{10月1日現在の人口}) \times 1,000$

死亡率… $(\text{年間死亡数}) \div (\text{10月1日現在の人口}) \times 1,000$

自然増加率… $(\text{自然増加数}) \div (\text{10月1日現在の人口}) \times 1,000$

乳児死亡率… $(\text{年間乳児死亡数}) \div (\text{年間出生数}) \times 1,000$

新生児死亡率… $(\text{年間新生児死亡数}) \div (\text{年間出生数}) \times 1,000$

死産率… $(\text{年間死産数}) \div (\text{年間出生数} + \text{年間死産数}) \times 1,000$

周産期死亡率… $(\text{年間周産期死亡数}) \div (\text{年間出生数} + \text{妊娠満22週以降の死産数}) \times 1,000$

婚姻率… $(\text{年間婚姻届出件数}) \div (\text{10月1日現在の人口}) \times 1,000$

離婚率… $(\text{年間離婚届出件数}) \div (\text{10月1日現在の人口}) \times 1,000$

### 【3】比率の算出に用いた人口

青森県については、平成26年、平成27年、平成28年は総務省統計局発表の推計  
日本人人口を用いている。

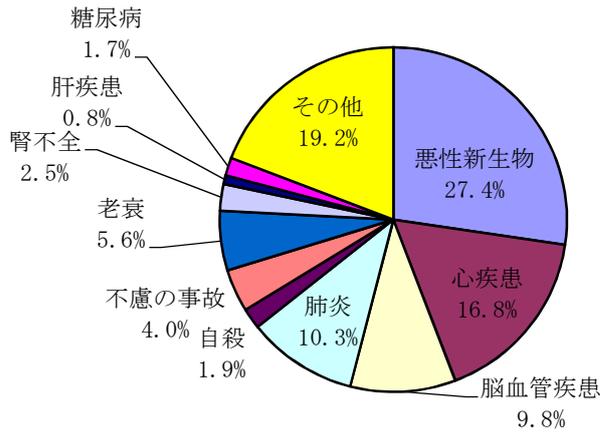
管内及び市町村については、平成26年、平成27年、平成28年は青森県統計分析課公表  
の推計人口を用いている（各年10月1日現在）。

## (2) 平成28年主要死因別一覧

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

		悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	自殺	不慮の 事故	老衰	腎不全	肝疾患	糖尿病	その他	合計
青森県	計	5,034	2,568	1,610	1,759	271	539	1,122	416	206	220	3,564	17,309
	率	390.2	199.1	124.8	136.4	21.0	41.8	87.0	32.2	16.0	17.1	276.3	1,341.8
	男	2,938	1,204	728	983	195	307	250	207	136	121	1,708	8,777
	女	2,096	1,364	882	776	76	232	872	209	70	99	1,856	8,532
管内	計	622	383	223	234	44	91	127	57	19	38	436	2,274
	率	356.7	219.6	127.9	134.2	25.2	52.2	72.8	32.7	10.9	21.8	250.0	1,304.0
	男	375	189	95	123	27	48	40	30	14	21	201	1,163
	女	247	194	128	111	17	43	87	27	5	17	235	1,111
十和田市	計	217	137	68	88	22	35	51	20	7	19	151	815
	率	345.1	217.9	108.1	139.9	35.0	55.7	81.1	31.8	11.1	30.2	240.1	1,296.1
	男	138	69	30	44	14	16	17	12	5	11	71	427
	女	79	68	38	44	8	19	34	8	2	8	80	388
三沢市	計	124	66	49	34	9	13	16	12	1	7	91	422
	率	312.7	166.5	123.6	85.8	22.7	32.8	40.4	30.3	2.5	17.7	229.5	1,064.3
	男	63	34	21	17	6	8	5	6	-	5	45	210
	女	61	32	28	17	3	5	11	6	1	2	46	212
野辺地町	計	51	41	17	24	-	6	16	7	1	3	40	206
	率	383.1	308.0	127.7	180.3	-	45.1	120.2	52.6	7.5	22.5	300.5	1,547.6
	男	33	19	6	18	-	3	4	4	1	1	20	109
	女	18	22	11	6	-	3	12	3	-	2	20	97
七戸町	計	68	47	15	26	2	14	17	3	4	2	42	240
	率	440.6	304.5	97.2	168.4	13.0	90.7	110.1	19.4	25.9	13.0	272.1	1,554.9
	男	41	26	6	13	2	8	5	2	2	2	17	124
	女	27	21	9	13	-	6	12	1	2	-	25	116
六戸町	計	31	22	19	15	3	4	4	3	-	1	32	134
	率	295.6	209.8	181.2	143.0	28.6	38.1	38.1	28.6	-	9.5	305.1	1,277.8
	男	15	12	9	8	2	3	1	1	-	-	12	63
	女	16	10	10	7	1	1	3	2	-	1	20	71
横浜町	計	22	11	9	4	-	2	8	1	2	-	15	74
	率	490.1	245.0	200.5	89.1	-	44.6	178.2	22.3	44.6	-	334.2	1,648.5
	男	17	5	2	1	-	1	1	1	2	-	10	40
	女	5	6	7	3	-	1	7	-	-	-	5	34
東北町	計	77	49	31	30	5	8	11	6	1	4	46	268
	率	436.2	277.6	175.6	170.0	28.3	45.3	62.3	34.0	5.7	22.7	260.6	1,518.3
	男	47	18	12	14	1	5	7	1	1	1	16	123
	女	30	31	19	16	4	3	4	5	-	3	30	145
六ヶ所村	計	32	10	15	13	3	9	4	5	3	2	19	115
	率	305.1	95.4	143.0	124.0	28.6	85.8	38.1	47.7	28.6	19.1	181.2	1,096.6
	男	21	6	9	8	2	4	-	3	3	1	10	67
	女	11	4	6	5	1	5	4	2	-	1	9	48

管内 主要死因別割合



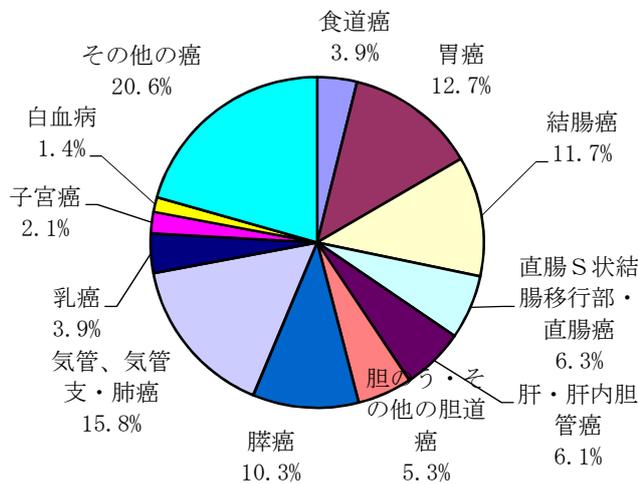
※死亡率は人口 10 万人対 率の算出に用いた人口（平成 28 年 10 月 1 日現在）  
青森県企画政策部統計分析課による推計人口

(3) 平成 28 年悪性新生物による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

	青森県	管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
食道癌	145	24	5	5	4	4	1	-	4	1
胃癌	617	79	25	15	4	10	4	3	11	7
結腸癌	537	73	31	15	4	7	5	3	3	5
直腸S状結腸移行部・直腸癌	260	39	14	9	1	4	3	-	6	2
肝・肝内胆管癌	362	38	11	10	4	4	3	1	4	1
胆のう・その他の胆道癌	307	33	2	8	4	5	2	2	8	2
膵癌	454	64	23	14	5	6	5	-	7	4
気管、気管支・肺癌	923	98	40	17	11	11	-	7	7	5
乳癌	176	24	5	3	3	4	1	1	5	2
子宮癌	78	13	4	3	-	3	-	1	1	1
白血病	93	9	5	1	-	1	-	1	1	-
その他の癌	1,082	128	52	24	11	9	7	3	20	2
合計	5,034	622	217	124	51	68	31	22	77	32

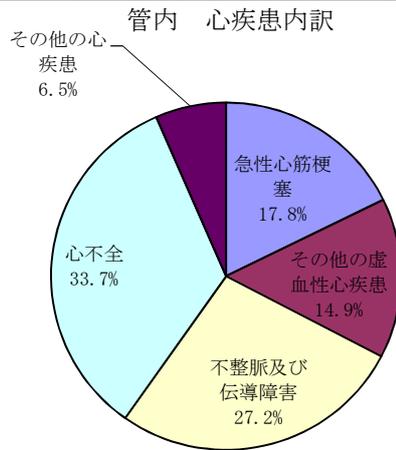
管内 悪性新生物内訳



(4) 平成28年心疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

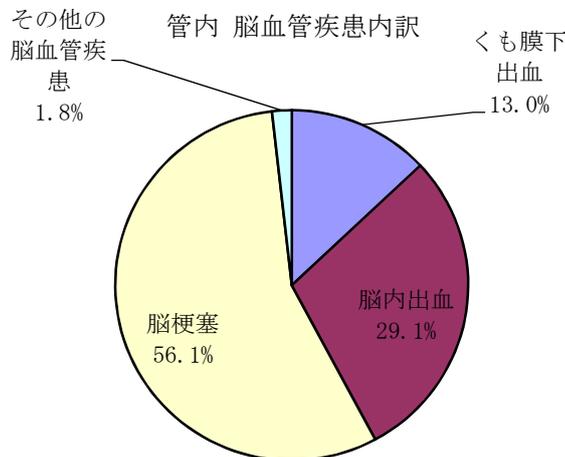
	青森県	管内計	管内 心疾患内訳							
			十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
急性心筋梗塞	504	68	18	7	20	4	4	6	5	4
その他の虚血性心疾患	254	57	14	12	1	10	2	1	16	1
不整脈及び伝導障害	608	104	56	21	4	8	8	-	4	3
心不全	989	129	42	19	13	23	7	3	22	-
その他の心疾患	213	25	7	7	3	2	1	1	2	2
合計	2,568	383	137	66	41	47	22	11	49	10



(5) 平成28年脳血管疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

	青森県	管内計	管内 脳血管疾患内訳							
			十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
くも膜下出血	164	29	10	6	3	1	1	-	6	2
脳内出血	446	65	24	13	5	2	7	3	6	5
脳梗塞	966	125	33	29	9	11	11	5	19	8
その他の脳血管疾患	34	4	1	1	-	1	-	1	-	-
合計	1,610	223	68	49	17	15	19	9	31	15



(6) 平成29年度人工妊娠中絶件数

区分		20歳 未満	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50歳 以上	不詳	計
満7週 以前	第1号該当	3	16	14	24	21	20				98
	第2号該当										
	計	3	16	14	24	21	20				98
満8～ 11週	第1号該当	10	10	13	9	15	7	1			65
	第2号該当										
	計	10	10	13	9	15	7	1			65
満12～ 15週	第1号該当										
	第2号該当										
	計										
満16～ 19週	第1号該当	2	2								4
	第2号該当										
	計	2	2								4
満20～ 21週	第1号該当										
	第2号該当										
	計										
週数 不明	第1号該当										
	第2号該当										
	計										
合計		15	28	27	33	36	27	1			167

(衛生行政報告例(年度報)による)

注 第1号該当・・・妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

第2号該当・・・暴行若しくは脅迫によって抵抗若しくは拒絶することが出来ない間に姦淫され妊娠したもの

### 3 市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況

(平成29年度地域保健・健康増進事業報告(市町村報告)から抜粋)

人員 市町村		妊婦		乳児		幼児										
						1歳6ヶ月児					3歳児					その他
		受診実人員	受診延人員	受診実人員	受診延人員	健康診査		歯科健康診査			健康診査		歯科健康診査			
						対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	むし歯の総数	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	むし歯の総数	対象人員
十和田市	361	4,251	726	726	424	413	424	412	10	436	429	436	429	326	426	408
	361	4,251	367	367												
三沢市	407	6,534	848	848	339	326	339	326	86	392	367	392	367	374	0	0
	407	6,534	515	515												
野辺地町	104	1,231	311	311	72	70	70	70	4	68	68	68	68	80	22	22
	104	1,231	115	115												
七戸町	114	802	149	229	86	81	81	81	4	88	88	88	88	83	72	71
	114	802	149	229												
六戸町	108	1,264	220	247	100	88	100	88	3	90	81	90	81	80	0	0
	108	1,264	71	71												
横浜町	30	210	36	36	26	26	26	26	0	26	26	26	26	38	0	0
	30	210	36	36												
東北町	155	1,954	325	325	126	120	126	120	0	129	128	129	128	85	28	28
	155	1,954	222	222												
六ヶ所村	111	894	135	135	85	79	85	79	0	73	69	73	69	38	69	58
	111	894	133	133												
計	1,390	17,140	2,750	2,857	1,258	1,203	1,251	1,202	107	1,302	1,256	1,302	1,256	1,104	617	587
	1,390	17,140	1,608	1,688												

下段再掲は医療機関等への委託数

## 4 平成29年度市町村健康増進事業実績

(平成29年度地域保健・健康増進事業報告から抜粋)

### (1) 個別健康教育

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		喫煙		合 計	
	指導開始者	指導終了者								
十和田市										
三 沢 市										
野辺地町	1	1	1	1	2	2			4	4
七 戸 町										
六 戸 町										
横 浜 町										
東 北 町										
六ヶ所村										
計	1	1	1	1	2	2			4	4

### (2) 集団健康教育

	一般		歯周疾患		運動器症候群		慢性閉塞性肺疾患		病態別		薬	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	43	1,212	2	16			2	13	16	64		
三 沢 市	32	333			4	166			10	89	1	9
野辺地町	93	1,154			1	12			28	1,563		
七 戸 町	20	1,073	1	156					20	923		
六 戸 町	18	35							21	1,044		
横 浜 町	12	88							15	91		
東 北 町	98	808			12	68			60	382	1	3
六ヶ所村	69	425	1	2	1	2	1	3	4	9	1	4
計	385	5,128	4	174	18	248	3	16	174	4,165	3	16

### (3) 健康相談

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		歯周疾患		骨粗鬆症		病態別		女性の健康		総合健康相談		計	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	10	25	12	25	10	22									246	427	278	499
三沢市	1	1	1	2	9	12	1	38	3	39	5	78			47	73	67	243
野辺地町	13	13	1	1	27	27					7	7			24	24	72	72
七戸町	4	68	2	27	36	253			1	14			17	203			60	565
六戸町	2	100									76	354			161	177	239	631
横浜町			4	7	3	3					18	109	1	1	5	33	31	153
東北町	4	80	6	60	2	3	1	20	2	4	70	134	2	2	230	668	317	971
六ヶ所村	5	9	5	12	5	8					5	8			16	24	36	61
計	39	296	31	134	92	328	2	58	6	57	181	690	20	206	729	1426	1,100	3,195

### (4) 健康診査

	健康診査			歯周疾患				骨粗鬆症			
	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず
十和田市	1,013	53	5.2	373	151	175	47	209	19	110	80
三沢市	456	31	6.8	209	129	58	22	368	44	59	265
野辺地町	287	28	9.8	26	10	14	2	106	14	23	69
七戸町	239	30	12.6	112	20	52	40	132	6	65	61
六戸町	122	6	4.9					13	5	2	6
横浜町	83	12	14.5	37	17	14	6	39	6	6	27
東北町	366	13	3.6	94	45	28	21	227	14	84	129
六ヶ所村	126	5	4.0	44	23	16	5	62	1	15	46
計	2,692	178	6.6	895	395	357	143	1,156	109	364	683

※健康診査の対象者は以下のものを対象者として計上した。

- (1) 40歳以上74歳以下の者については、健康保険の未加入者
- (2) 75歳以上の者は、後期高齢者医療の被保険者の適用除外となっている者

## (6) がん検診実施状況（平成28年度）

### ア 胃がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	40,825	4,199	10.3	281	6.7	187	66.5
三沢市	23,171	2,317	10.0	221	9.5	182	82.4
野辺地町	9,623	1,231	12.8	135	11.0	126	93.3
七戸町	11,670	2,264	19.4	239	10.6	204	85.4
六戸町	7,014	935	13.3	109	11.7	91	83.5
横浜町	3,287	492	15.0	57	11.6	46	80.7
東北町	12,236	2,805	22.9	223	8.0	194	87.0
六ヶ所村	6,248	950	15.2	75	7.9	60	80.0

### イ 肺がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	40,825	6,233	15.3	48	0.8	42	87.5
三沢市	23,171	2,629	11.3	39	1.5	36	92.3
野辺地町	9,623	1,564	16.3	21	1.3	21	100.0
七戸町	11,670	3,081	26.4	45	1.5	38	84.4
六戸町	7,014	1,216	17.3	25	2.1	24	96.0
横浜町	3,287	657	20.0	25	3.8	21	84.0
東北町	12,236	3,329	27.2	89	2.7	87	97.8
六ヶ所村	6,248	1,195	19.1	22	1.8	21	95.5

### ウ 乳がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	22,085	2,111	9.6	102	4.8	93	91.2
三沢市	12,376	1,182	9.6	53	4.5	48	90.6
野辺地町	5,282	488	9.2	19	3.9	18	94.7
七戸町	6,288	1,364	21.7	30	2.2	22	73.3
六戸町	3,702	490	13.2	24	4.9	19	79.2
横浜町	1,747	206	11.8	7	3.4	6	85.7
東北町	6,541	786	12.0	20	2.5	18	90.0
六ヶ所村	3,047	655	21.5	15	2.3	15	100.0

### エ 子宮がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	27,756	2,002	7.2	49	2.4	31	63.3
三沢市	16,778	1,303	7.8	37	2.8	37	100.0
野辺地町	6,414	460	7.2	2	0.4	2	100.0
七戸町	7,469	999	13.4	8	0.8	7	87.5
六戸町	4,666	542	11.6	15	2.8	15	100.0
横浜町	2,076	388	18.7	4	1.0	2	50.0
東北町	7,872	736	9.3	13	1.8	13	100.0
六ヶ所村	4,214	747	17.7	5	0.7	5	100.0

オ 大腸がん検診

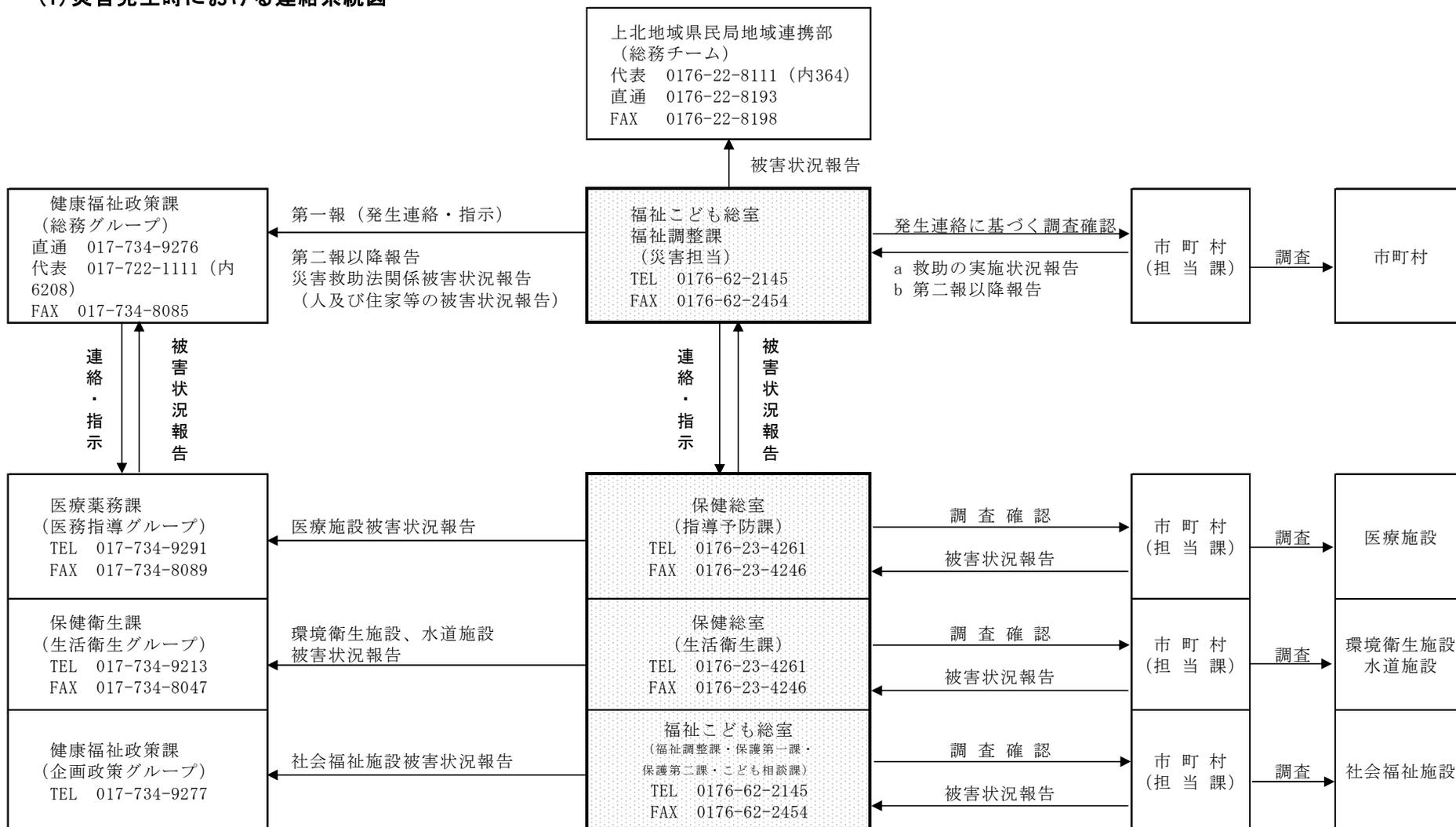
市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	40,825	6,695	16.4	458	6.8	271	59.2
三沢市	23,171	2,735	11.8	226	8.3	192	85.0
野辺地町	9,623	1,554	16.1	123	7.9	106	86.2
七戸町	11,670	2,911	24.9	178	6.1	139	78.1
六戸町	7,014	1,158	16.5	60	5.2	45	75.0
横浜町	3,287	706	21.5	84	11.9	68	81.0
東北町	12,236	3,300	27.0	187	5.7	160	85.6
六ヶ所村	6,248	1,218	19.5	91	7.5	64	70.3

(7) 訪問指導

	十和田市		三沢市		野辺地町		七戸町		六戸町		横浜町		東北町		六ヶ所村		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
要指導者等	255	255	170	175	1	1	7	12	64	83	51	59	1	1	20	20	569	606
個別健康教育対象者																		
閉じこもり予防																		
介護家族者					8	12					2	7	1	1			11	20
寝たきり者																		
認知症の者																		
その他					11	14					6	7	5	5			22	26
計	255	255	170	175	20	27	7	12	64	83	59	73	7	7	20	20	602	652

## 5 その他

### (1) 災害発生時における連絡系統図



# 上北地域県民局 地域健康福祉部

## ◎保健総室<上十三保健所>

〒034-0082 十和田市西二番町10-15

TEL 0176-23-4261

FAX 0176-23-4246

1990

## ◎福祉こども総室<上北地方福祉事務所・七戸児童相談所>

〒039-2594 七戸町字蛇坂55-1

(福祉調整課・保護課) TEL 0176-62-2145

FAX 0176-62-2454

(こども相談課) TEL 0176-60-8086

FAX 0176-60-8087